

平成30年度

## 決算審査特別委員会会議録

令和元年 9月 9日 開会

令和元年 9月12日 閉会

大樹町議会

# 平成30年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和元年9月9日（月曜日）午前10時開議

## ○議事日程

### 委員席指定

- 第 1 委員会記録署名委員指名  
第 2 認定第 1号 平成30年度大樹町一般会計決算認定について  
第 3 認定第 2号 平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について  
第 4 認定第 3号 平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について  
第 5 認定第 4号 平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定について  
第 6 認定第 5号 平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について  
第 7 認定第 6号 平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について  
第 8 認定第 7号 平成30年度大樹町水道事業会計決算認定について  
第 9 認定第 8号 平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

## ○出席委員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘  |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 管敏範  | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 |         |          |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| 町長                         | 酒森正人 |
| 副町長                        | 黒川豊  |
| 総務課長                       | 鈴木敏明 |
| 総務課参事                      | 林英也  |
| 企画商工課長兼地場産品研修センター所長        | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事                    | 大塚幹浩 |
| 住民課長                       | 楠本正樹 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |      |

尾田認定こども園長兼学童保育所長  
農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

井 上 博 樹  
佐 藤 弘 康  
高 橋 教 一  
瀬 尾 さとみ

<教育委員会>

教 育 長

板 谷 裕 康

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長  
農 業 委 員 会 事 務 局 長

鈴 木 正 喜  
水 津 孝 一

<監査委員>

代 表 監 査 委 員  
監 査 委 員

澤 尾 廣 美  
村 瀬 博 志

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
主 任

松 木 義 行  
太 田 翼

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

委員会開催に当たりまして、今日残暑のため、上着を脱いで委員会を開催いたしますので、上着を脱ぐ方は脱いでください。

委員席につきましては、ただいまご着席のとおり指定いたします。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

1番 寺嶋誠一委員

2番 辻本正雄委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上、8件について、これより審査に入ります。

お諮りいたします。

本委員会での審査の方法ですが、一括議題となりました認定第1号から認定第8号までの8件については、去る9月3日の本会議において、提案理由の説明が終了していますので、本委員会では1件ごとに議案、並びに附属書類、事項別明細書等の説明を求めた後、決算の内容等に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めることといたします。

一般会計につきましては、議案の説明後、事項別明細書の歳出、歳入の順に審査を進めることとし、事項別明細書の歳出の款、並びに歳入の一括説明は審査に合わせて求めることとしたいと思います。

特別会計につきましては議案、並びに事項別明細書、財務諸表等の一括説明後に審査を行うことといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、一般会計の決算認定については、事項別明細書に従い、歳出の款ごと、歳入の順に進めるとともに、審査に入る段階で事項別明細書の説明を求め、特別会計の決算認定については、議案及び事項別明細書、財務諸表等について一括して説明を受けた後に審査を行うことに決しました。

お諮りします。

認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についてから、認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上8件については、質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8件については、質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めることに決しました。

これより審査に入りますが、その前にご連絡いたします。

本委員会での各会計決算の審査に際し、主幹、係長等を説明員として出席させたい旨の申し出があり、これを了承いたしました。なお、主幹、係長等からの説明にあつては、特に理事者からの申し出があった場合に限り、委員長において指名することといたしますのでご了承願います。

質疑に当たり、事項別明細書に記載されていない事項については、総括質疑でお受けすることといたします。

また、関連質疑につきましては、先の質疑者が終了してから新たに質疑されるよう、お願いをいたします。

**◎日程第2 認定第1号**

**○齊藤決算審査特別委員長**

日程第2 認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についての件を議題といたします。

最初に、議案の説明を求めます。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定について説明させていただきます。

まず始めに、議案の1ページをお開き願います。

平成30年度一般会計決算総括表でございます。歳入になりますけれども、款順に4列目

の決算額から6列目の収入未済額について説明させていただきます。

最初に町税、決算額8億7,288万8,437円、不納欠損額10万381円、収入未済額2,139万5,423円、収入割合は、前年度から0.6ポイントマイナスの97.6%でございます。

地方譲与税1億6,226万4,000円、利子割交付金111万2,000円、配当割交付金150万3,000円、株式等譲渡所得割交付金130万2,000円、地方消費税交付金1億1,801万4,000円、自動車取得税交付金3,603万8,000円、国有提供施設等所在市町村助成交付金30万円、地方特例交付金183万9,000円、地方交付税30億9,983万8,000円、交通安全対策特別交付金101万8,000円、分担金及び負担金、決算額8,671万7,499円、不納欠損額1万3,680円、収入未済額160万4,396円、収入割合は、前年度より0.8ポイントプラスの98.2%でございます。

使用料及び手数料、決算額2億2,602万8,311円、不納欠損額8万5,200円、収入未済額458万1,576円、収入割合は、前年度より0.5ポイントプラスの98.0%でございます。

国庫支出金4億4,653万9,058円、道支出金4億3,664万318円、財産収入4,863万6,587円で、収入未済額6万8,800円。収入割合は前年度より0.1ポイントマイナスの99.9%でございます。

寄附金9,283万2,000円、繰入金3億3,752万6,350円、繰越金2億5,045万6,651円、諸収入、決算額1億5,828万4,029円、収入未済額136万円、収入割合は前年度より0.1ポイントプラスの99.1%でございます。

町債5億1,446万5,000円、歳入合計では、予算現額67億9,911万7,000円に対し、調定額69億2,345万1,696円、決算額68億9,424万2,240円、不納欠損額19万9,261円、収入未済額2,901万195円、収入割合は前年度と同じ99.6%でございます。

なお、前年度歳入決算額は68億2,078万3,353円で、前年度に比べ1.1ポイント、7,345万8,887円の増となっております。

次のページをお開き願います。

歳出でございますけれども、科目ごとに5列目の決算額と6列目の翌年度繰越額の順で説明させていただきます。

議会費5,185万860円、総務費、決算額14億4,458万9,961円、翌年度繰越額166万8,000円。

民生費7億5,169万5,630円。衛生費2億119万5,768円、翌年度繰越額2万6,000円。

労働費565万3,873円。農林水産業費5億8,666万6,417円、翌年度繰越額1,097万3,000円。

商工費2億2,208万4,535円、土木費4億5,713万2,372円、消防費2億2,

105万2,717円、教育費5億7,442万4,256円。災害復旧費の執行はございません。公債費7億5,858万3,942円。諸支出金13億2,265万6,779円、翌年度繰越額2,430万円、予備費の充用1万1,000円につきましては4款衛生費、2項清掃費、1目じん芥処理費の不足によるものでございます。

以上、歳出合計では、予算現額67億9,911万7,000円に対し、決算額65億9,758万7,110円、翌年度繰越額3,696万7,000円、不用額1億6,456万2,890円で、予算現額に対する歳出の執行率は、前年度から3.9ポイントプラスの97.0%でございます。

なお、前年度歳出決算額は65億7,032万6,702円で、執行額は前年度に比べ0.4ポイント、2,726万408円の増となっております。この結果、歳入総額68億9,424万2,240円から、歳出総額65億9,758万7,110円を差し引きした形式収支は2億9,665万5,130円となり、これから繰越明許費の繰越額2,599万4,000円を差し引いた2億7,066万1,130円を令和元年度に繰り越すもので、実質収支は前年度に比べ10.7ポイント、2,619万8,479円の増となるものでございます。

次のページ、款ごとの歳出決算額を性質別に分類した表を付けてございますので説明させていただきます。

前年度決算額から、変動額が大きな主なものについて説明させていただきます。

人件費は9億9,124万8,634円で、前年対比1.8ポイント、1,802万4,425円の減。物件費は9億2,765万299円、前年対比12ポイント、1億2,621万6,116円の減。これにつきましては、町有建物解体工事の減と、29年度で新築した倉庫などの減によるものでございます。

維持補修費は2億4,148万7,763円で、前年対比13.6ポイント、3,800万2,913円の減。これは主に、除排雪経費が減少したことによるものでございます。

扶助費は4億5,914万5,375円で、前年対比33.6ポイント、1億1,556万5,934円の増。これは、法人認定こども園に係る給付費の性質区分を、補助費から扶助費へ変更したことによるものでございます。

補助費は13億6,925万8,668円で、前年対比9.9ポイント、1億2,302万2,418円の増。これはクラウドファンディング支援事業、担い手確保・経営強化支援事業、畑作構造転換事業の各補助金と、南十勝複合事務組合、十勝圏複合事務組合及び汚水処理施設共同処理事業に係る組合費負担の増によるものでございます。

普通建設事業費は8億7,788万5,916円で、前年対比6.5ポイント、5,341万1,880円の増。これにつきましては、情報通信基盤整備事業、給食運搬車の更新などの増と、漁港機能増強事業、多目的航空公園展示場の改修、除雪ドーザーの更新事業などの減を相殺したことによる増になってございます。

その他は災害復旧費、公債費、積立金、貸付金、繰出金でございますが、災害復旧費に執行はなく、前年対比100ポイント、9,294万4,800円の減となっております。こ

れにつきましては、平成28年度の台風災害による紋別川開進本線の災害復旧費を、29年度に繰り越す事業として執行してございましたけれども、30年度は災害事業がなかったことによるもので全額減となっております。

公債費は7億5,858万3,942円で、前年対比4.6ポイント、3,627万9,947円の減。積立金は3億5,180万9,385円で、前年対比34.5ポイント、9,020万9,220円の増。これは減債基金の増によるものでございます。

貸付金は1億807万円で、前年対比1.2ポイント、129万円の減。繰出金は5億1,244万7,378円で、前年対比7.6ポイント、4,219万843円の減。

その他合計では17億3,091万705円、前年対比6.3ポイント、8,249万6,370円の減となっております。

続きまして、決算附属資料について説明させていただきますので、そちらをお開き願います。

最初に、1ページの財産に関する調書を説明させていただきます。

(1) 土地のうち、行政財産の公共用財産、公園観光施設は、遊休用地貸し付けのため、普通財産に所管替えしたことにより減。その他施設は、防火水槽設置箇所の分筆により、地積の端数が減となったものでございます。

この結果、4,695平米の減となったものになります。

普通財産では、その他について緑苑分譲地等の売り払い4件で、2,113平米の減となる一方、行政財産からの所管替えにより4,694平米の増で、差し引き2,581平米の増となったものでございます。

(2) の建物でございますが、行政財産では公共用財産の学校において、給食センター車庫の1棟の新築で、33平米の増。公営住宅において、1棟新築で235平米の増。4棟解体で644平米の減。差し引き409平米の減となっております。

その他施設において、営繕作業所1棟の解体で258平米の減となっております。

普通財産では、その他で旧旭保育所及び同物置の解体により、156平米の減。

次に、2ページをお開き願います。

(3) の山林でございますが、面積の変動はないものの、推定蓄積量が8,297立米減少し、60万427立米。

(4) 有価証券及び(5) 出資による権利の変動はございません。

次に、3ページをご覧ください。

2の物品、車両関係でございますが、前年から2台増加となった内訳として、普通乗用自動車の増は、水道作業車1台の増。普通貨物乗用車の増は、給食運搬車1台の増となっております。

次に、基金でございますが、歳入剰余金やふるさと納税の寄附金、利子など、3億5,136万2,571円を新たに積み立てた一方、財政調整基金から3億3,304万7,186円繰り入れた結果、一般会計基金残高は、前年比1,831万5,385円増の34億6,7



47万5,315円となっております。

また、このほかに財政運営に充当可能な資金として、北海道市町村備荒資金組合の納付金が12億7,638万6,155円で、実質的な基金残高は、これらを合わせた47億4,300万円ほどということで報告させていただきます。

その他、附属資料でございますが、5ページから74ページに主要施策報告書を、それから75ページには地方債の現在高調書を、76ページに債務負担行為額調べ、78ページには主な公共施設の管理運営経費の資料を、79ページには消費税を充当する施策に関する資料を添付してございますので、後ほどお目通しされるようお願いいたします。

以上、認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算の概要説明とさせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

次に、事項別明細書に従い、審査を行います。

始めに、64ページ、65ページの1款議会費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

#### ○鈴木総務課長

1款、1項、1目ともに議会費で5,185万860円。議員報酬、共済費、その他議会活動に要する経費を執行してございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま1款議会費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、64ページから107ページ、2款総務費について、関係説明員から順次説明を求めます。

鈴木総務課長。

#### ○鈴木総務課長

2款総務費、支出済額14億4,458万9,961円。繰越明許費繰越額166万8,000円。1項総務管理費、支出済額14億2,049万117円。繰越明許費繰越額166万8,000円。

64ページから73ページにかけての1目一般管理費8億6,914万7,669円。ここでは、特別職を含む職員の人件費、庁舎の維持管理費、事務経費などを執行してございます。前年対比3,858万4,348円の減の主な理由としましては、指定金融機関における窓口

収納と、振込手数料が30年度より新たに発生し、128万178円の増となる一方、人件費につきましては3,900万1,855円の減となっております。人件費関係では、特別職3名、一般職93名、事務生10名、再任用職員3名、第2種準職員1名、嘱託職員2名で、前年度に比べ、再任用職員が5名の減、第2種準職員が2名の減、嘱託職員が2名の減となっております。

人件費の主な変動要因は、一般職等の給料が職員の低年齢化、育児休業などにより377万1,720円の減。勤勉手当が、支給率引き上げなどにより112万9,322円の増。再任用職員の賃金が、人数減などにより1,889万4,779円の減。清掃員賃金が人員減により773万1,894円の減で、時間外勤務手当につきましては70万7,651円の減となっております。

なお、時間外勤務手当の1,875万4,816円のうち、ロケット打ち上げ支援業務が78万4,732円、災害対策業務が179万2,714円となっております。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

続きまして、72ページから75ページにかけて、2目文書広報費436万8,650円。ここでは、広報たいきの発行、広聴事業、ホームページの管理等を行っております。情報発信用として、道の駅に設置いたしましたインフォメーションディスプレイを備品購入で支出しております。

#### ○鈴木総務課長

74ページから75ページにかけて、3目財産管理費2,714万3,856円。前年対比9,282万7,370円の減。普通財産の管理や公共施設除排雪等に関する経費を執行しておりますが、減の主な理由といたしましては、29年度に執行した鉄道公園の整地費用317万5,200円の減。高齢者ふれあいセンターや教職員住宅の解体の3,774万6,000円の減。観光協会などの倉庫の建設費用4,168万8,000円の減となっており、公共施設除排雪についても前年対比928万5,505円の減となったものでございます。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

74ページ下段から85ページにかけて、4目企画費4億1,020万7,484円。十勝圏複合事務組合などの広域組織の運営、姉妹都市、友好都市、銀河連邦との都市間交流、台湾高雄市大樹区との国際交流、航空宇宙の推進と多目的航空公園の維持管理、地域おこし協力隊の活動費、大樹高校の活性化、地域創生の推進としまして、宇宙のまちづくり推進事業、若手芸術家地域担い手育成事業などを実施しております。

また、クラウドファンディング活用支援事業補助金として4,211万円を支出しております。

なお、平成29年度からの繰越事業として、情報通信基盤整備推進事業、委託料、工事請負費合わせまして2億9,388万9,600円を執行しております。

#### ○鈴木総務課長

84ページから85ページにかけて、5目公平委員会費の執行はございません。

#### ○楠本住民課長

続きまして、6目防犯交通安全推進費237万9,455円。ここでは、交通安全指導員や地域安全推進協議会の活動費などを支出しております。

#### ○鈴木総務課長

86ページから89ページにかけまして、7目福祉センター費939万3,463円。福祉センターの維持管理経費で、前年対比38万9,868円の増。燃料費、光熱水費等の需用費で48万4,262円の減となっておりますが、管理業務の人員見直しにより、委託料は88万5,636円の増となったものでございます。

続きまして、88ページから93ページにかけまして、8目電子計算費4,933万833円、前年対比67万9,852円の増。ここでは、総合行政システムのほか、職員用パソコンなど、電算システム全般の管理経費を執行してございます。繰越明許費繰越額166万8,000円は、元号改正に伴うシステム改修費で、新元号の発表が4月1日とされたため繰り越しとなったものでございます。

92ページから93ページ、9目車両管理費1,344万2,521円。ここでは、各課に属する車両以外の公用車両の維持管理経費、福祉号、マイクロバスの運行業務委託料などを執行してございます。公用車両の車検整備台数の増加等により、前年対比120万663円の増となっております。

92ページから99ページにかけまして、10目諸費3,502万7,306円。ここでは、行政区関係経費や名誉町民等審査委員会、特別職報酬等審議会等運営経費のほか、各種団体の補助金、負担金、地上デジタル放送難視聴対策経費などを執行してございます。内容としましては、難視聴対策費や街灯管理費、行政区会館維持管理費などの増により、前年対比175万3,948円の増となっております。

98ページから99ページにかけまして、11目庁舎建設費4万8,880円。ここでは、庁舎建設に係る経費を執行しておりまして、30年度は設計業務のプロポーザル審査委員に係る報酬及び費用弁償を執行してございます。

#### ○楠本住民課長

続きまして、98ページから101ページになりますが、2項徴税费、1目賦課徴収費ともに同額の826万4,608円。ここでは、税金の賦課徴収に伴う経費の全般を支出しております。

続きまして、100ページ、101ページの下段、3項戸籍住民基本台帳費、次のページにいきまして、1目戸籍住民基本台帳費で、ともに同額の984万7,814円。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を支出しております。

8節報償費では、ようこそ赤ちゃん事業により、大樹で産まれた赤ちゃんにふるさとへの愛情を一層強めていただくための取り組みといたしまして、町の木、柏を使ったスプーンとフォークのセットを誕生記念品として35名にプレゼントしております。

**○鈴木総務課長**

続きまして、102ページから105ページにかけまして、4項選挙費317万2,892円、1目選挙管理委員会費26万898円。選挙管理委員会の運営経費で、報酬、旅費等を執行してございます。

104ページから105ページにかけまして、2目北海道知事、北海道議会議員選挙費291万1,994円。本年4月7日に執行された北海道知事、北海道議会議員選挙に係る30年度分の執行経費でございます。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

104ページから107ページにかけまして、5項、1目ともに統計調査費57万6,470円。工業統計、漁業センサス、住宅・土地統計調査などに係る経費を支出してございます。

**○鈴木総務課長**

106ページから107ページにかけまして、6項、1目ともに監査委員費223万8,060円。監査委員の報酬、事務経費などを執行してございます。前年対比3万7,609円の減となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま2款総務費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

管委員。

**○管敏範委員**

まず最初に、お金の支出の関係について何点か伺いたいと思います。

ページは65ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料で、町長部局一般職給料が、当初予算から1,708万円くらい減になっているのですが、1つはその理由を。

2つ目に、ページ67の教育委員会職員給与が、その当初予算から460万円増になっている。ここが、人員の配置の関係なのかどうかも含めて、この2つを一番最初に伺いたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

一般職の給与につきましては、課長職4名、主幹職4名、係長20名という、そのほか40名などということで人数を押さえております。

教育委員会職員については、職員14名、給食の2名、図書館の3名含むという人数は押さえておりますが、ちょっとその増減につきまして、ちょっと前年の数字を持っておりませ

んで、人事異動によるものとは思っておりますけれども、増減の内容をちょっと把握しておりませんでした。申し訳ありません。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員、もう一度お願いします。後の質問、後半。

○管敏範委員

後のということは教育委員会ですか。

ちょっと、そしたらもう一つ付け加えていいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

いや、1つずつ。

○管敏範委員

先ほどのやつだけ。それを聞いてから付け加えようと思ったのですが、先ほどの話は、町長部局の一般職給料が、当初予算から1,708万円減となっているので、ちょっとこれは、減になるのはちょっとおかしいかなと思ったので、なぜ減になったのかと1つ聞いたのですよ。

それから、ページ67の教育委員会関係は、教育委員会に関係する職員給料が、当初予算から459万円増となっているので、これは例の人事の異動か何かで、配置で増減でもってなったのかなと、ここ関連しているのかなということで、関連していますかと聞いたのです。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

基本的には人事異動の部分と、それと給与の昇給などの分の内容によって増減してございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○管敏範委員

いや、それは昇給でだったら、これは合計が増になるのだけれども、差し引きしたら減になっているから、誰か悪いことをして減額にされたみたいになって、昇給で言うと。昇給だったら底上げになるのではないですか。1,708万円減で、プラス459万円だから、これ減っているのですよ、1,200万円くらい。だから、またどこか特別会計のほうに移動したのかなということも推測されるので、その辺の関連しているのかなということです。

○鈴木総務課長

ちょっと説明が不足して申し訳ありません。今、資料が出てきまして、町長部局の一般職給与の支給職員が、29年度は75名だったのに対し、30年度は74名に1名減ってございます。

教育委員会部局につきましては、29年度13名だったものが14名の支給となって増え

てございます。

以上の内容になってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ございませんか。

志民委員。

○志民和義委員

83ページの負担金、補助及び交付金なのですが、帯広・広尾間高規格幹線道路建設促進期成会負担金ですが、8万3,000円。その支出の内容、活動内容。

それからもう一つ、その下に北海道再生可能エネルギー振興機構負担金というのがありますが、これも1万円ですが、全道で納めているので、その全道での取り組み内容についてお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

30年度の帯広・広尾自動車道の早期建設促進期成会負担金といたしましては、帯広市、音更町、芽室町、幕別町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町の各自治体によりまして、負担金を支出しているものでございます。

もう1点、北海道再生エネルギー振興機構の負担金の関係でございますが、これは北海道の豊富な再生エネルギー資源を活用して、再生エネルギーの普及促進を図るという形になっておりまして、大樹町としましては賛助会員に加入いたしまして、負担金を納めているものでございます。

事業内容といたしましては、各地域での事業推進のための啓発のフォーラムを行ったり、いろいろな情報提供をいただけるという形になってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

帯広・広尾間の関係で、構成町村はわかりましたけれども、具体的なことはどのようなことをやっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

期成会によります中央要請等を行ってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

#### ○志民和義委員

そのほかに、もう一つ再生可能エネルギーの関係では、フォーラムだけなのかな。そのほかにはないでしょうか。

例えば、再生可能エネルギーならどのような分野があるのかということで、それがわかれば後で総括で聞きますけれども。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

志民委員、総括で聞くのですから、今はいいですか、そしたら。

伊勢企画商工課長。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

再生可能エネルギーですので、太陽光であったり、木質バイオであったり、あらゆる再生可能エネルギーの分野に及びますが、その中で先ほどフォーラムと申しましたが、ほかには促進のための政策・制度の仕組みの構築ですとか、道内メーカー、研究者、施工業者向けのニーズマッチングですとか、普及拡大に向けた取り組みを実施しているというところがございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

それでは、順番にお願いいたします。

まず1つ目、69ページの旅費の中で、研修旅費をとっているのですが、主な研修旅費の中身を教えてください。

それから、ちょっと勉強不足なのですが、同じく69ページの役務費の中に、行政情報配信サービスということで支出があるのですが、この内容なり内訳なり、その利用方法がどのようなことで利用されているのかお聞きしたいと思います。

それから、73ページ、負担金の中で作業免許を取るための支出を、小さな金額ですがされているのですが、その内容についてお知らせください。

それから、83ページ、負担金の中で地域公共交通確保維持改善事業補助金ということで、十勝バスだと思っておりますが、出ていっているのですが、毎年毎年金額が増えていっているのですが、乗車密度の考え方を教えていただきたいと思っております。それによって、補助金が上がったり下がったりするというような説明はお聞きしているのですが、その確認をさせていただきます。

それから、95ページの中の旅費で、消費生活相談員の旅費だと思っておりますが、町のほうでは、多分町外の方だと思っておりますけれども、町内の方の要請なり何なり、消費者協会なりにご相談はされていると思うのですが、どのようなことをされてきたのか教えていただきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

**○齊藤決算審査特別委員長**

委員会を再開いたします。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

まず1点目の69ページの旅費の、研修旅費の内容でございますけれども、主に新規採用職員、それから採用後5年目の中級職員に対する研修でありますとか、あとは十勝圏で行っている研修の中で、専門研修なのですけれども、例えば民法に関する研修ですとか、それからクレームに対する研修ですとか、そういった専門的な研修なども含んでございます。

それから、2点目の69ページの行政情報のシステムの関係ですけれども、これは時事通信社からの情報になっていまして、自分のパソコンからその情報は見られるわけですけれども、自分のところならず全国の自治体のところの動き、いろいろな、この自治体ではこういった施策をやっているだとか、こういった助成金をやっているだとか、そういった情報をウェブによって閲覧することができるのですが、それぞれの職員は分野ごとに、その担当している分野ごとにそのセクションを選択することができて、向こうからその分野に沿ったメールで、いろいろな出来事を配信してくれたりということで、自分が調べに行かなくても向こうから配信してくれて、全国の情報を得られることになっていきますので、職員としては有効に活用できているものと思っております。

それから、作業免許の関係につきましては、要綱で定めておりまして、職務命令により、その職務を遂行するに必要な免許について助成するといったような要綱になってございます。30年度につきましては、異動に伴いまして、車両系の建設機械の技能講習を受けた資格の負担を助成してございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

83ページの地域公共交通確保維持改善事業補助金の内容でございますが、これは十勝バスの運行に対する補助なのですが、この補助率と言いますか、乗車率の関係ですが、1日平均乗車率が5.5だったかと思いますが、それを超えると国が赤字の分は面倒を見ますというルールになっておりましたが、これも補助率が段々と今、下がってきている状況になっております。



20分の9という経費がありまして、それに対する運賃収入があります。その足りない部分が赤字になりますので、その補助率が20分の9というふうになっている、それが限度額になりまして、ちょっと計算が複雑なのですが4.2などという率を掛けた部分が国の補助金の率という形になっておりまして、先ほどの平均乗車密度の出し方という部分であります。補助対象期間内の運送収入を、期間内の実車走行キロ数で割りまして、それに運行系統の平均賃率を掛けるという、ちょっと複雑な計算方法によりまして、平均乗車密度というものを算出するということになってございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

95ページ、消費生活相談員の費用弁償、中段ですね。41万9,380円の内訳。それに並びまして、相談員そのものの活動の内容ということでございますけれども、まずこちらの費用弁償の内容につきましては、消費生活相談員として雇用している方は1名でございますが、こちらの方のお住まいが現在、帯広市でございまして、この帯広市から毎週、消費生活相談というのを毎回水曜日、役場の1階で行っていますけれども、こちらに来ていただくための費用弁償となっております。年間約50回の分となっております。

それ以外に、その方の相談員の研修ということで、年5回程度、札幌への出張等の旅費を含んだものでございます。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑はいいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○管敏範委員**

先ほどに関連することを含めて申し上げたいと思います。

先ほど、職員が75名から74名、教育委員会は1名増という話だったのですが、実はページ69の7節の賃金について伺いたいと思います。

説明にもありましたが、29年度の再任用職員は8名でした。それから5名が減で、30年度は3名であります。その賃金として821万8,000円計上したのですが、支出済は653万円で、170万円程度減となっております。

先ほどに関連して、5名再任用職員が減少することによって、業務に支障がないかということ、予算をつくるときに聞いたのですが、業務に支障はあるけれども、職員4名増で対応するというふうに回答があったはずなのです。その4名増で対応するといった、その4名がどこに補充されたのか。先ほどで言うと、町長部局は1名減です。教育委員会が1名増でここはチャラです。そうすると、どこかに4名が配置になっているはずなのですが、その辺含めて伺いたいと思います。

もう1点、ページ67の3節、職員手当等なのですが、通勤手当が20万円増額になっています。これは確認ですが、新たに通勤者が増えたかどうかということであります。

それから、ページ69の8節の報償費であります。30年度も29年度と同額の13万8,000円を計上しているのですが、2年続けて未使用になっています。この理由をお聞かせください。

それから、この目の関係のやつを続けます。

ページ69の11節の需用費なのですが、消耗品費が当初予算470万円に対して、25%程度増の582万円となっている、この理由についてお聞かせください。

それから、71ページの14節使用料のうちのハイヤー使用料なのですが、120万円の計上から約半額になっているのですが、その予算をつくるときに病院の先生を含めて、根拠の説明があったのですが、その半額にまで、約半分に減少した大きな理由があるのかどうか、お聞かせください。

最後に、これは回答によっては評価したいと思うのですが、予算をつくるときに使用料で、複写機の使用料について当初予算については、カラーコピーが増えているために、そのコピー使用料がなかなか減らせないのだと。ですが、低コストに努力するという答弁がありまして、結果として420万円計上したのですが、使用済額は318万円で、これは削減に努力した結果であるということであれば評価をしたいと思いますが、そこもお聞かせください。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

暫時休憩。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時12分

**○齊藤決算審査特別委員長**

委員会を再開いたします。

黒川副町長。

**○黒川副町長**

職員数につきまして、後ほど調べまして回答させていただきたいと思っております。お時間をいただきたいと思っております。

それから、ちょっと順序が逆になるかもしれませんが、71ページのカラーコピーの削減につきましては、なるべくRISOの複写機、カラーコピーではないインクジェットの印刷機があるのですけれども、大量に印刷する場合はなるべくそちらを使うようにすると。そちらの料金は、白黒のコピー並みの料金でできますので、そちらを多用するようなことで対応しまして、削減が図られたということでございます。

また、ハイヤーの借上料につきましては、ハイヤー会社の都合が悪くて運行できないということも多かったのですけれども、そういう場合に、それ以外にもなるべく町長の出かけるときは、担当課の職員が帯広まで送っていくというようなことも多くしまして削減をしたというところがございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

67ページの通勤手当の関係でございますけれども、通勤手当につきましては通勤箇所が変わった部分がございます、町外ですと忠類から通っていた者に一般会計から支給した分がございますが、その分が人事異動によって一般会計以外のところの配置になりまして、新たに中札内から通う者が1名発生したこと。それから町内の通勤手当がございます。町内、人事異動によりまして、光地園牧場に人事異動になった方の通勤手当がございます、それらの分が増となっている要因でございます。

需用費につきましては、全部ということではございませんけれども、今、副町長のほうから話をしました複写機の関係で、高速のインクジェット紙の印刷をするということで、複写機の使用料が減になっているというものでございますが、逆にそのインクジェットのほうのインク代のほうが多少かかるようになってきておりまして、需用費のほうで増になっている傾向がございます。

69ページ、8節報償費につきましては当初、講師謝礼を見込んでおりましたが、使用しなかったことにより執行がゼロになってございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

副町長のコピーの関係で言うと、いい傾向だなと思ったのですが、インクでがっばり上がったら差し引きゼロになっていると、これは違うのですか。そういうことはございませんか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

黒川副町長。

**○黒川副町長**

インクジェットの使用料というのは大分安いのですけれども、紙は特別な、皆さんの議案に使っているこの紙がそうなのですけれども、ちょっと一般のカラーコピー紙よりはちょっといい紙を使っているものですから、そちらのほうに経費が食われると。インクも当然食われているのですけれども、コピーと比較してというのは、ちょっと今、金額の数字は出せませんが、若干安くなるはずなのですが、コピーの分が減っても需用費のほうで多少上

がっているという傾向はございます。

ただ、今の需用費の内訳ですね。そのコピー機だけではございませんで、ほかの要因もあるかと思っておりますので、なるべくインクジェット、理想科学工業のものなのですけれども、そちらのものを多く使うという指導はしておりまして、カラーコピー機よりは安いということで認識しているところでございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、ご説明をお願いします。

79ページの13節委託料ですけれども、不用額1,560万円と大きいのですが、項目もたくさんありますのでどうなのかなと、この不用額の中身の内容をちょっと聞き逃していたかもしれませんがお願いしたいと思います。

それと、次の81ページの15節工事請負費ですが、これも入札による執行残なのかなと思っておりますけれども、不用額の3,280万円の関係、ご説明をお願いします。

それと、目が同じなので85ページですか、負担金、19節中段に宇宙のまちふれあい婚活事業助成金5万3,000円とありますけれども、この事業の内容、主体とか主催者とか、内容ですね、お知らせいただきたいと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まず委託料の不用額の件につきましては、これは情報通信基盤整備工事に伴う設計業務ですとか管理業務を行っておりますが、その分の入札による減に伴うものでございます。

81ページの工事請負費の不用額につきましても、情報通信基盤整備工事に伴います入札によります減によるものでございます。

それと、負担金の宇宙のまちふれあい婚活事業助成金の中身でございまして、これは商工会によりまして取り組んでおります婚活イベントを開催する経費につきまして、町のほうから補助を出しているところでございます。昨年、30年度につきましては男性8人、女性8人が参加しまして、モデルロケットの製作ですとか、あと交流パーティーを実施しているところでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

71ページの職員健康診断業務の中身、健診内容についてお伺いをいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

健康診断につきましては、人間ドックになるものなのですが、30歳以上の人間ドックの部分の経費で、30歳以上、39歳までが2年に1回、それと40歳以上になると毎年の健康診断の義務付けがされております。

それから、30歳未満のものについては、ドックではないのですが、健康診断ということで町立病院のほうにお願いして、若い方の健康診断も実施しているものもこの中に含んでございます。29歳までの通常の健康診断は毎年の健康診断になってございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

わかりました。どんな項目をされているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

人間ドックですと、僕らも受けているとおり、身長体重から肺活量、視力検査、尿検査、便の検査ですとか、あと内診のエコーの検査ですとか、それからバリウム検査というものが人間ドックの内容になってございます。

通常、29歳未満の健康診断については、バリウム検査などはございませんけれども、人間ドックに準じた血液検査とか尿検査などは、人間ドックに準じてやっているものでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

今、血液検査ということもありましたけれども、町長も早期発見、予防医療ということをおっしゃっていますので、この血液検査の中の特に腎臓のクレアチニンという、その項目についてもやっているかどうかお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

含んでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○管敏範委員

目をまたがないほうがいいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

またがないで。すみません、2点、3点でお願いします。

○管敏範委員

目をまたがないとしたら、1点になりますけれども、97ページ、10目諸費で、13節委託料で伺います。

グラウンド整備業務なのですが、これは多分、理解としては野球場だというふうに理解をしているのですが、当初予算が45万5,000円で、実行結果が45万4,680円、これはもうほぼ同額だと言ってもいいと思います。その差額が320円しかございません。調べると、29年度の実行結果も45万4,680円の同じ同額なのです。28年度も39万円くらいでほぼ同じで、これは全く同じなのですが、ほぼ同じようなのですが、実際にそのほとんどグラウンドに変化がなくて、どうしても1年間、その維持管理をしていくのにこれくらいの整備費用がかかるということなのか、もう年度当初にぼんと誰かにこれをお願いしますということで、あとは壊れても壊れなくてもそれで賄うというか、その辺がちょっと、何となくそのグラウンド整備が惰性で進行してはいないかなという危惧もされますので、その辺の対応をどうしてきているのか、経過をお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

楠本住民課長。

○楠本住民課長

97ページのグラウンド整備の委託料でございますけれども、こちらの中身につきましては、大樹町内のコミュニティセンターで中島地域コミュニティセンター、並びに尾田地域コミュニティセンター、こちらにグラウンドがございますけれども、こちらの転圧に係る委託料でございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

菅委員。

○管敏範委員

失礼しました。

ということは、中島と尾田のグラウンドで、中央運動公園の野球場はここではないということですね。

○齊藤決算審査特別委員長

教育委員会。

○管敏範委員

では次いいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

はい、いいですよ。

○管敏範委員

ページ91の8目電信計算費の18節備品購入費なのですが、当初予算をつくるときに、実は多分、ちょっと理解が正しいかどうか自信はないのですが、学童のパソコン本体7台を含めて17台と、関連周辺機器で682万3,000円を計上してあったと思うのですが、実際の使用済額は213万4,000円であります。途中で、補正で減額したと思うのですが、その学童だと言っていた7台は多分買っていないので、実際はその213万4,000円で、どこのパソコン、残りの10台なのか、どんな周辺機器だったのかというところをちょっとお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

費用につきましては当初予算で組んだより、入札によって大きく落ちているものでございますけれども、インターネット用パソコンが10台と、それからプリンターを3台購入しております、今は通常の行政用のネットワークと、それからインターネット用のネットワークということで分断されておりますので、その情報を得るためにインターネット用のパソコンが10台不足しているということで購入した内容になってございます。

配置につきましては、各課に1台とか、島ごとに1台とか、そういった不足しているところに配置しております。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

すみません。どの項目かわからないものですから、多分諸費かどこかではないかなと思うのですけれども、従前、PCBですか。計画的に処理していたのですが、今年決算書を見ると、そのPCBの処理の分の費用がないものですから、大樹町に関するPCB処理というのは、全て終わったというふうに承知してよろしいのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

PCBの含有の機器については、処理する順番があって、その年度が指定されて処理していたわけですけれども、今現在、庁舎に保管しているものはもう全部処理が終わりまして、今はございません。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに。

吉岡委員。

○吉岡信弘員

すみません。先ほどの関係で、ちょっと説明の中で聞き漏らしていたので、ちょっと教えてください。

85ページの宇宙のまちふれあい婚活ですけれども、何年に始まって、まだこれからも続いて、ちょっと予算書を確認していないので申し訳ないのですけれども、これからも続いていくのか。

それと、婚活ですから、この事業で成婚があったのかどうか、ちょっとお知らせください。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

宇宙のまちふれあい婚活事業の関係でございますが、事業としましては平成30年度からスタートしてございます。昨年1回目を開催いたしまして、今年度2回目を8月の末に実施しております。

成婚したかどうかにつきましては、今のところまだ、昨年からはじめた、スタートしたばかりの事業ですので、それについては承知しておりません。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

71ページの委託費、職員健康診断のことなのですけれども、対象などについては先輩委



員のほうの質問のお答えでわかりました。

それで、ちょっと長期未受診者というか、そういうふうなふらちな人はいないとは思いますが、そういうふうな受診対象になっているのにもかかわらず手を挙げない方や、または長期未受診者がいるのかどうかと、これは健康のことだから自分で、自分の責任だよということで、使用者責任みたいなものはないのかなと思ったり、あるのかなと思ったり、ちょっとそこら辺わからないのですが、この受診奨励についての使用者責任みたいなものはあるのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

人間ドックにつきましては法定でございますので、事業者が事業主の責任において実施しなければならないこととされておりまして、今、委員がおっしゃられた長期未受診という方については、今のところはありません。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑。

菅委員。

**○管敏範委員**

ページ81、4目の企画費について、主要施策報告書を含めて2点伺いたいと思います。

15節の工事請負費で、立木伐採工事を実行しているのが、記憶が間違っていなければ航空公園の関連の場所だったと思うのですが、現状まだ活用されているのか、伐採した後、更地になったままなのかについてお聞きかせください。

それから、主要施策報告書に提示をされていますエアロスペーススクールの2018の関係なのですが、7月26日から29日まで開催されて、全国から20名が参加して、大樹高校生が1名参加しているということで、非常によかったと思うのですが、実はこれに関連して、例えば20人の定員でもって実施をしたのですが、この募集に関連をして、全国から申し込みがあったのは、もっともっと莫大に、非常に多くて、何かでもって20名に絞ったのか、そもそも20名くらいでちょうどよかったのか、その辺についてお聞きかせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

大塚企画商工課参事。

**○大塚企画商工課参事**

航空公園、81ページの立木伐採工事の関係ですけれども、こちらにつきましては航空公園の進入経路の高度を超えるものについての、進入経路に支障になるものについての立木を伐採しておるものでございます。

それから、大樹エアロスペーススクール実施業務につきましてですけれども、こちらにつ

きましては全国で40名ほど申し込みがありまして、その申し込み者につきましてJAXAと大樹町のほうで、20名の選定をしております。

伐採した立木については、使用はしておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○管敏範委員

了解しました。

伐採跡地は進入経路の支障になるものですから、伐採の跡地は更地になっているけれども、何かを、構築物をつくるとか、そういうような今後の計画はなくて、今、現状で言うと更地になったままという理解でよろしいですね。よろしいかどうか伺います。

それから、スクール20名につきましては、全国から40名の応募があつて、20名に絞ったという回答でありますので、今後のそのスクールの開催含めての話は総括で伺いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

答弁はいいですか。

○管敏範委員

あれば。なければいいです。

○齊藤決算審査特別委員長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

立木伐採した後の部分については、そのままの状態ということで、特にそのところを使用するということではありません。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

81ページの15節工事請負費でお聞きします。

情報通信基盤整備工事で、整備の状況は何割くらい進まれているのか、把握していればお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

整備の状況につきましては、工事は完了しているというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

19節、ページ85ページなのですが、これのプラチナ未来人材育成塾派遣費用助成金とありますけれども、この内容の説明と、91ページ、13節の委託料の一番最後の北海道自治体情報セキュリティクラウド運営等業務とありますけれども、この内容についても個別にわかるようなことがあるのであればご説明をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、85ページのプラチナ未来人材育成塾派遣費用助成金の中身についてご説明いたします。

この事業につきましては、プラチナ構想ネットワークという組織がございまして、そこで取り組んでおりますプラチナ未来人材育成塾、中学生を対象とした塾がございまして、そこに大樹中学生を派遣しているというものでございまして、30年度につきましては1名派遣しているというところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

自治体情報セキュリティクラウドに関しましては、通常、外部と接続する場合のインターネットを利用する仕組みになるわけなのですが、これに関しまして北海道の全自治体が集まって、北海道が、道が中心となってやっているのですけれども、そこで強固なサーバーを用意しまして、そこでセキュリティを高めて、行政がそこに加入して、アクセスして、そこからインターネットに広げていくというような仕組みを、行政内部で安心なネットワークを構築するといったもので、インターネットの最初に使うシステムになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

今のそのセキュリティの関係なのでございますけれども、今、実際はもう稼働させているという状況なのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

平成29年から稼働しているシステムになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

施策報告書の3ページに、基金の残高が載っております。先ほど説明がありましたけれども、自由に使えるものも含めてということで、備荒資金も含めて47億円ということですが、この備荒資金については前に一度、やっぱり町民のために自由に使えるものであるので、ここに載せてしかるべきだということで、一時載せたことはあるのですけれども、今回は何かほかのほうに載っていますか。それとも、載っていないのか、口頭だけだったのか、お伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

監査委員の決算審査に付す書類のほうには添付してございますが、今回こちらの皆さん委員のほうにお配りする資料には付けていない状況になっております。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

ここに載せる考えはないということですか。載せてほしいのですけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。歳出、歳入と別なものなので、総括でお願いします。

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○管敏範委員

最後に、75ページ、2目の文書管理費、18節備品購入費で、説明がありました。道の駅に設置したインフォメーションディスプレイなのですが、これは高校生議会における要望で購入したものなのですが、設置はしたのですがそれ以降、有効活用をされているというふうに理解をしていらっしゃいますか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

道の駅に設置しましたインフォメーションディスプレイの関係でございますが、今現在、道の駅の正面に入ったところの壁に設置しているところですが、インターステラテクノロジーのロケット打ち上げの模様ですとか、そういったものを流しております、道の駅に立ち寄った方々が、そこでロケットの打ち上げの模様を見たりなどしておりますので、有効的に活用されているものと考えているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

77ページの報酬のところ、大樹町まち・ひと・しごと何とかという委員会と、それから大樹町の航空宇宙関係の出ているのですが、この出席率というのは、どのような状況に。委員の出席率の状況はどのようになっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略の会議の関係でございますが、去年は会議を1回開催してございます。委員の出席率でございますが、委員は15人の委員を委嘱しております、そのうち12名が出席しているところでございます。

続いて、大樹町航空宇宙産業基地研究委員会の会議の関係でございますが、去年は2回開催しております、委員29名中、1回目が12名の出席、2回目は15名の出席という形になってございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

午前中に引き続き、委員会を開催いたします。

まず最初に、午前中の菅委員からの質疑に対し、説明漏れがありましたので、鈴木総務課長よりお願いいたします。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

午前中、聞かれておりました人件費の給与に絡む部分のご説明でありますけれども、町長部局からは3名が減になってございます。その3名につきましては、教育委員会のほうに1名配属されている。それから、発達支援センターのほうに2名配属されているということに

なっております。総務費の中では町長部局から教育委員会の部局については総務費一緒になりますけれども、発達支援センターの2名につきましては科目が別なところで支弁されておりますので、その分が減になっているということになってございます。

それから、給与の関係ではございませんが、先ほど賃金で再任用の関係というお話しをされたかと思っておりますけれども、再任用は8名減ということ、29年度は8名雇用しております、30年度は3名という話でありましたが、総務費の中で見ているのは8名のうち、6名が総務費で再任用職員の賃金を見ているところであります。

それに対しまして、職員の採用は4人ということで、これは計画どおり職員の採用はしておりますけれども、それぞれ差し引きの減になっている部分については現在、それぞれの業務の中の調整をしながら努めているという内容になってございます。

以上でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

次に、106ページから129ページまで、3款民生費について関係説明員から順次説明を求めます。

井上保健福祉課長。

#### ○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、106ページ、107ページ中段でございます。3款民生費でございます。

3款民生費、支出済額7億5,169万5,630円、1項社会福祉費4億9,437万3,812円。106ページから109ページにかけて、1目社会福祉総務費2,928万8,189円。ここでは、主に民生児童委員の活動費用、遺族援護事業の経費を執行しております。前年比816万6,276円の減となっておりますが、この主な理由は、平成30年度に臨時福祉給付金の事業が行われなかったことによるものでございます。

次、108ページから111ページ中段にかけて、2目老人福祉総務費、支出済額1,790万6,872円。主に、高齢者福祉の事業の経費を執行しております。

110ページから115ページ中段にかけて、3目心身障害者福祉費、支出済額2億1,211万6,995円。ここでは、障害者自立支援医療等に係る経費、大樹町障害者地域活動支援センターの運営費等を執行しております。

13節の委託料では、大樹町障害者地域福祉活動支援センターほととの運営委託業務として985万805円を支出いたしました。当年度の開設日数は241日、利用人数は12名、延べ利用人数は472名でございました。

次に113ページ、20節の扶助費1億9,667万8,523円、前年比179万7,623円の増となっております。主な理由は、自立支援医療費、補装具給付費及び障害者自立支援法に基づくサービス給付費である訓練等給付の増によるものでございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

楠本住民課長。

#### ○楠本住民課長

続きまして、114ページ、115ページになります。

4目国民年金事務費24万6,258円でございます。ここでは、国民年金事務に係る費用を支出しております。

#### ○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

114ページから117ページ中段にかけてまして、5目高齢者保健福祉推進センター費、支出済額812万3,329円。らいふの施設維持管理経費等を執行しております。

#### ○楠本住民課長

続きまして、116ページ、117ページの下段になります。

6目福祉医療諸費1億5,989万9,517円。ここでは、117ページの下段でございます19節負担金、補助及び交付金で、後期高齢者医療療養給付費負担金を、20節扶助費では、重度心身障害者、続いて119ページに移りまして、ひとり親家庭、それから乳幼児などに対する医療費などを支出しております。

28節繰出金の保険基盤安定制度繰出金は、国保分と後期高齢者分に係る国保税、保険料の軽減分として、町が負担しなければならない分の繰り出しを行っております。

#### ○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

同じく118ページから123ページ上段にかけてまして、7目発達支援センター費、支出済額5,542万5,530円。南十勝4町村と幕別町で運営しております南十勝こども発達支援センターの人件費、施設維持管理費を支出してございます。

122ページから123ページ下段にかけてまして、8目公衆浴場費、支出済額1,136万7,122円。公衆浴場の維持管理経費を執行しております。30年度の利用状況でございますが、営業日数が307日、入湯者が1万2,300人、1日平均約40人の利用となっております。

また、13節委託料で、管理人業務をシルバーセンターに委託し、402万1,445円を執行しております。

#### ○楠本住民課長

続きまして、122ページ、123ページになります。

2項児童福祉費2億5,659万9,681円でございます。1目児童措置費7,492万854円。ここでは、児童手当に係る経費を支出しております。

#### ○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

124ページから129ページ中段にかけてまして、2目児童福祉施設費、支出済額1億7,772万1,767円。尾田認定こども園と法人が運営する2カ所の認定こども園及び学童保育所の運営に係る経費を執行しております。認定こども園の利用状況でございますが、尾田認定こども園は月平均25人、法人が運営いたします大樹南保育園は月平均91人。大樹北保育園は、月平均59人の利用となっております。

また、学童保育所は1日平均45人の児童が利用しております。

次に129ページ、19節でございますが、負担金、補助及び交付金の大樹福祉事業会に対する補助金でございますが、平成29年度に南保育園の屋根の塗装を行ったため、前年比で77万5,051円の減となっております。

その下、3目児童福祉施設整備費395万7,060円。学童保育所、児童館建設の予定地でありました旧営繕作業所等の解体撤去工事等の経費を執行しております。

その下、3項生活保護費、1目扶助費の執行はございませんでした。

#### ○鈴木総務課長

4項、1目災害救助費72万2,137円。胆振東部地震による大規模停電対応による時間外勤務手当の執行で、前年対比68万5,073円の増となっております。

以上で説明を終わります。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、3款民生費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

目の中ということなものですから、ページ数113ページの扶助費です。心身障害者扶養共済掛金ですね、6万6,050円何がしで出ているのですが、資料を見せていただきますと該当人数の方も出ておりましたので、ちょっと思ったのは、例えば特別児童扶養手当などの該当者の方が、お子さん方それぞれ大きくなられたら心配だということで、心身扶養共済のこの制度に入られていたと思うのですが、従前はもっと人数が多くて、今この附属資料にあるような人数になっているのは、何か特別な事情とか、何かあるのでしょうか。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

#### ○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

心身障害者の扶養共済の掛金のことでございますが、減った理由等については承知しかねるのですが、平成29年度の実績も3名、平成30年度も3名ということでございますので、減った理由というのは今、承知しかねております。

以上でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

全部が全部、町費ではないですので、個人負担があるということも承知しているのですが、特別児童扶養手当なり何なりの該当者の方の割合からいったら少ないのではないかなと思うのですが、周知の方法などはどうなさっていますか。該当すると思われるご家庭に対する周知の方法です。



○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

まずは、該当者の方々に対してお知らせ等をさせていただいているということでございます。また、そういう状況、新たな方というのは、ちょっと承知はしておりませんが、そのような対象となるような方については、うちのほうからご案内をさせていただいているという状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

例えば、手をつなぐ親の会の団体のほうに、そのような制度がありますよと具体的なものなのか、一般的に広報の中で周知しているのか、そこら辺、具体的な方法を教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

すみません。周知の方法ということでございます。詳細については今、手持ちの資料がございませんので、後ほどお知らせをさせていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

総括をお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

125ページの賃金のところの中に、それぞれ臨時指導員賃金から始まって臨時保育士賃金というふうにあるのですが、これは認定子ども園とか学童など、それぞれ混じっていると思うのですが、どの施設の賃金なのかわかりませんので、上から順に認定子ども園だよとか学童だよとか、そういうふうな賃金の使っている施設名を教えてくださいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

賃金でございます。

まず308万6,500円でございますが、これについては学童保育所の臨時指導員の賃金でございます。8名分でございます。

それと次、臨時代替保育士・調理員、これにつきましては尾田認定子ども園の代替保育

士及び代替の臨時調理員の賃金でございます。

次に、臨時調理員の賃金でございますが、これにつきましても尾田認定こども園の賃金3名分でございます。

次に、臨時保育士の賃金、これにつきましても尾田認定こども園の臨時の保育士の賃金6名分でございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

今の同僚委員に関連する部分なのですが、この配置はわかりました。実は、当初予算の中で臨時栄養士賃金が160万円含んでいたのですが、これがどこに消えたのか見当たらないのですよ。この分でまず教えてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長**

予算のときには臨時栄養士ということで予算を見たのですが、30年度に栄養士が配置されましたので、その分がなくなったということでございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

それでは、款のほうからまず、款をまたがないで、目をまたがないで、109ページ、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金で、予算を決定するときに、社会福祉協議会への補助金については、29年度から600万増額したという認識をしているのですが、そして1,844万8,000円計上していたのですが、実行結果が100万円減になっているのですよ。これは、固定的に600万円を増額で社会福祉協議会に払うということではなかったのかなという理解をしているので、その辺どうなっていますか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長**

社会福祉協議会の前年と比べまして約600万円弱、570万円ほど増えてございます。この理由としましては、平成30年度に社会福祉協議会で1人職員を採用されたというこ

とと、あと臨時職員1名も同じく採用されたということで、その部分の人件費等が増えたということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、今説明があった職員1名と、それから臨時1名分の賃金で600万円見込んだけれども、実際には約500万円で終わったという理解でいいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

そのとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

それでは、次の項目に移りたいと思います。

ページ111ページの2目老人福祉総務費の21節貸付金なのですが、高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付事業の計上された100万円につきましては、29年度に続いて利用者がいなかった、支出をしていないので、29年度に続いて利用者がいなかったのか。その制度があることが周知されていないのか、もう段々必要なくなってきたのか、その辺が長年ゼロで行っていると。その辺の理解を、どういう理解をしていますか。

主要施策報告書の中では、この以前に貸し付けた住宅貸し付けのお金で、まだ返済がされていない分の計上はあるのですが、その貸し付けをしたという実績が最近はないので、その辺の判断をちょっとお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員、その質疑は総括になると思うのですけれども。

○菅敏範委員

なかったとか、あったとかだけわかればそれでもいいです。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

30年度においては、貸し付けの実績はございませんでした。29年度についても、委員おっしゃるように貸し付けの申し込みはございませんでした。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

3 款の民生費なのですけれども、111 ページの28 節繰出金の低所得者介護保険料の軽減繰出金というのがあるのですけれども、それをちょっと説明してもらえますか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 2 6 分

再開 午後 1 時 2 7 分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

低所得者に対する介護保険サービスの利用負担の軽減ということで、25%の軽減をしております。平成30年度の実績としましては19名でございました。

ちなみに、平成30年度は19名、平成29年度については22名が社会福祉法人等の利用者負担軽減ということでございます。

また、介護サービス利用負担軽減ということで、こちらについては平成30年度の対象者が13名。平成29年度の対象者が11名ということで、2名ほど増えたということがございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

129 ページの扶助費なのですけれども、ちょっとこれは確認なのですけれども、大樹保育園施設給付費ということで、俗に言う措置費の積み上げのことを言っているのではないかなと思うのですが、まずそういうふうな性質のお金だということをまず最初に確認させてください。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長  
委員おっしゃるように、国の制度改正によって措置費から給付費に変わったということ  
でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

ちょっとその扶助費という科目が、非常に自分としてはなぜ扶助費なのかなと思ったので  
すけれども、そういうふうな制度改正で扶助費を使うということなのですね。

それから、今すぐ答えが出なければ後ほどということでもいいのですけれども、同じく町立  
の保育園というか認定こども園や何かについても、一般財源化されたということは承知して  
おります。

それで、大樹保育園に関しましては1億3,000万円何がしのお金が費用負担として  
行っていると思うのですが、尾田認定こども園などの積み上げの数字というのはお持ちで  
しょうか。計算方法そのものが、昔みたいに措置単価でそうやって積み上げていく方法と、  
一般財源なものですから、でないかと思うのですが、その尾田認定こども園の積み上げの数  
字を知りたいと思うのですが。今なければ後ほどで、言っていることに問題があれば、こ  
ういうふうな問題があるということでもっていただいても構いません。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

申し訳ございません。今、手元にございませので、確認した後、お知らせをさせてい  
ただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

総括で再度お願いします。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、128ページから139ページ、4款衛生費について関係説明員から順次説明を求  
めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時32分

○齊藤決算審査特別委員長

再開いたします。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、4款の衛生費でございます。4款衛生費、支出済額2億119万5,768円、1項保健衛生費1億7,082万6,196円。128ページから131ページ中段にかけてまして、1目健康づくり推進費1,668万8,486円。ここでは、敬老会における8020（ハチマルニーマル）表彰、各種団体に対する補助金等を執行してございます。前年比較としまして、1,290万7,786円の増となっておりますが、平成30年度に森クリニックで行っております人工透析の機器更新費用を、南十勝4町村と幕別町でそれぞれ負担したこと増でございます。

130ページから133ページ上段にかけてまして2目母子保健費、支出済額757万637円、前年比70万6,325円の増となっております。主な理由は、不妊治療助成金、妊婦健診助成金の対象者の増によるものでございます。

13節委託料では、子どもミニドック健診業務として43万2,310円を執行しております。

132ページから135ページ中段にかけてまして3目成人保健費、支出済額900万8,946円。ここでは、主に成人の健診業務の経費を執行しております。前年比193万6,805円の減となっておりますが、主な理由は、平成29年度に公用車1台を購入したことによるものでございます。

134ページから135ページ中段、4目予防費、支出済額1,153万9,899円。予防接種業務等の経費を執行しており、前年比93万7,672円の増となっておりますが、主な理由はインフルエンザなどの予防接種の受診者が多かったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

楠本住民課長。

○楠本住民課長

続きまして134ページ、135ページの下段になりますが、5目環境衛生費1億2,574万2,770円でございます。ここでは、環境衛生に係る費用のほか、137ページの中段になりますけれども、19節負担金、補助及び交付金で、南十勝複合事務組合の負担金と、し尿処理を依頼しております十勝圏複合事務組合の負担金などを支出しております。

続きまして、6目墓園費でございますが、こちらが27万5,458円でございます。ここでは、墓園の管理に係る費用を支出しております。

続きまして、下段に移りまして2項清掃費、1目じん芥処理費、ともに同額の3,036万9,572円でございます。ここでは、ごみ収集に係る費用といたしまして、指定ごみ袋

印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを支出しております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま、4款衛生費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

131ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目母子保健費、13節委託料の子どもミニドックの健診業務についてですが、この項目につきましては改めて今後の対応等につきましては総括で議論をさせていただきたいと思いますが、まず今、質疑の中で、当初予算が9万4,000円計上されておりました。実行結果は半額以下の説明がありました4万3,000円くらいであります。当初の目的は達成できなかったというふうに認識をせざるを得ないというふうに思います。

主要施策報告書では、その5月と12月の2回に分けて、4年生から高校生までを対象に実施をしたと。受診したのは39名と。新たに、新規で小学校を会場にして、4年生から6年生を対象に8月に実施したが、受診者は10名だったと。結果としては、3月段階で言っていました、最低でも60名を目標にしたいという目的が達成できなかったということでもあります。

ここで1つだけ。30年度にその目標をもって取り組んだときに、その受診率を上げるために、29年度までと違う、新たな何か具体的な取り組みをしたことはありますでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長**

29年度と30年度で取り組みはどう変わったというか、増えたかということですが、29年度は小学校及び小中高校での健診しかやっておられませんでしたけれども、平成30年度には大樹小学校の学校の夏休み期間において、この大樹っ子（たいきっず）健診を実施したところでございます。

委員おっしゃるように、受診者が少ないということですが。各学校等にも、校長を通じて要請をしているところではございますが、なかなか受診率が上がらなかったということですが。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

137ページ、13節に予備費、予備費、予備費とあるのですけれども。この説明をお願いします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

ご質問のございました備考欄に予備費ということで、予備費からこちらの清掃費ですね、こちらに1万1,000円充当されていることの中身でございますけれども、それと関連いたしまして、137ページの2項清掃費の1目じん芥処理費の11節需用費の備考欄に、12節で4万2,000円流用ということで、12節のほうにまず4万2,000円流用がございます。流用先でございます下段の12節、役務費の備考欄にも14款、1項、1目から1万1,000円充用ということで、こちら予備費でございますけれども、こちらが、この12節の役務費の中の指定ごみ袋売りさばき手数料7万3,114円とございますが、こちらに予備費がまず1万1,000円充当されて、それ以外にも先ほどのその需用費から4万2,000円流用がされているわけでございます。

この中身なのですが、この指定ごみ袋売りさばき手数料については、社会福祉協議会がごみ袋の元売さばき人ということで、ごみ袋を卸しているわけですが、そちらに払う金額が年度末不足してしまいまして、不足した理由につきましては、昨年度大型のドラッグストアですとか、新規のコンビニエンスストアができて、そちらの店の初期在庫の確保のために、大口の発注が相次ぎまして、それに伴って予算が不足してしまったために、このような流用ですとか充用ということになった次第でございます。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

133ページの委託料について、検診率というか受診率も高いですし、それから2次検診などもされていることは承知しております。

それで、今日ちょっとお聞きしたいことについては、この2次検診を受けたりされた方の中には、残念ながら「がん」になられている方などもいると思うのですが、そういうふうな最終の結果の把握というのは、どのようなシステムというか仕組みになっているのか、それを教えていただきたいと思えます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長**

まず、検診を受けた方の結果については、うちのほうにまず通知が来ます。うちのほうで



通知が来た方については、改めて病院等で検査をしてくださいということでお知らせをさせていただいているところです。

胃がん検診については、がんの発見率ということは0.4%でございます。肺がんについては、がんの発見率はゼロ。大腸がん検診については1.2%。前立腺がんにつきましては0.6%ということで、そのような発見率ということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

そしたら、今の0.6ですとか1.2とか0.6などという、それぞれのがんなり、そのような病気の方については、もう個人把握なり、それからその後の追跡などについても把握されているということなのですね。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

がんになった方の部分については、うちのほうでは把握をしている。この検診で来た方についての部分についての、例えば胃がんについては0.4ということでございますから、その方についてのことは把握をしているということでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ135ページ、3目の成人保健費、20節扶助費なのですが、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費助成金が1万4,000円で予算計上していたのですが、実際は940円の支出になります。金額は小さいのですが、これは計画をたてるときに、この事業自体が国の補助事業で、1件につき20万円、40万円の補助があるというような説明があったように記憶をしているのですが、もう飛んでいます。その辺を含めて、この1万4,000円というのは何に使う目的であって、支出済額が940円というのは何だったのかちょっと教えていただきたいと思います。

それから、関連ではありませんが、主要施策報告書のページ29にあるのですが、おたふく風邪の関係であります。そこの説明で、おたふく風邪1回目56人、括弧して新規事業でおたふく2回目25人とあるのですが、ちょっと解せないわけでありまして。その2回目が新規事業で人数が減っている分、おたふく風邪というのは古いような話しか記憶にないので、この辺ちょっと理解できませんので説明をいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業940円の部分でございますが、これについては職場で乳がん検診とか、がん検診を受けられた方で、そのはみ出た分というか超過した分、基本的には職場で検診を受けた部分の費用の中でやるのですが、それからはみ出た分の940円についてを償還払いで支出した、1名対象の方がおりましたので、その部分のはみ出た分の940円を支出したという形になってございます。

町でやっています、らいふでやっています集団検診などについては、その部分を全額クーポンで発券しておりますので、その中で終わったということでございます。

また、2つ目のおたふく風邪の2回目でございますが、おたふく風邪の対象者が2回目については決まっております、6歳児を対象ということで、これについては決まっておりますので、その方を対象とした部分ということで、人数が違っているということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ページ137の墓園費の委託費15万3,372円が出ているのですが、この事業内容について、垣根の部分、下大樹墓園の垣根の部分かなとは思っているのですが、その内容についてお伺いします。

○齊藤決算審査特別委員長

楠本住民課長。

○楠本住民課長

ご質問ございました墓園費の委託料の周辺環境等整備業務の内訳でございますけれども、こちらは主に草刈り、シルバーセンターに委託している草刈り業務になります。主に開進墓園のほうの草刈りが主となっております。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

西田委員。

○西田輝樹委員

わかりました。

下大樹墓園については、何かこう薬で除草されていたみたいですので、すみません、勝手に下大樹墓園などと言って。

それで、ちょっと気になったのは、原課の方も下大樹は見られていると思うのですけれども、通路などの植栽が大分赤く枯れているのですけれども、そういうふうなことについての配慮などというのはいかがなものなのでしょうか。まだ今年はやらないよということでやらなかったのか、大分見苦しい状態かなと思っております。垣根については定期的に、何年に1回かは、おやりになっているようではございますけれども、その通路の部分、随分茶色になっていたのですけれども、あれはちょっと、木の樹種はわからないのですけれども小さな松のような低いやつです。

**○齊藤決算審査特別委員長**

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

大樹墓園に限らず、開進墓園もそうなのですが、除草のために通路に除草剤を散布するのですけれども、その散布した除草剤の一部が、やっぱりどうしても植栽の側に若干付着して、側だけ若干枯れてしまうというようなことは、今の作業の運用上あるかもしれません。

今後はなるべく植栽にかからないように、通路の真ん中に散布するような形で、ちょっと今後の作業方法を見直していければと思っております。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

**○松本敏光委員**

131ページの4款の衛生費なのですけれども、その中で13節の委託料ということで、子どもミニドック健診料に43万2,310円というのがあるのですけれども、子どもの内訳、何人くらい受けているか、ちょっと教えてもらえませんか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

松本委員、主要施策書にほとんど載っているのですけれども、それでも聞きますか。

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

**○齊藤決算審査特別委員長**

これより、委員会を再開いたします。

まず、10番志民委員より、体調不良のため、この後の日程を欠席と申し出がありましたので、委員構成は9名で行います。

次に、138ページから139ページ、5款労働費について、関係説明員から説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

138ページ、139ページ、5款、1項労働費、1目労働諸費、ともに同額の565万3,873円。ここでは、季節労働者の冬季雇用対策のための工事請負費496万8,000円のほか、勤労者センターの維持費、中小企業退職金共済掛金の助成金などを支出してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま、5款労働費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、138ページから165ページ、6款農林水産業費について、関係説明員から順次説明を求めます。

水津農業委員会事務局長。

**○水津農業委員会事務局長**

138ページ下段から165ページ中段にかけて、6款農林水産業費、支出済額5億8,666万6,417円、1項農業費、支出済額4億4,491万2,215円、1目農業委員会費、支出済額1,270万9,722円。

139ページの1節報酬から、141ページ27節の公課費でございます。

ここでは、主に農業委員会運営事業に係る経費について支出してございます。前年比、決算から増額となった主なものにつきまして、13節の委託料の台帳システム改修費でございます。

以上です。

#### ○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、140ページ、141ページ下段になります。

2目農業総務費、支出済額50万378円。農業総務費では、営農指導全般に係る経費、並びに一般事務管理費を支出しております。

次に、142ページ、143ページ中段になります、3目農業振興費、支出済額2億6,642万5,672円、繰越明許費1,097万3,000円。農業振興費では、町内農業に対する各種振興事業を行っており、特に第4期対策の3年締めになります中山間地域等直接支払制度集落交付金や、融資を活用して農業用機械を導入する際に、融資残について補助金を交付する担い手確保・経営強化支援事業補助金。また、馬鈴しょ、てん菜などの畑作営農の大規模化に対応する省力機械や生産性向上技術の導入などを支援する畑作構造転換改善事業補助金が主なものとなっております。

また、担い手確保・経営強化支援事業補助金において、597万3,000円、畑作構造転換事業補助金において500万円、合計で1,097万3,000円を31年度に繰り越ししております。

次に、146ページ中段から149ページになります。

4目畜産振興費、支出済額1,746万9,899円。畜産振興費では、町内農業の基幹であります畜産に対して振興事業、並びに防疫業務などの経費を支出しております。

148ページ下段から153ページになります。

5目牧場管理費、支出済額1億1,392万4,040円。牧場管理費では、町営牧場に関する運営管理業務の経費を支出しています。

#### ○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

152ページ、153ページの下段をご覧ください。

6目農地費、支出済額2,319万6,583円。

154ページ、155ページをお開き願います。

ここでは、土地改良施設の維持管理として、9節旅費から19節負担金、補助及び交付金までを執行してございます。

11節、需用費の修繕料では、農業用排水路の土砂上げ等による修繕を21カ所実施して、745万7,076円を支出してございます。

19節負担金、補助及び交付金では、上大樹地区の旧町道28号線の道路改良工事で、道営土地改良事業の町の負担金1,458万7,731円を支出してございます。

#### ○水津農業委員会事務局長

154ページから155ページの中段です。

7目農用地集団化事業、支出済額69万9,018円。155ページ、1節報酬から13節の委託料までです。ここでは、尾田地区に係る交換分合事業の執行経費について支出してございます。平成30年度は、尾田地区の3年事業の2年度目にかかります。経費の主なものについては、交換分合の対象地区の農地移動に係る推進委員の経費について支出し

てございます。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

154ページ、155ページの中段下になります。

8目牧場整備費、支出済額998万6,903円。ここでは、町営牧場の草地整備を実施する農地耕作条件改善事業に係る委託料と、平成28年度に購入した町営牧場作業用機械、タイヤショベルの譲渡事業償還金を支出しております。

次に、154ページ下段から159ページになります。

2項林業費、支出済額1億3,308万153円、1目林業振興費、支出済額2,231万9,333円。林業振興費では、林政全般に関する事業及び有害鳥獣駆除対策、並びに地域おこし協力隊に係る業務の経費を支出しております。

次に、158ページから161ページになります。

2目町有林費、支出済額1億1,076万820円。町有林費では、町有林の維持及び整備に関する事業の経費を支出しております。

次に、160ページ中段から163ページになります。

3項水産業費、支出済額867万4,049円、1目水産振興費、支出済額718万6,217円。水産振興費では、漁業全般に関する業務の経費を支出しております。

次に、162ページ下段から165ページになります。

2目漁港管理費、支出済額148万7,832円。漁港管理費では、大樹、旭浜、両漁港の維持に関する業務の経費を支出しております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま6款農林水産業費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

まず、145ページの負担金、補助及び交付金のところの10万円のあれなのですが、大樹町農業再生協議会という団体に補助されていますが、目的ですとかどんな団体かということをお知らせいただきたいと思います。

同じ目の中で、147ページ、償還金、利子及び割引料のところ、機構集積協力金返還金という金額が支出されているのですが、なぜ返還金が生じたのかと、それからあともう一つ、経営体育成支援事業補助金の返還というのが7万8,000円あるのですが、以上2点について説明いただきたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

西田委員ご質問の10万円の補助でございますが、経営安定所得対策事業の補助金という内容でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時21分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

大樹町農業再生協議会補助金で10万円でございますが、経営所得安定対策推進事業に係る消耗品等の購入費を計上しているものでございます。麦や大豆、てん菜、でん粉原料用の馬鈴しょ、そば、菜種等を対象とした数量払いや産地資金の保障を行うもので、大樹町農業再生協議会へ10万円を交付しているものでございます。

機構集積協力金返還金474万2,000円でございますが、こちらのほうは地域における人・農地プランにより、農地中間管理機構、北海道農業公社にまとまった農地を貸し付けた場合に、その地域に対しまして、国から地域集積協力金、反2万円が地域に支払われております。平成27年度に契約した生花・晩成地域におきまして、構成員の1経営体におきまして、後継者が法人化したことや法定伝染病の対策農家になってしまったという事情から、平成30年度に生花・晩成地域から脱退することになりまして、農業公社と生花・晩成地域、構成員と協議の上、合意解約を行ったものでございます。

補助金の契約期間である10年間を経過する前に解約を行ったことから、その地域の交付金を国に返還するため、地域から返還金を町が受け、国に返還するものとなっております。返還の時期につきましては、国の指示によるものでございます。

次に、経営体育成支援事業補助金返還金でございますが、こちらのほうは平成28年度に実施した経営体育成支援事業におきまして、補助対象事業費の中に消費税が含まれており、交付された補助金のうち、消費税相当分を平成30年度において受益者から町が返還金を受け、北海道に返還するものとなっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

143ページ、3目の農業振興費について、この振興費の中の報酬の部分で、鳥獣被害対策実施隊員について246万円の報酬があるのですが、附属明細には18名とありますけれども、この18名の、これは総括のほうがいいのでしょうかね、年齢構成についてちょっと。

それと、昨年度の出来高と言うのですか、成果というのですか、それをちょっとお知らせしていただきたいなど。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

鳥獣実施隊の実施日でございますが、実日数で912日間、18名が行動しております。実施隊の平均年齢で大変申し訳ないのですが、平均年齢では67.6歳、一番低い歳で50歳、最高齢で83歳ということになってございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

いいですか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

今、年齢を聞いて最高齢の方が83歳という、実際のところその辺の年齢については、農林水産課のほうではどのように考えて、元気でやっておられるのか、それとも会員の名前だけなのか、その辺のところはどうなのでしょうね。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

一番高齢の方にお話を伺っておりますけれども、体はきついですが、今のところ見回りには十分動いているということで、こちらからも引き続き実施隊のほうをお願いするというもので了承を得ているものでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員

**○吉岡信弘委員**

ちょっと関連する部分の、辻本委員と関連する部分もあるのですが、143ページの農業振興費の鳥獣被害対策の実施隊員。それから、林業費で157ページの上段に有害鳥獣駆除謝礼ですか、494万3,200円。農業被害と林業被害の関係なのかなと思いますけれども、それぞれの項目であるわけですが、関連があるのかどうか。

それと、155ページの林業費で、報酬に地域おこし協力隊報酬と、これは協力隊員、



林業の関係で協力隊員を雇って報酬を払っているのかなということであれば、1名くらいの方かなと思うのですけれども、その先ほど高齢化と、ハンターの高齢化ということもありましたけれども、この協力隊員の方にハンターになっていただくようなことで進めているのかどうか、そこら辺もちょっとお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

農業振興費のほうで出している補助金でございますけれども、こちらのほうは加盟する関係団体と連携を図りながら鳥獣被害対策に取り組む、国の緊急捕獲対策補助金の窓口や被害対策の事業主体である大樹・広尾広域鳥獣被害対策協議会への負担金でございます。農業振興費ではこちらのほうを補助してございます。

林業振興費のほうでは、エゾシカやキツネ、アライグマ、カラス、ドバトなどの捕獲をしたものに対しまして、直接謝礼のほうを支出しているものでございます。

地域おこし協力隊員のハンターへの協力ということでございますけれども、ご本人に鳥獣被害対策コーディネーターの育成研修会や、ドローンの操作の関係で研修のほうを行かせたのですけれども、銃の免許を取るということまではこちらのほうまでは言ってございません。

昨年度の萌和山での一斉駆除の際には、ドローンの活用でこの地域おこし協力隊員が協力していただいているところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

同僚委員から出たその農業振興費の有害鳥獣駆除の関係で伺いたいと思います。

これ、そちらこちらに有害鳥獣の関連の予算があるので、非常にわかりにくいのですが、ここの分のやつで言うと当初予算ですね、252万円計上していたのですよね。本当は、つくるときに、私の記憶が間違っていないとすれば、20名で隊員を結成したいと、パトロール隊員を。ただ、実際には高齢化の問題もあって18人しか確保できなかったもので、18人セットで行動してもらおうようなことで何とかしのぎたいというのが当初の計画だったというふうに理解をしています。

その状況の中で、簡単に言うと月2万円の報酬で、7カ月で18名掛けると252万円になるのですよね。これは間違いないと思います。ただ、246万円の支出ですから6万円不足なのです。というのは、月額2万円で3人がどこか1カ月連続か、3カ月連続か1カ月歯抜けになったということだと思います。この予算と支出の関係で言うと。そういうことだ

と思うのですが、やはりきちんと理解しておかなければいけない、僕もそう思っているのですが、高齢化は知っているのですが、狩猟ができるハンターの人数とパトロール隊員になってくれる人数はイコールではないのですよね、多分。ですから、本当は40名近くのハンターがいて、パトロール隊員として活動してくれる人が18名という理解をしているところです。

そこでちょっと先に解釈が間違っていないかどうかお聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

報酬でございますが、実施隊におきまして1名の方が、月3回の条件を満たさなかった月が2カ月ございます。あと、新しく実施隊に入られた方が5月からということで、1月減ってございますので、この金額となります。

次に、猟友会の人数でございますが、会員の人数としましては現在、平成30年度で33名おりますが、そのうち実施隊員というのは18名ということでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

いいですか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

同じ項で、ページ143の19節の負担金、補助及び交付金の中で、有害鳥獣被害対策協議会補助金の46万9,000円の関係なのですが、主要施策報告書も含めて、その防止柵やネットの補助をするということと、両方2つに分けて対応するという事だったと思うのですよ。1つはその防止柵やネットの設置に対する補助と、もう一つは今年度の、30年度の目玉になっていたのが、駆除をしたシカの確認は、以前は尾っぽとか耳などというのはあったのですが、国が写真でやるということになったので、ハンターにカメラを持たせますと、それを買うのですということを書いていたと思うのですが、そのカメラ自体をどの程度買って、いくらのをどの程度買って、そしてどういう活用をしたのか。記憶が間違っていなければ、話の中で三脚を立てて写真を撮るような話ではなかったかという理解をしているのですが、その辺いかがですか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

鳥獣被害防止対策事業補助金につきましては、シカの侵入防止柵、電牧柵ですね、こちらのほうの導入に対する補助でございます。

大樹町有害鳥獣被害対策協議会補助金でございますが、菅委員言われたとおり、こちらのほうで国の写真の撮り方のほうが変わりまして、カメラ18台、こちらは1万2,000円

程度。三脚が17台、8,470円ですね、こちらのほうを購入してございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

今、1万2,000円程度でカメラ18台、それから三脚は8,470円で17台と言ったのですが、なぜここは1台だけずれてしまうのですか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

実施隊の皆さんから、カメラが必要なのか、三脚が必要なのかというアンケートをとりまして、お1人の方が三脚は不要だということで、三脚は購入してございません。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

149ページの負担金、補助及び交付金のところで、ちょっとお知らせいただきたいのですが、すけれども、大樹町家畜自衛防疫対策協議会という会に補助金30万円出ているのですが、日常的なことについては農協と一緒に防疫車が動いているのですけれども、これは何かまた別な伝染病とか、そういうふうなことに対する協議会を関係機関の方々がやっているという、それに対する補助ということなのでしょうか、内容を教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

大樹町家畜自衛防疫対策協議会でございますけれども、こちらの協議会のほうは平成8年に設立した協議会でございまして、家畜の伝染性疾病の発生を予防するために町や普及センター、農済、JA大樹町、JA忠類、雪印メグミルクが協力し、使用者が集团的、組織的、かつ計画的な自衛防疫を行うように指導して、その被害を未然に防止することにより、畜産経営の安定に資することを目的とした協議会でございます。

主な活動としましては、牛ウイルス性下痢粘膜病の予防ワクチンの接種業務とか、牛ヨーネ病の検査、伝染病が発生した際の蔓延防止作業などを実施してございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

どうしてもやらなければならない業務だと思しますので、このワクチン代などもこの協議会の中から出ているのですか。何か協議会だから、そういうふうなたまにはお食事を食べて懇親でもするような会かなと思ったのですけれども、ワクチン代とか実際の資材費みたいなものも、ここから出ているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

ワクチン代でございますが、こちらのほうは北海道家畜畜産物衛生指導協会のほうから、協議会を通すと安価に購入できるということで、こちらのほうを通してワクチンを購入しているものでございます。ワクチンにつきましては、協議会のメンバーでございます農済のほうが保存している形でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

有害鳥獣駆除のところで、項目がたくさんあるのでしつこいと言われるかもしれませんが、ページ157の2項林業費、1目林業振興費の8節報償費で、ここは結構、予算を立てるときに議論したのですが、1つは確認だけです。熊駆除捕獲謝礼は当初予算47万5,000円だったのですが、実際は26万円。26万円の計算は、1頭1万5,000円掛ける14頭プラス、そこに出動したハンターの数が1回1人5,000円、10人5万円で、足して21万円足す5万円で26万円、それはいいですね、と思うのです。

これが実際なのですが、当初もくろんでいた47万5,000円というのは、クマの駆除をするという、数が14頭ではなくてもっと多かったのか。それから、駆除に参加する人数の分が多かったのか。ここの数字をちょっと、当初予算の数字、ちょっともう忘れてるので、ちょっと簡単をお願いしたいということと、それからアライグマ用の箱わなにつきましては、これはキツネと同じ物を使っているのかどうかということと、箱わなについては農協からも、つくったものをもらっていますという話を聞いているのですが、実際に現有する数字と、その協力者に貸し出しというか、渡しているか、使っている数字はもう今、足りない状況なのか、物はあるのだけれども使わないで余っている状況なのか、そこをちょっと教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

当初予算の数字につきましては、資料を持ち合わせてございませんので、後で提出させていただきます。

箱わなののですけれども、現在、クマ用で協議会のほうでは13基、こちらのほうは全て設置してございます。キツネ用とアライグマ用のわなは違ってございまして、異なるものでございまして、少しアライグマのほうが小さくなってございます。協議会の所有数は11基で全て設置してございます。アライグマ用につきましては12基ございまして、9基、今設置してございまして、3基は保管中でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

質疑はありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ161、15節の工事請負費なのですが、町有林整備事業工事8,500万円の工事自体は、例えば作業道を作成したとか、そういういろいろな理由があると思うのですが、主な理由についてわかったら説明いただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

町有林整備事業工事費でございますが、こちらのほうはカラマツの新植36.31ha。下刈り、これはカラマツとトドマツでございますが99.89ha。また、除間伐でカラマツ、トドマツ、アカマツ、ストロブマツの73.44ha。後は地ごしらえのほうで44.42ha実施してございます。

以上の内容でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

**○齊藤決算審査特別委員長**

それでは、委員会を再開いたします。

先ほど、菅委員の質疑に答弁漏れがありましたので、佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

菅委員ご質問のクマの駆除の関係でございますが、駆除した場合は予算で1万5,000円掛ける25頭、出動手当としまして5,000円掛ける20日間という日数になってございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

次に、164ページから173ページ、7款商工費について、関係説明員から説明を求めます。

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

それでは、164ページ中段から173ページにかけまして、7款、1項ともに商工費2億2,208万4,535円の支出でございます。

164ページ、165ページ、1目商工振興費1億3,632万9,382円。ここでは、商工業振興のための商工会運営費補助、中小企業特別融資利子補給、地場産業振興奨励事業、起業家支援事業など、商工業の活性化と地場産品の付加価値向上を図る事業を行ってございます。

166ページ、167ページ上段ですが、2目市街地開発推進費1,262万8,850円。TMO活動費助成などを行ってございます。

166ページ中段から169ページ中段まで、3目観光振興費3,721万9,402円。ここでは、観光協会の助成、ふるさと納税の返礼品などの経費を支出してございます。

168ページ中段から171ページにかけまして、4目観光施設費3,385万57円。晩成温泉、カムイコタンキャンプ場の維持管理費でございます。晩成温泉は指定管理者による管理とし、委託料を支出してございます。

170ページ下段から173ページ上段にかけまして、5目地場産品研究センター費205万6,844円。地場産品研究センターの維持管理費でございます。備品購入としまして蒸し器を更新し、45万8,000円を執行してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま7款商工費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

### ○菅敏範委員

ページ166の1項商工費について、1目の範囲内で確認のみで3点ございます。

1目商工振興費、19節負担金、補助及び交付金で、地場産業振興奨励事業補助金については、当初予算が450万円だったと記憶しています。執行済額が120万5,000円で、4分の1程度なのですが、そうなった理由について、把握していれば教えてください。

2つ目は、その起業家等支援事業補助金なのですが、当初3件見込んでいたというふうになっているのですが、これは4件に増えたという理解でいいのかどうか伺います。

それから、21節の貸付金なのですが、中小企業特別融資事業貸付金1億円について、その大まかな内訳がわかれば教えてください。

以上です。

### ○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず地場産業振興奨励事業補助金の、当初予算額で450万円という金額を計上しておりましたが、実際の執行額につきましては120万5,401円ということがございます。その額の違いにつきましては、当初予算ではハード事業を100万円分1件見込みまして、それとソフト事業50万円を7件見込みでの450万円というところではございましたが、30年度の実績におきましては、ソフト事業3件の申請という形になりまして、この120万5,401円という形での補助金ということになってございます。

2点目の起業家等支援事業補助金につきましてはでございますが、当初予算では新規分としまして3件の予算と、さらに空き店舗等の取得事業1件、さらに空き店舗等活用支援事業の1件という形で870万円を予算計上しておりましたが、実際に平成30年度の申請段階では、起業家支援事業としまして5件の申請がございまして、さらに空き店舗等取得支援事業、その5件のうちの2件が空き店舗等の取得支援事業を使いまして、さらに残りの3件につきましては空き店舗等活用支援事業という形で、実際には5件の事業申請があったという形で、それぞれ補助金の内訳がありますけれども、空き店舗等活用支援などを使っての部分もございまして1,145万9,318円という補助を行っているところでございます。

3点目の貸付金の関係でございますが、この1億円につきましては、帯広信金に融資する分の、町から1億円を貸し付けしておきまして、帯広信金としては4億円の融資総額を持つ形になります。

最終的に年度末に1億円につきましては、町のほうに一旦返還していただきまして、毎年1億円を預けて年度末に1億円を返していただくというサイクルで、融資総額を4億円とするための1億円の貸し付けでございます。

以上です。

### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

聞きながらメモをし切れなかったので、最初のやつのハード100万円1件と、それから実行ソフト3件だったのですが、ソフトの金額はいくらだったですか。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、地場産業振興奨励事業補助金の金額ですが、ハードにつきましては1件100万円、ソフトにつきましては1件50万円という補助額となっております、上限です。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

167ページの12節の運搬料とあるのですが、この404万9,520円という、これの内訳をある程度でいいのですけれども教えていただきたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

167ページの12節役務費におけます運搬料404万9,520円でございますが、この運搬料につきましてはふるさと納税をしていただいた方への返礼品の品物を送るための郵送料になっておりまして、それぞれ本州、東京方面ですとか、九州ですとか、住んでいらっしゃる地方に送る部分がございます、ちょっとその内訳については細かいところは今、手持ちには持っていませんが、そういうような中身になってございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

ページ167ページの3目観光振興費、7節賃金であります。ここでは、臨時職員賃金を当初55万1,000円見込んでいたのですが、支出済額は9万7,750円で、全くほとんど使っていないと同じなのですが、補正で削減したのかどうかちょっと認識していないのですが、当初の55万1,000円に対して支出が少ないということは、もともとちょっと理解できていないのですが、観光振興に係る臨時職員がどこにいたのかということと、それはも



し支出しなくてよかったのだったら、その代わりに誰が担当したのかというところがちょっとわかれば教えてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

臨時職員賃金の件でございますけれども、当初予算で55万1,000円の計上をしております。実績としましては9万7,750円ということで、3月議会におきまして補正で減額はさせていただいておるところでございますけれども、この分に関しましては、ふるさと納税に係る臨時職員、当初見込んでおりましたが、1月ほど雇用はしてございますが、その後業務を委託することによりまして、臨時職員につきましては雇用しなくてもいいという形になりましたので、この分は1月分だけの支出となっております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

最後に、169ページの4目の観光施設費、11節の需用費で、1つはそのイベント用の椅子を購入するという計画だったのですが、これはイベント用の椅子は購入されて、活用されているかどうか、ちょっと実態をお聞かせください。

それから、私のメモにあったのですが、町としてモスピーを80万円で、柏林公園まつりまでにつくってもらって購入するという予定で、もう活動しているような状況になっているのかなと思っていたのですが、実際はどうなっているかお聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

まずイベント用の椅子の購入の関係でございますが、これは観光協会のほうで椅子は購入しておりまして、50脚を買いまして、既に使っているところでございます。

モスピーの件につきましてですが、平成29年の高校生議会におきまして、高校生のほうから提案のあった件でございますが、その後デザインの関係、高校生に依頼をして提出が1件あったのですが、それがちょっと1件だけでは、もう少し提出してほしいという形もしておりまして、2、3件デザインをお願いしたところ、デザインのほうはその後提出はなく、デザインの募集方法ですとか、その後いろいろと検討はしたまま、今現在手を付けていない状況になっておりまして、実際には観光協会のほうに着ぐるみをつくる補助金は支出してはございますが、今現在モスピーの着ぐるみの件については、まだ手を付けていない状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

これ、お金も何か聞いたのです、80万円とね。だから、もしそうであれば、扱い上、ひょっとしたら繰り越しになるから、1回返してもらってまた使うときに出すという、そういう措置をとるべきではないのかなと思いますが、そこは何もとっていないということですね。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず、観光協会のその分の補助金につきましては、平成30年度の予算で観光協会にいただいております、一旦31年度へ繰り越ししているところでございます。

今現在、観光協会の中でも先日も役員会を開きまして、その着ぐるみの件につきましても少し協議もしましたが、今、協議中でございますので、まだ結論は出ていないところでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時18分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

次に172ページから183ページ、8款土木費について、関係説明員から説明を求めます。

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

それでは172ページから173ページの8款土木費、支出済額4億5,713万2,37

2円、1項土木管理費、1目土木総務費、ともに同額の110万7,534円。ここでは、土木一般管理に係る経費を支出してございます。13節委託料では、道路台帳作成業務の委託料34万5,600円、14節使用料及び賃借料では、土木積算システムの使用料38万8,800円を支出してございます。

次に、172ページ下段になりますが、2項道路橋梁費、支出済額2億6,095万9,615円、1目道路維持費、支出済額1億9,645万1,215円、11節需用費では、修繕料として3,546万2,541円を支出してございます。町道の修繕といたしまして側溝、歩道などの道路修繕と、土木車両の整備、修繕に係る経費を執行してございます。

174ページ、175ページをお開き願います。

13節委託料では、町道維持補修業務として6,265万7,367円と、町道除排雪業務として6,454万5,692円を支出してございます。15節工事請負費では、開進本線橋梁護岸修繕工事で1,607万400円を支出してございます。その下段ですが、2目道路新設改良費、支出済額6,450万8,400円、13節委託料では、北町2号線ほか2路線の道路改良舗装事業に係る調査設計費として613万4,400円を。15節工事請負費では、町道3路線の道路改良舗装工事を施工し、5,594万4,000円を支出してございます。

176ページ、177ページをお開き願います。

3項河川費、1目河川総務費、ともに同額の115万1,822円。1節報酬では、北海道から受託しております2級河川の樋問樋管の管理人報酬を支出してございます。11節需用費では、修繕料55万9,440円を支出してございます。4項都市計画費、支出済額2,865万8,379円、1目都市計画総務費、支出済額41万4,020円。ここでは、主に都市計画審議会に係る経費を支出してございます。

下がりまして、2目公園費、支出済額2,824万4,359円。13節委託料では、179ページをお開き願います。公園トイレの維持管理経費と、町内公園の芝の管理及び樹木剪定等の経費を支出してございます。

また、歴舟川パークゴルフ場の指定管理者、管理運営業務として委託料1,455万円を支出してございます。

続きまして、5項住宅費、支出済額1億6,525万5,022円、1目住宅管理費、支出済額7,112万318円。支出の主なものとしたしましては、8節報償費で住宅リフォーム報償費と、大樹でかなえるマイホーム支援事業報償費として1,001万7,000円を支出してございます。

11節需用費、181ページをお開き願います。

修繕料では、町営住宅の維持管理に係る修繕費として1,569万1,758円を支出してございます。15節工事請負費では、町営住宅の屋根の塗装工事、屋根張替工事と、柏木町団地共用電灯設備改修工事の合計で1,570万8,600円を支出してございます。19節負担金、補助及び交付金では、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金として、23件で

2,504万円を支出してございます。

180ページの下段になりますが、2目住宅建設費、支出済額9,413万4,704円。

182ページ、183ページをお開き願います。

ここでは、15節工事請負費で日方団地1号棟の新築工事として7,848万2,304円を支出してございます。

また、22節補償、補填及び賠償金では、日方団地1号棟の建設に伴う水道管移設補償費として278万6,400円を支出してございます。

以上でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、8款土木費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

#### ○菅敏範委員

ページ175ページの2項道路橋梁費の15節工事請負費なのですが、舗装道路区画線設置工事です。ちょっと認識不足で申し訳ないのですが、当初予算210万円で200万円支出しています。

それで、区画線設置対象となるのは、町が管理している町道舗装の道路全般なのか、それとも、または新たに舗装で新設した道路のその区画線をセッティングするなのか、ちょっとその識別ができていないので、それともまた古くなったら両方、全路線対象で何年おきに区画線をセッティングするのだよということなのか、お聞かせいただきたいと思います。

29年度も210万円くらい支出しているのですが、28年度は全く支出していないと状況把握をしましたので、その辺お聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1点は175ページ、13節の委託料の町道の除雪、排雪関係なのですが、今年度補正を含めて6,456万円の支出については理解しています。ただ、当初予算をどこに定めるのかということを含めて、実態と乖離をしているような関係もありますので、ここは、この項につきましては総括で改めて議論をしたいと思っていますのでよろしく願います。

以上、1点です。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

#### ○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

15節工事請負費の舗装道路区画線工事ですけれども、199万8,000円の実績ですけれども、これに関しましては、過去にやった全舗装道路、区画線を毎年確認しまして、薄くなっているところは引き直しているような状態でございます。

あと、29、30と工事請負費で出ていますけれども、28年度のときは委託料の中でこ

の区画線設置業務として、28年度までは見ておりました。29年度からは工事請負費の中で設置工事ということで、予算を見るようになりました。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

ということは、新設も含めて全路線対象にしている、その不明瞭になったところをチェックしてやると、たまたま200万円前後になったのは偶然の一致であって、それは全部やり直すのではなくて、必要などころだけ部分的にやっているということで、理解でいいですね。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

一応、区画線の設置は毎年消えているところを確認してやっているのですけれども、大体、予算はおおむね200万円前後ということで、その範疇の中で一番ひどいところから確認して引いているようなのが現状でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

町では公共施設なり何なりをプロジェクトチームで、それぞれ順番をということでローリングしながら計画を立てていただいているようなのですが、この道路の、例えばよく町民の方から出てくるお話は行きどまりの道路の整備のことですとか、うちの家の前の舗装はどうなのだろうとか、公営住宅の方からも公営住宅内のことのお話が出てくるのですが、土木のほうではその、その把握だとか順番だとかというのは、何か明らかなものがあるのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員、総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

ちょっと認識をきちんとしていたので、大樹でかなえるマイホーム支援事業の関係で、179ページの住宅費の1目である住宅管理費の8節の需用費の中で、10件で576万円見込んだと思う、そのマイホーム支援事業報償費と、その実行結果はどうなったかということと、

それと181ページの19節負担金、補助及び交付金のその説明があった、大樹でかなえるマイホーム支援事業補助金、報償費と補助金と名前が変わっているのですが、2,304万円の当初予算に対して、その23件で約2,500万円、これは理解したのですが、この関連性は、こちらに変わった、報償費がこちらにあって、補助金がこちらにあって、これは例えば連動しているものなのか、全く離れているものなのかちょっと含めて説明をいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

大樹でかなえるマイホーム支援補助金ですけれども、これは連動していきまして、平成30年度におきましては、全体23件で総額が3,130万円でありました。そのうちの20%に当たります626万円、これは報償費として商品券で配付すると。

それと、残りの8割に関して、80%に関しまして2,504万円、これは現金で申請者のほうの口座のほうに振り込むと、現金で支払っているということになっております。

だから、全体で3,130万円の報償費と補助金と合わせて、金額が補助金として支払いをしております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

何となく思い出しました。

ということは、報償費のほうも当初予算は10件だったけれども、実行結果は23件という理解でいいのですね。

○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

当初予算は、町内に在住している人が10件ですとか移住者が2件ですとか、全部で15件の予算を確保しておりました。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

23件の実行でいいのでしょうか、商品券で。

○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

当初は、15件で予算を組んでいたのですけれども、実際は23件、一応昨年9月に補正

予算を認めていただいて、ちょっとその分増やしております。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、182ページから187ページ、9款消防費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

9款、1項ともに消防費で2億2,105万2,717円、1目消防総務費1億7,742万5,000円。とかち広域消防事務組合に係る負担金の執行でございます。2目非常備消防費3,711万3,718円、大樹消防団の活動に関する経費を執行してございます。耐震性貯水槽の整備等により1,298万4,640円の増となっております。

184ページから185ページの下段に移りまして、3目火災予防費6万9,358円、林野火災予防のための啓発旗を作成してございます。4目災害対策費644万4,641円、防災行政無線等の維持管理や、災害時のための備蓄品購入経費を執行してございます。防災行政無線受信用の防災ラジオ購入等がなかったことから、前年対比362万5,651円の減となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ただいま、9款消防費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りいたします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日10日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会とし、明日10日午前10時から決算審査特別委員会を再開します。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 3時35分



# 平成30年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和元年9月10日（火曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 認定第 1号 平成30年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成30年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

## ○出席議員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘  |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範  | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 |         |          |

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                            |      |
|----------------------------|------|
| 町長                         | 酒森正人 |
| 副町長                        | 黒川豊  |
| 総務課長                       | 鈴木敏明 |
| 総務課参事                      | 林英也  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長        | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事                    | 大塚幹浩 |
| 住民課長                       | 楠本正樹 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 |      |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長           | 井上博樹 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

佐藤 弘 康  
高橋 教 一  
瀬尾 さとみ

<教育委員会>

教 育 長  
学校教育課長  
学校給食センター所長  
社会教育課長兼図書館長

板谷 裕 康  
瀬尾 裕 信  
清原 勝 利  
村田 修

<農業委員会>

農業委員長  
農業委員会事務局長

鈴木 正 喜  
水津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員  
監査委員

澤尾 廣 美  
村瀬 博 志

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長  
主 任

松木 義 行  
太田 翼

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により委員長において、

3番 吉岡信弘 委員

4番 西山弘志 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上8件を一括議題といたします。

認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についての歳出の9款消防費までの質疑が終了しておりますので、本日は、10款教育費から審査を始めます。

186ページから231ページ、10款教育費について、関係説明員から順次説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

それでは、186ページ中段下から187ページにかけまして、10款教育費5億7,442万4,256円、1項教育総務費1億3,119万4,958円、1目教育委員会費190万7,400円を支出してございます。教育委員4名の報酬、旅費などを支出してございます。

次に、同じく186ページ下段から189ページにかけまして、2目事務局費110万7,810円を支出してございます。事務局職員の旅費、交際費、需用費などを支出してございます。

次に、188ページ中段から195ページにかけまして、3目教育振興費1億2,817万9,748円を支出してございます。学校教育における小中学校共通の経費や総体的な経費を支出しております。英語指導助手の任用に伴う経費、特別支援教育支援員賃金関係、ス

クールバスの関係費用、大樹高等学校通学費等補助金、奨学金の貸し付けなどを支出してございます。18節備品購入費では、スクールバスの更新として990万円を執行してございます。

次に、194ページ下段から199ページにかけまして、2項小学校費3,237万430円、1目学校管理費2,713万4,876円を支出してございます。大樹小学校に係る管理費などを支出してございます。

次に、198ページ中段から199ページにかけまして、2目教育振興費523万5,554円を支出してございます。大樹小学校の児童に係る備品購入費などを支出してございます。20節扶助費においては、要保護・準要保護と認定された児童への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。

次に、200ページ上段から203ページにかけまして、3項中学校費5,679万505円、1目学校管理費4,712万9,016円を支出してございます。大樹中学校に係る管理費などを支出してございます。

次に、204ページ上段から205ページにかけまして、2目教育振興費966万1,489円を支出してございます。大樹中学校の生徒に係る備品購入費などを支出してございます。20節扶助費においては、要保護・準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。

#### ○清原学校給食センター所長

次に、204ページ下段から211ページ上段にかけまして、4項学校給食費、1目学校給食費ともに1億2,207万5,924円を支出してございます。調理員の賃金、賄材料費、給食運搬経費、施設などの設備の維持管理費などを支出してございます。15節工事請負費で、給食運搬車の車庫新築工事。18節備品購入費で、給食運搬車の購入を行っております。

#### ○村田社会教育課長兼図書館長

続きまして、210ページから229ページにかけまして、5項社会教育費1億5,453万1,298円、1目社会教育総務費2,014万171円。社会教育委員会の運営費、青少年教育、家庭教育、高齢者教育、子ども交流事業などに要する経費を支出してございます。

次に、214ページ、215ページをお開きください。

2目生涯学習センター費1億3,439万1,127円。生涯学習センターの運営費や維持管理に要する経費、小中学生の舞台芸術鑑賞事業や夢劇場奨励事業など、文化事業に要する経費、文化財の保護や晩成社史跡公園、郷土資料館の維持管理に要する経費などを支出してございます。

219ページ中段、15節工事請負費では、計画的に進めております生涯学習センターの設備更新工事などを行っております。

同じく下段229ページにかけまして、6項保健体育費6,370万8,331円、1目保健体育総務費469万6,115円。スポーツ推進委員会の運営費、スポーツ教室の講師謝

礼、スポーツ少年団や体育団体への補助金、優秀選手派遣旅費助成金などに要する経費などを支出しております。

222ページ、223ページをお開きください。

中段、2目体育施設費5,901万2,216円。B&G海洋センターをはじめとする体育施設の維持管理に要する経費を支出してございます。

227ページ下段、15節工事請負費では、中央運動公園センターハウスの防水工事などを行っております。

228ページ、229ページをお開きください。

228ページから231ページにかけて、7項図書館費でございます。7項図書館費、1目図書館総務費とともに同額の1,375万2,810円。図書館運営に要する経費や管理システム維持管理経費、図書購入費などを支出してございます。

以上でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま10款教育費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

191ページの報償費で、特色ある学校づくりということで、これは長いこと昔からずっと予算付けされてきたと思うのですが、この内容といいますか、小中学校に出ていると思うのですが、どのようなことで報償費が出ているのか、その内容についてまず1点を聞きたいと思えます。

それから、193ページの負担金、補助及び交付金の欄なのですが、ちょっと確認させていただきたいことで、大樹町小中学校教育推進会の補助金が出ているのですけれども、現行どのような内容で推進会が執行されているのか、その2点についてお伺いします。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

#### ○瀬尾学校教育課長

まず、191ページの特色ある学校づくり推進事業報酬80万円でございます。この内容でございますけれども、主なものといたしまして、小学校では中島の酪農祭で食と命の大切さの学習を深めた内容でございまして、また、遠足では集団行動の規律を守り、団体行動の仕方を実践的に学ぶことができっております。また、スキー学習では普段味わえないスポーツに親しみ、冬季のスポーツの楽しみを味わうということでそれぞれ事業を行っております。

中学校では、ふるさと学習といたしまして1年生では野外学習、2年生は宿泊学習、3年生では修学旅行ということで、ふるさと大樹を知るために町の自然に関わったり、町の施設に宿泊したり、直接体験することによりまして、さらには修学旅行では函館や札幌の自主研

修を通じて、大樹の魅力や良さを感じる体験活動を行ったということで、その成果としましては、ふるさと大樹についてじっくり考える機会になったものというふうに考えております。

2点目の193ページの大樹町小中学校教育推進会補助金147万1,000円でございます。学校教育における体育、文化行事の企画、または開催、そして教職員の研修の参加を支援するものということで、具体的には大樹町教育研究所、これは小中高が連携して行っているものでございますけれども、研究大会の開催であるとか、英語暗唱大会、または意見発表大会、中学校の芸術鑑賞会ということで、それぞれワークショップ型でただ見ているだけではなく参加もできたということで、それぞれ成果があったものというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

197ページの役務費でございます。ピアノ調律手数料ですが、これは金額からいって多分1台分かなと思いますけれども、今、町内にピアノも余っているというふうに聞いておりますが、ほとんど使われていないピアノはどのぐらいあるのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

瀬尾学校教育課長。

**○瀬尾学校教育課長**

今、使われていないピアノでございますけれども、旧尾田小にピアノが1台あるというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑はよろしいですか。

志民委員。

**○志民和義委員**

これは建物そのものも旧尾田小学校の建物が傷んできているということで、もし仮にコミセンに移動するという場合は、教育委員会か何かのほうで対処していただけるものなのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

志民委員、その後は総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

215ページの負担金、補助及び交付金の欄なのですが、南十勝長期宿泊体験交流協議会というところに補助金が出ております。その内容についてと、それから地域おこし協力隊起業支援補助金ということで100万円出ております。その内容についてお知らせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

南十勝長期宿泊体験交流協議会補助金245万円でございますが、これは地域おこし協力隊として大樹町に来ていただいた方で、現在そのままSTEPのところに残っていただいている方の活動経費として年間245万円ということで、その方の人件費分としての補助金として支出しております。

地域おこし協力隊起業支援補助金ですけれども、地域おこし協力隊の制度といたしましては、地域おこし協力隊を卒業して地元に残って事業を始める場合、起業のための100万円の補助金があるということで、残った方が大樹町で事業したいということで申請がございまして、100万円の補助金を支出したということです。この方につきましては、観光ガイド等ということで、クラフトポートとかそういうものの購入に充てているというところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

西田委員。

○西田輝樹委員

もう1回。もしかしたらページが間違っているのかなと。南十勝長期宿泊体験交流協議会の補助というのは、今の説明の中では貸金充当のようなイメージで聞いたのですが、もう一度、その項目の説明をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

ここの245万円につきましては、地域おこし協力隊を卒業してそのSTEPに残っている方の年間の活動経費ということで、245万円ということで、補助金という形でお支払いをしていますけれども、その方の活動経費ということで貸金相当分ということでの補助金ということで支出しております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

#### ○菅敏範委員

193ページ、1項教育総務費、3目教育振興費、19節負担金、補助及び交付金で、各種大会助成金が体育系なのか文化系と両方のいろいろな各種大会に参加をする分の助成金という理解なのか。これ当初予算から若干増えているのですが、活動が好評というか、増えたことによる増なのか、そのところお聞かせください。

もう1点同じ目で、195ページ、21節の貸付金なのですが、奨学金貸付金がかなり減っています。1,284万円から807万円の支出なのですが、減額の理由は申請者が少なかったのかというふうに理解をするのですが、例えば大学、高校とか含めて件数的には変わらなくても1件当たりの金額が減ったということなのか、その辺の理由をお聞かせください。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

瀬尾学校教育課長。

#### ○瀬尾学校教育課長

193ページの各種大会助成金88万6,690円でございます。体育関係、そして文化関係も含めて全道大会以上の大会に参加をした場合、助成をするという事業でございます。30年度におきましては陸上大会、または科学の甲子園というのにも出場してございまして、これらの参加経費に対して助成をしております。昨年と比較して、道外に参加しているスケート大会もございまして金額のほうはアップしているというふうに思っております。

2点目の195ページの奨学金貸付金807万円でございます。奨学金につきましては、貸付者20名ということで、30年度の新規の貸し付けは短大または大学等に通われるということで5名でございまして、単価のほうは月額3万円ということになってございます。このほかに入学一時金ということで30万円、これは4名が対象になってございまして、これらの資金の貸し付けを行っているところでもございます。

以上でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

227ページの13節委託料で、中央運動公園運動施設維持管理業務、その下には芝管理業務とあるのですけれども、中央運動公園ということはテニスコートとかソフトボール場、野球場も全部含んでいるのかなと思うのですけれども、ちなみに野球場とソフトボール場ありますけれども、周辺の除草といいますか、そういうのは年何回ぐらいやるように委託契約されているのか教えてください。



○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

まず、野球場につきましては、場内が6回、付近の駐車場周辺も6回というふうになっております。あとソフトボール場につきましても、基本的には6回、周路、周辺部分につきましても6回ということでやっております。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

217ページの委託料なのですけれども、音響・照明・舞台業務の委託費が出ているのですけれども700万円ちょっとですけれども、これは積算というか内訳のほうはどのようになっているのかお聞きしたいです。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

音響・照明・舞台業務の委託業務の費用でございますけれども、こちらにつきましては生涯学習センター、主にコスモスホール、オークホール等の音響・照明・舞台に関する管理等をお願いしております。劇団や舞台芸術鑑賞とか、そういった事業とかを行う場合に来ていただいて、それに合った照明・音響をしていただくというもので、2名分の賃金ということが主なものとなっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

1名の方についてはほぼ常勤というふうに認識しております。それで金額段々上がってきているなというふうには、それでお聞きしたのですけれども、コスモスホールやオークホールを使う演目とか事業なんかというのは、増えてきているから金額も徐々に上がってきているということなのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

回数的にそんなに急激に増えているということはありませんで、ほぼ横ばい程度かなというふうに思っております。ちなみに音響・照明・舞台業務につきましては、一昨年、29年度の決算額とほぼ同額ということになっているかというふうに認識しております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

207ページから209ページの4項学校給食費で2点伺いたいと思います。

最初は1目学校給食費の11節需用費なのですが、ちょっと確認のためにお聞かせください。消耗品で1,140万円の支出なのですが、主なものはどういうものかお聞かせください。これも確認ですが、光熱費が月額100万円以上になっているのですが、学校給食道具というの、光熱費がこれほど高いのかという認識ができないので生涯学習センターでも60万円ぐらいですから、学校給食費がこれぐらいかかるのかなって、その辺の理由をお聞かせください。

もう1点は、209ページ、13節の委託料の関係であります。給食のパンの加工に係る業務なのですが、実は地元パン屋はあるのですが調達できないので帯広に頼んでいるというのは承知をしています。ただ、委託料を払うということの理由と作ったパンを買うためではなくて、委託料まで払ってというところの理由をお聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

清原学校給食センター所長。

**○清原学校給食センター所長**

まず消耗品です。消耗品は、本当に日常的にかかる洗剤ですとかそういったものがありまして、30年度と29年度の違いでいきますと29年度に食器を更新しています。それが2カ年でやっておりまして、29年度に小学生、30年度に中学生、高校生ということで、金額的には同じくらいです。それで30年度なぜ高くなっているかというところでいきますと、30年度は食器の洗浄用のかごというのに100万円ほどかかっているのですけれども、それを新たに入れていきますのでその分で消耗品費というのが高くなっています。

続いて光熱水費なのですが、光熱水費は電気料と水道料になっておりまして電気料が1,184万8,374円です。水道料が254万3,091円です。電気料が1,100万円ということで、大体月100万円程度かかっていることになります。オール電化の施設ですので、灯油とかそういうものはかかっていません。その分かかっているというふうに思っただけだと思います。

続いて委託料の関係ですけれども、パンの加工の経費につきましては、39万1,823円、これは帯広の林製パンというところに作っていただいている経費です。それとは別に運んでいただいております、運んでいただいている経費というのは207ページの役務費の上から2つ目に運搬料というのがありまして31万3,920円です。こちらで運んでいただいている経費ということになっております。

委託料に計上している理由としましては、パンを作っていたいただいているのと、あと子ども達が食べやすいように、例えばハンバーガーにするときにパンを真ん中からスライスするか、そういった加工を委託しているということで委託料を組んでおります。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

細かいところすみません、もう1回パンの関係で。パンは多分買っていますから、パンの購入費は別にありますよね。給食用のパンを買っていますから、だから僕は依頼をしてそういう形に作って定価いくらですよということで買っているのではないかと。その前も大樹ではそう言われてもなかなかそれができませんという話で帯広に行かざるを得ないという話を聞いていたので、だからここに委託料が発生をしているという認識はしていなかったのですけれども、内容的にはわかりました。そこはわかりましたけれども、総括で申し上げたいと思いますが、その委託料をかけてこういうふうにできるのだったら、地元のパン屋でできないのかなというのは疑問を持っているので、その辺は後で伺いたいと思います。

次、231ページの7項図書館費、1目図書館総務費で18節の備品購入費、このことについては図書館の新しい本を購入する300万円強の図書購入費が毎年計上されてきているのですが、以前も申し上げた、実態として生涯学習センターに間借りをして、非常に古い図書館に持っていた図書も全部展示ができなくて、かなりしまっており、お蔵入りしているという実態があります。だから、そういう本があっても何十%しか活用できていない状況の中で、今、どうしてもこの新しい本を300万円かけて買わなくてはいかんのかなという感じがするわけです。ですから、その辺の、これ以上いくと総括だから言いづらいのですけれども、だから300万円、将来的には必要なものはあったとしても、現状の生涯学習センターにいる中で300万円毎年使っていくというのはどうかと思うのです。30年度も大体、ひょっとしたら29年度と同じような本を買ったのではないかなと思うのですが、その辺ちょっとお聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

村田図書館長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

図書購入費でございますが、図書館の本につきましては、移動図書館も含め貸し出しをするということで、随時新しい本が多数増刷されているところでございます。リクエスト、こういう本を買ってほしい、あるいは新しく出たいろいろな賞がありますのでそういう賞が出た本、あるいはお年寄りの方も読めるように字の大きい本に買い替えたりとか、そういう部分での対応をさせていただいております。

閉架している旧図書館に置いてある本も要望があれば出すような形での対応はしており

ますが、なかなか委員おっしゃるようにスペースの関係で全部を一堂にというのができないのが今の現状ではございますけれども、小、中、幼稚園も含めて本として傷む部分もあるということもございますので、引き続きこういった形で図書購入ということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

だめだとは思っていないのですよ。通常であるといいと思っているのです。ただ、今、いっぱい展示してしまっているものがあると。そうすると、新しいのは必要かもしれません。新しいの買ったならそこにあるものを、またしまわなければならないと。だから3年か4年経ったらせつかく出してあったやつを置くスペースがなくて、倉庫にいっぱいしまわなくてはと、そういう雪崩現象的になる可能性もあるのではないかなという気もしているので、その辺の心配の話でした。

最後に1点いいですか。

227ページ、15節の工事請負費の関係です。ちょっと疑問があるのですが、海洋センターのバスケットゴールの撤去工事、これはやむを得ないかなと思いますが、全体的に、その委託料の関係に若干疑問があるのですが、予定した額とほぼ同額で終わっているのです。消費税の関係、例えば5万円で予定したら4万9,500円で委託をして消費税とか足したらちょうどになるような金額になっているわけです。その辺が、ここだけではなく工事請負費や委託料の関係でどうも最初から入札とかそういうのではなくて、この金額でもうやるのだと、積算した根拠があってこれでやるのだと決め込んでやっているようなきらいを受けるのが全体の中にたくさんあるように感じられます。この工事自体で言うと、ここを撤去するのにいくらでできるということになって、委託したのがドンズバその金額だったのかどうかお聞かせください。そうすると、ほかのでも大体見えてくるのでよろしくお願いします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

村田社会教育課長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

工事請負費等につきましては、教育委員会のみならず多分全体でのお話にもということだと思っておりますけれども、見積もり等とりまして、契約担当者等と協議、関係する管財等と協議をいたしましてその手続を経てやっているということでございますので、今言ったような形で、今、委員がご指摘のようなことではなく、示された形式に則った形でやっているということ認識をしております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

100%疑念を持っているわけではないのですが、ちょっと見積もりをとった時期はいつなのですか、そうしたら。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員、全体のことなので総括でお願いします。工事請負全般のこと言っているから。45万8,000円の見積もりを知りたいということですか。それだけならそうしたら。

村田社会教育課長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

申し訳ありません、今ちょっと手元にこの工事の資料ございませんので、後ほどご解答させていただきますと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

同じく図書館費のところの229ページなのですが、1つお聞きしたいのは、この資料のほうで町民1人当たりの購入冊数ですとか、それから読書なんかのどれぐらい町民1人が利用されたかということは、この資料で見させていただきました。そこで図書館利用というか、購入冊数や利用冊数ですとかそういうことを含めて、管内的にはどのような利用のされ方をしているのかということが1点です。

それから、図書購入費322万円なのですが、私どもの図書館につきましては映像で利用するような、そういうふうな場所というのではないように思っているのですが、今1階から3階までありますのでよく見ていないかもしれませんけれども、私どもの図書館映像の教材、購入していないとしたら、なぜ映像の購入をしていないのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、今14節でいろいろ図書館での利用はもちろん本を直接貸していただいて読むようなことですとか、図書館司書の方にいろいろそういうふうな勉強の仕方というか、資料の集め方なんかレファレンスサービスを含めてやっていただくことは重要なことだと思うのですが、あともう一つポータルサイトを、例えば新聞社ですとかどこか特定な、企画でいけば道新なんかのそういうふうな過去資料を入手できるような、そういうふうなこともやっているのですが、図書館ではこのポータルサイトというのはそういうふうな意味合いのサイトなのでしょうか。

以上お聞きします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

すみません、西田委員、3件ともほぼ総括に近いので、総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

10 款の教育費の中の 211 ページ、8 項目の報償費の中にことぶき大学講師の謝礼が 187 万 8,000 円というのがあるのですけれども、この内訳をちょっと教えてもらいたいと思うのですけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

ことぶき大学への講師謝礼でございますが、ことぶき大学は 10 学部ございます。民謡、写真、書道、文芸、花木、陶芸、料理、手芸、ダンス、絵画でございます、こちらの 10 学部の講師の方にお支払いする分として年額 187 万 8,000 円ということになってございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

229 ページです。図書館費で 11 節の需用費で燃料費とあるのですが、これはどういうものなのか教えていただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

村田図書館長。

○村田社会教育課長兼図書館長

図書館車として運行しております、かしわ号の燃料費でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

先ほど他の委員から質問がありましたけれども、旧図書館にまだ本が残っているということでございますけれども、旧図書館内の本の維持管理につきまして、あそこは年間燃料費とかはかからないのか、そこら辺お願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

村田図書館長。

○村田社会教育課長兼図書館長

旧図書館につきまして、燃料費はかかっておりません。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

本を維持するのにある程度の温度というか、そういうように前にちょっと私も図書館にいたのですけれども、ちょっと忘れましてけれども、そういう温度が必要だと聞いたのですけれども、今置いてあるのは別に差し支えないということによろしいのか。

○齊藤決算審査特別委員長

村田図書館長。

○村田社会教育課長兼図書館長

そのとおりでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ちょっと違う観点でお伺いします。

主要施策報告書の57ページと58ページなのですけれども、項目に、例えば57ページの左上、項目海洋センター維持管理費とあるのですけれども、維持管理という部分について実施内容はどこに書かれているのかちょっと、利用成果はこれでいいとして、その下の生花湖艇庫の維持管理、あるいはほかにも維持管理ありますけれども、維持管理の内容というのはどこにあるのかちょっと教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

項目としては、海洋センター維持管理費ということで主要施策報告には書かせていただいておりますが、あくまでも実施内容といたしまして、受け入れ等の人数のみにさせていただいております。実際かかった経費等につきましては、体育施設費のほうで燃料費、あるいは賃金とか、そういった部分での支出ということになっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

○松本敏光委員

教育費の、これは学習センターだと思うのです。それで217ページの音響・照明・舞台業務の712万8,000円。こちらの学習センターのほうのコスモスホール舞台照明設備更新工事ということになっているの、これ重複しているのかな、していないのかな、ちょっとそこのところ説明をお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

委託料の音響・照明・舞台業務につきましては、あくまでもコスモスホール、オークホール等中心といたしました機材等の管理、あるいは実際劇とかそういう事業をする際の音響等の人員に当たる部分でございます。15節の工事請負費につきましては、計画的に行っております生涯学習センターの舞台照明設備更新ということで、主に電気、ライトとかケーブルとかそういったものの今回は工事をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、委員会を再開いたします。

委員会の開催に当たりまして、昨日の3款民生費、西田委員の質疑に説明漏れがありましたので、それについて。

井上保健福祉課長

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、昨日西田委員よりご質問のありました認定こども園に対する交付税の算定の部分でございますが、精査しておりますので、今しばらくお待ちをいただきたいと思いますっております。

それと、2点目の心身扶養共済の件でございます。周知の方法につきましては、身体障がい者手帳とか療育手帳、それと精神障がい者保健福祉手帳の交付にあわせまして、らいふの窓口において制度をお知らせする早見表を作成しまして、その中でこの心身扶養共済制度についてもお知らせをさせていただいているところでございます。

また、児童手当等と比べて利用者が少ないのではということでございますが、少ない原因の調査というのはしておりませんが、この心身扶養共済につきましては、加入者、保



護者になりますが、この要件とか、あと障がいのある方の対象となる範囲が決められておりますので、その部分についてもやっぱり少ない要因の1つではないかということで考えております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

それでは、委員会を続けます。

230ページから233ページ、11款災害復旧費について、関係説明員から順次説明を求めます。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

230ページの下段から233ページの上段まで、11款災害復旧費の執行はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま11款災害復旧費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、232ページから233ページ、12款公債費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

232ページから233ページの中段、12款1項ともに公債費で7億5,858万3,942円、1目元金7億1,366万9,788円。

2目利子4,491万4,154円。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま12款公債費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、232ページから235ページ、13款諸支出金について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

232ページの下段から235ページまで、13款諸支出金13億2,265万6,779円。1項特別会計繰出金、1目事業会計繰出金ともに同額の4億5,339万5,000円。翌年度繰越額、介護サービス事業に係る繰越明許費が2,430万円。5特別会計への繰出金で、国民健康保険事業会計繰出金が651万1,000円の増、後期高齢者医療会計繰出金が197万4,000円の増、介護保険会計繰出金が276万円の増、介護サービス事業会計繰出金が4,817万9,000円の減、公共下水道事業会計繰出金が493万5,000円の減。

その下から235ページに移りまして、2項1目ともに特別会計出資及び補助金5億1,745万2,394円。水道事業及び病院事業に対する補助金、負担金を執行してごさいます。

3項1目ともに基金費3億5,180万9,385円。ここでは歳計剰余金、寄附金、預金利子などを原資として、7つの基金に積み立てを行ってごさいます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま13款諸支出金の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、234ページから235ページ、14款予備費について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

14款1項1目ともに予備費1万1,000円を充用してごさいます。予備費充用1万1,000円につきましては、4款衛生費、2項清掃費、1目じん芥処理費の不足により充用してごさいます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま14款予備費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

ちょっと認識を新たに確認させてください。

いろいろな形で何個か充用というのがあるのですが、衛生費のここだけ予備費から充用しなくては行かなかったという理由を教えてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

流用につきましては、項内流用というのは認められておりますけれども、今回その清掃費につきましては、地方自治法の中で認められた流用の中で需用費ってほかの節からも持ってきたのですが、昨日ご説明したとおり、ごみ袋の委託している分について流用することができなくて予備費のほうから充用させていただいたということになっております。

ただ、あらかじめ予算の議決のときに議決をいただいて、項と項の間でも流用できるとかということで議決いただければ議決の必要なく流用することは可能ですけれども、今回に限っては衛生費についてはその中でしか、やりくりができないという状況だったものですから、不足してしまったということでご理解いただければと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

次に、事項別明細書の22ページから63ページ、歳入について、関係説明員から説明を求めます。

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

それでは、平成30年度一般会計歳入の決算について、款、項、目順に収入決算額などについて順次説明させていただきます。

1 款町税、収入済額8億7,288万8,437円、不納欠損額10万381円、収入未済額2,139万5,423円。1 項町民税、収入済額3億9,680万3,856円、不納欠損額3万2,681円、収入未済額1,282万8,985円。1 目個人、収入済額3億678万9,856円、不納欠損額、滞納繰越分で3万2,681円、収入未済額、現年課税分576万3,465円。滞納繰越分635万5,920円。計1,211万9,385円。2 目法人、

収入済額9,001万4,000円、収入未済額、現年課税分18万円、滞納繰越分で52万9,600円、計70万9,600円。

2項固定資産税、収入済額4億399万8,700円、不納欠損額5万9,700円、収入未済額800万7,838円。1目固定資産税、収入済額3億9,569万4,600円、不納欠損額、滞納繰越分で5万9,700円、収入未済額、現年課税分177万9,100円、滞納繰越分で622万8,738円、計800万7,838円。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金830万4,100円。

3項1目ともに軽自動車税、収入済額1,876万3,200円、不納欠損額、滞納繰越分で8,000円、収入未済額、現年課税分20万9,100円、滞納繰越分34万9,500円、計55万8,600円。

4項1目ともに町たばこ税4,849万2,281円。

5項1目ともに入湯税483万400円。

2款地方譲与税1億6,226万4,000円。1項1目ともに自動車重量譲与税1億1,541万2,000円。

24ページから25ページにまたがりまして、2項1目ともに地方揮発油譲与税4,685万2,000円。

3款1項1目ともに利子割交付金111万2,000円。

4款1項1目ともに配当割交付金150万3,000円。

5款1項1目ともに株式等譲渡所得割交付金130万2,000円。

6款1項1目ともに地方消費税交付金1億1,801万4,000円。

26ページから27ページにまたがりませんが、7款1項1目ともに自動車取得税交付金3,603万8,000円。

8款1項1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金30万円。

9款1項1目ともに地方特例交付金183万9,000円。

10款1項1目ともに地方交付税30億9,983万8,000円。

28ページから29ページにまたがりまして、11款1項1目ともに交通安全対策特別交付金101万8,000円。

12款分担金及び負担金1項負担金ともに同額の8,671万7,499円、不納欠損額1万3,680円、収入未済額160万4,396円。1目総務費負担金4万6,965円。2目民生費負担金5,318万5,778円。

次のページに行きまして、3目衛生費負担金1,200円、4目農林水産業費負担金209万5,430円、5目教育費負担金、収入済額3,138万8,126円、不納欠損額、学校給食費負担金で1万3,680円、収入未済額同じく学校給食費負担金で160万4,396円。不納欠損額は中学校給食費負担金で、1名1件の平成20年度分について欠損処理を行ってございます。

次に、32ページから33ページ中段に行きまして、13款使用料及び手数料、収入済額

2億2,602万8,311円、不納欠損額8万5,200円、収入未済額458万1,576円。1項使用料、収入済額2億1,247万1,961円、不納欠損額8万5,200円、収入未済額458万1,576円。1目総務使用料556万6,875円、2目民生使用料208万2,300円。3目衛生使用料の収入実績はございません。

次のページに移りまして、4目労働使用料5万1,400円、5目農林水産業使用料1億243万1,920円、6目商工使用料75万1,900円、7目土木使用料、収入済額9,916万6,426円、不納欠損額、住宅使用料で8万5,200円、収入未済額同じく住宅使用料で458万1,576円。不納欠損額は町営住宅使用料で、1名2件の平成20年度分と21年度分について欠損処理を行ってございます。8目教育使用料242万1,140円。

次のページに行きまして、2項手数料1,355万6,350円、1目総務手数料329万8,200円、2目衛生手数料901万8,150円、3目農林水産業手数料124万円。

14款国庫支出金4億4,653万9,058円、1項国庫負担金1目民生費国庫負担金ともに同額の2億25万2,364円。

次のページに移りまして、2項国庫補助金2億4,423万5,629円、1目総務費国庫補助金、1億6,908万5,000円。2目民生費国庫補助金1,442万9,629円、3目衛生費国庫補助金3万9,000円、4目土木費国庫補助金5,159万9,000円。

次のページに移りまして、5目消防費国庫補助金538万6,000円、6目教育費国庫補助金369万7,000円。

3項委託金205万1,065円、1目総務費委託金21万4,000円、2目民生費委託金183万7,065円。

次のページに移りまして、15款道支出金4億3,664万318円、1項道負担金1目民生費道負担金ともに同額の1億1,066万6,558円。

2項道補助金3億891万6,066円、1目総務費道補助金93万5,000円。

次のページに移りまして、2目民生費道補助金3,817万2,901円。

次のページに移りまして、3目衛生費道補助金92万6,216円、4目農林水産業費道補助金2億6,676万1,949円。

次のページに移りまして、5目消防費道補助金110万円、6目教育費道補助金102万円。

3項委託金1,705万7,694円、1目総務費委託金1,340万3,455円。

次のページに移りまして、2目農林水産業費委託金68万2,792円、3目商工費委託金198万7,200円、4目土木費委託金98万4,247円。

その下から53ページにかけてですが、16款財産収入、収入済額4,863万6,587円、1項財産運用収入、収入済額1,565万7,600円、1目財産貸付収入、収入済額1,420万5,562円、収入未済額6万8,800円、2目利子及び配当金145万2,038円。

次のページに移りまして、2項財産売払収入3,297万8,987円、1目物品売払収入23万6,600円、2目不動産売払収入3,274万2,387円。前年対比1,479万797円の減。そのうち立木売払収入が1,517万8,797円の減。緑苑分譲地などの土地建物売払収入が38万8,000円の増となっております。

下に行きまして、17款1項ともに寄附金9,283万2,000円、1目一般寄附金10万6,000円、2目指定寄付金9,272万6,000円。指定寄附金では、魅力あるまちづくり推進寄附金がクラウドファンディングの利用などにより3,341万3,997円の増となっております。

次のページに移りまして、18款1項ともに繰入金3億3,752万6,350円、1目基金繰入金3億3,349万4,000円。2目他会計繰入金403万2,350円。

19款1項1目ともに繰越金2億5,045万6,651円。

20款諸収入、収入済額1億5,828万4,029円、収入未済額136万円。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金ともに同額の9万1,417円。

2項1目ともに町預金利子12万636円。

次のページに移りまして、3項貸付金元利収入、収入済額1億1,624万8,100円、収入未済額136万円、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、収入済額49万円、収入未済額、過年度分で66万円、2目災害援護資金貸付金元利収入、収入済額1,000円、収入未済額、過年度分で70万円、3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入1億円、4目奨学金貸付金元利収入1,575万7,100円。

4項受託事業収入176万9,956円、1目衛生費受託事業収入173万2,580円、2目農林水産業費受託事業収入3万7,376円。

次のページに移りまして、5項雑入4,005万3,920円、1目過年度収入はございません。2目雑入4,005万3,920円。

60ページから63ページにかけまして、21款1項ともに町債、5億1,446万5,000円、1目過疎債3億1,800万円。

下に行きまして、2目辺地債2,880万円。

次のページに移りまして、3目緊急防災・減災事業債380万円、4目臨時財政対策債1億6,386万5,000円となっております。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま歳入についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

まず、23ページの不納欠損額、町税とそれから給食費、公営住宅の中で不納欠損が生じ

ているようなのですが、その理由についてお知らせいただきたいと思います。これ1点でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

お尋ねの不納欠損額についてですが、まず町税のほうの内訳のほうからご説明させていただきたいと思います。

不納欠損額につきましては、10万381円ということでございますけれども、その内訳としまして軽自動車税が8,000円、2件ございますが平成25年度、26年度という内訳になっております。続きまして、固定資産税が2件ございまして合わせて5万9,700円になりますが、どちらも平成25年度になります。町民税が3万2,681円、こちらが平成26年度1件という内容になっております。

不納欠損した理由ですが、軽自動車税2件ございますが2件とも居所不明ということで滞納処分の停止を行っております。あと固定資産税2件ございますけれども、どちらも相続人の相続放棄によるものでございます。あと町民税1件につきましては、居所不明による滞納処分の停止という理由によるものでございます。

町税の説明は以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

清原学校給食センター所長。

**○清原学校給食センター所長**

給食費の不納欠損の状況についてご説明いたします。給食費は、中学校給食費としまして金額1万3,680円です。滞納年度は平成20年度です。権利放棄、不納欠損の理由ですが、大樹町債権管理条例に基づきまして、私債権について消滅時効に係る時効期間満了のためということで、不納欠損処理をしております。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

私のほうは住宅使用料、不納欠損額が8万5,200円ということで、債務者1名2件、平成20年度と21年度に1件ずつ、8万5,200円の未納となっております。本人が失踪して音信不通になりまして、支払者を探したのですけれども居所不明となって時効を迎えてしまいました。また、公営住宅使用料に関しましては連帯保証人もいますので、連帯保証人のほうからも払わないという時効の援用を受けてしまったものですから、今回やむなく不納欠損処理することになりました。

また、先ほどの給食費と同じように、公営住宅料も私債権なものですから、大樹町の債権管理条例に則りまして、消滅時効を迎えるに当たり満了したため、今回不納欠損することに

なりました。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

私債権の条例あることは承知しています。通常は税とか何かの場合は時効の中断なんかも可能ではないかと思うけれども、私債権については時効の中断ということはあり得ないのですか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

私債権の場合も時効の中断は行えるのですけれども、本人の居所不明ということで、納入通知等が行えないので時効の中断をすることができませんでした。それによって、公営住宅使用料に関しては5年の時効を迎えてしまったというのが現状でございます。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

居所不明の方は生活保護ですとかいろいろやむを得ない理由は従前からもあるのですけれども、そうしたら私債権についての時効の対抗手段というのは、基本的には今の給食センターのあれでいくと私債権の時効で落としたのだよという説明で居所不明ということがなければ、その方はこの地にいるということなのですよね。この地にいるというか、または転出されたにしても住所は明らかになっているというような状況なのですよね。

それで、一方的に時効の中断ができなくて落としたのですかということを知りたかったのですけれども。例えば、住宅使用料については居所不明ということでの時効が成立したことで、それから居所不明というお話だったのですけれども、給食費については居所不明とかの条件はなかったように説明を受けたのですけれども。

**○齊藤決算審査特別委員長**

清原学校給食センター所長。

**○清原学校給食センター所長**

給食費のこの不納欠損の方につきましては、住所はわかっております。督促の記録ですけれども、平成27年に督促状を送ってございまして、平成28年に催告書というのを発行してございまして。平成28年に住民課納税係から苦小牧市に実態調査を依頼しまして、この方が生活保護を受けているということで債務者が無資力、またはこれに近い状態にある場合ということも考慮しまして、不納欠損という手続をしております。



以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

毎年お伺いするのですが、一番最後の62ページ、63ページの臨時財政対策債ですが、これは予定限度いっぱい借りているということで後々交付税措置100%ということ目いっぱい借りたほうが得な借金というのかな、なので、これも限度いっぱい借りたのかどうか確認をしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

ご質問のとおり限度額いっぱいでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

さっき手を挙げたとき、関連と言わないで失礼しました。

西田委員から質問があった住宅費の関係の、今さっき説明がありました保証人は俺払わないよと言った部分で何となく許されたようなニュアンスで受けとったのですけれども、そのところは保証人の責務の分は厳しくちゃんとしたという認識ですか。払わないと言ったから仕様がなやということなのですか。ちょっとその辺教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

保証人にも何度も接触したのですけれども、どうしてもそれは本人が払うべきものだ、それで本人が現存している限り俺は払わないという、それに時効にもなっているから、それはもう俺は関係がないと、払わないという時効の援用というのですかね。債務があるのはわかる、だけれども、俺は払う必要がないと頑なにそういう申し出がありましたので、それで一応時効も成立していますので、今回、不納欠損処理ということにさせていただきました。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

滞納の最後の対応はわからないのでもないのですが、そうなるを総括で申し上げたいと思うのですが、保証人との関係、保証人になるときの経緯、本人が多分間違っていないと思うの

ですけれども、本人が払わない場合には保証人が払うのだよというところなので、それは保証人になっておいて本人が払うものだって突っ張って、そんなことが理屈上通るのかどうかちょっと疑問がありますので、そこは議論させていただきたい。

53ページの16款財産収入の2項財産売払収入の2目不動産売払収入、1節その不動産売払収入で、立木売払収入ですが、これは評価をしたいと思うのですが、当初計画は1,345万7,000円だったのですが結果としては800万円くらいこの収入が増えています。それで確認の意味で、当初計画したものというのはこの物件を30年度にこういう方法で売り払いたいという予定で1,345万7,000円を計上してあったのですが、実際結果としてはそのものだけを売り払いをしてこんな金額になったのか、あるいは追加物件か何かがあって800万円増えたのか、そこだけお聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

大変申し訳ございません。今、資料を持ち合わせてございませんので、後ほどお示しいたしたいと思います。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

31ページの12款分担金及び負担金で1項負担金の5目教育費負担金、4節学校給食費の負担金なのですが、ちょっと疑問の部分をお聞かせいただきたいと思います。

収入済額が当初予算額より約184万円程度減っているのですが、児童生徒の給食費の関係なので査定のときには該当する児童生徒の人数が決まっていて、提供する回数がほぼ決まっていて一食当たりの単価が決まっているという計算でこうなりますよという説明だったのですが、どうして結果こんなに違うのという感じがあるのですが、その辺の減額になった、例えば生徒が転校していなくなったとか、高校生の分も入っているとすれば希望者が減ったとか、そういう部分の経過をちょっとお聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

清原学校給食センター所長。

**○清原学校給食センター所長**

給食費が予算より実際に入った収入額少ないということで、細かいところの積み上げというのはできていませんけれども、予算のときに人数をある程度把握して給食費というのを算出して、実際入ってきた額ということですので、例えば、去年は胆振の震災がありまして、停電になって給食が提供できない時期などありました。あとは各種行事などで給食を食べな

いでお休みするというような届けもあった場合、その分の給食費も減額するということになっております。そういった積み上げで金額的には下回っているという状況です。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっと心配があったのですが、僕の考えた理由と違ったので、未済額が増えたとか人がいなくなったとかという、そういう大きな要因ではないということなのですね。

○齊藤決算審査特別委員長

清原学校給食センター所長。

○清原学校給食センター所長

そうではございません。現年度分について滞納という分がありませんので、一部ありましたけれども、ですのでそのとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに。

志民委員。

○志民和義委員

24ページ、25ページですが、地方消費税交付金の関係です。1億1,510万円ということですが、これは消費税が上がれば上がってくるのですけれども、財政的にこちらが増えれば、例えばほかの交付税とか減ると、そういうような関係にあるというふうに聞いたのですが、その関係についてはいかがでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

消費税の剰余金は基準財政収入額に含まれますので、基準財政需要額と基準財政収入額の差を交付税で埋めるというのが原則ですので、基準財政収入額が動けば当然交付税に影響するものであります。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

影響していくということで理解していいですか。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

そのとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

細かいことなのですが理解できなくて、59ページに町立認定こども園職員給食費というのが46万8,500円、ここの雑入の中に入っているのですけれども、ここに入るべき科目なのかどうかを確認したいと思います。ほかの、例えば学童なりいろいろなところというのはそれぞれのところに入っていると思うのですが、なんでこれだけ町立認定こども園の職員給食費だけがこの雑入の中に入ってきているのか、それがどうも理解できないものですから、この科目でよろしいのか。よろしくなくてももう仕方がないのですけれども、入ってしまったものだから、間違いかなと思って、一番最初に歳入のところぱっと見たときに、これはなんだろうと思ったのですが、その不思議を解いていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

ここに入っております分につきましては、尾田認定こども園の職員が給食を食べたときの代金がここに含まれております。この項目になぜ入っているのかという部分につきましては、大変申し訳ございません、ちょっとそこら辺の経緯は承知しておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

経緯ではなくて、この科目でいいかどうかと聞いているのであって、それだったらほかの学童でも何でもいろいろなものこの雑入の中に入るべきだったものが入っていないのか、そのところをお聞きしているので、経緯は多分誰かが間違っただけなのではないかなと思うのですけれども、そこら辺をお知らせいただければと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

認定こども園の給食費につきましては、実費を負担していただいております、特に収入を受ける科目がございませんで、雑入はその他の収入ということで受けておりますので、そういったものはここに入ってくるということで、認定こども園の給食費につきましても他の科目で受けるべきものではないということで、こちらで受けているものでございます。昔よくありましたのは、公衆電話使用料なんていうピンク電話の使用料などもこういうところで受けておりましたので、そういったものもこの雑入で受けるような仕組みになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

普通、給食費だから給食センターでもそうですけれども、どこでも職員が食べた分それぞれお支払いするようなルールになっていますので、ただ今の説明の中では実費だからこの雑入に入れたのだよというふうなお話ですけれども、そうしたらそのほかのもの、例えば、学童でも何でもいいのですけれども、給食センターでもそうですけれども、認定こども園というのは給食費というのは決まっていなくて、その都度実費でみんな子どもさんの分も含めてお支払いするのですか。例えば、今日は115円とか明日は255円とかというふうにして……。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

認定こども園の調理員の給食代でございますけれども、一食250円ということで食べております。また、担当方で食べる方、食べる日、食べない日ということもございまして、その分の給食費をここ雑入で受けております。学童の指導員については、給食を食べないということでございますので、その部分については含まれておりません。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

まず、午前中の歳入の菅委員の立木売払収入についての答弁漏れがありましたので、佐藤農林水産課長より説明をいたします。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

菅委員の立木の売り払い収入が当初予算よりも800万円増額となった理由でございますが、除間伐工事が20カ所ございましたが標準値で計測した材積よりも多く取れまして、そのうち製材が多かったため520万円の増、また、当初予算に計上していなかった大全の

国有林の分収林の立木売り払いで130万円の増、また、立木処分におきまして入札により130万円の増、合計で約800万円の増額となっております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員、よろしいですね。

続いて、決算認定議案並びに決算附属書類、事項別明細書の内容全般について確認漏れ等を含めまして、改めて質疑を受けます。

質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

附属書類の3ページでございますが、備荒資金のことでございます。

町民から集められた貴重な財源を基金として積んでいる、しかも備荒資金としても積んでいるということで、金額も12億7,600万円ということでございますが、決算書類の文書の中で確かにずっと載っていますよね。決算の監査報告書の中に載っています。しかし、ここの基金の欄にも口頭で報告はありましたので、文書でも前に載せたことあるのでぜひこれからも載せていただきたいと思いますが、いかがですか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

次年度に向けて、様式等も含めて検討させていただきたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

農林水産業費で伺いたいと思います。

151ページの5目牧場管理費の7節賃金なのですが、作業員賃金が223万円ぐらい減額になっているのですが、実際は当初、必要人数とそれから日数で計算されたと思うのですが、これだけ減額になったのは人がいなかったということだと思うので、事業実行に影響があったのかなかったのかのところを一度お聞かせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤町営牧場長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

200万円の減ということで、作業の支障についてというお話でしたが、光地園牧場におきまして3班体制というのを2班体制に変更しまして、厳しいながらも業務のほうをこなしたということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

3班セットでやる予定のやつを2班にして、厳しいけれどもこなしたということは、牧場の管理業務事業に影響があったという理解をしてよろしいですね。何とかしのいだけれども、影響ありましたと。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤町営牧場長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

作業員につきましては、8名体制というのが本来でございますが7名体制ということで、募集したにもかかわらず人が補充できなかったということで、7名で頑張っていたところでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

101ページからずっと来ているのですが、徴税费、賦課徴税费の19節負担金、補助及び交付金の欄になるかと思えます。十勝圏複合事務組合負担金ですが、これに滞納整理機構で送った件数、また送った金額、回収した件数、そして回収した金額、この4つをお伺いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

一応、主要施策報告書に載っているのですけれども、もっと詳しく聞きますか。

楠本住民課長。

○楠本住民課長

滞納整理機構の関係ですが、委員長からお話あったとおり、主要施策報告書の14ページ2段目、滞納整理機構への引き継ぎということで6名引き継いでおりまして、依頼金額が350万7,027円、収納金額が85万5,237円、負担金が89万6,000円ということで、収納金額に対して負担金の額が4万763円少ないことにはなります。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

145ページの農林水産業費の補助金なのですが、小麦の雪腐れ災害防止のための無人へ

り散布をやっているのですが、主要施策報告書では対象件数が16件になっていますのでちょっと伺いたいと思います。実は、町内には小麦生産農家もたくさんあるのですが、へりでの散布を希望した人が16戸だけで残りの人は希望しなかったのか、それとも対象にする何か基準があって16戸しか該当しなかったのか、そうでないとすれば16戸以外の人はどういう形で雪腐れ防止対策をしたのか、しているのかお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

小麦の雪腐れ無人へりでございますが、平成30年度で16件、これ以外の方はブームスプレーヤー、そちらは地上でトラクター防除のほうをしているということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

質疑よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、トラクターで防除をした場合には補助金は出ませんね。多分当たらないと思うのですよ。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

そのとおりでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ちょっと読み方等わからないので教えてください。

53ページの利子及び配当金の中で、中段に北海道、ちょっと呼び方が「そうたつ」でいいのかどうかわからないのですけれども、株式会社出資配当金とあるのですけれども、この読み方とそれから会社の内容というかお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

読み方につきましては、北海道曹達株式会社という名称の呼び方になりますが、ちょっと出資の中身につきましては今手持ちの資料ございませんで、後ほどご説明させていただければと思っております。申し訳ありません。



**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

173ページ、土木費、土木管理費の中の19節のところで北海道河川環境整備促進協議会負担金という負担金を支出しているのですけれども、この協会の目的とか教えていただければ、実は総括のほうで質問したいことがございまして、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

北海道河川環境整備促進協議会負担金で8,000円負担しているのですけれども、この協会は河川及びダム湖、ダム、また湖にすぐれた空間の活用と環境の有効な活用と地域の財産、生命を守るために河川の保全を実現し、関係地域の発展を目的に整備事業に関する情報交換事業を行う協議会で、一応、平成30年度には全道で147市町村が加盟している団体でございます。町でも河川工事とか何か伴うと、これに加盟して負担金を支払ってということになっている協議会というか団体でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

そうしたら、この協会に様々な町が要望等を上げると、この協会が土木とかそういったところに働きかけて事業が執行できるようなことがあるのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

主に国の一級河川ですとか二級河川、大樹町には一級河川ございませんけれども、歴舟川ですとか二級河川の河川改修工事に伴って、町村が地域割りで加盟してその負担を払っているというような状態。それで、あと工事があればこれにまた別に地域割りで工事負担金というのが発生してくるのですけれども、なければこの通常の会費の8,000円で終わっているところでございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

103ページ、総務費の3項戸籍住民基本台帳費の1目、同じく戸籍住民基本台帳費の8節報償費なのですが、子どもの誕生記念品に関係する部分なのですが、当初24万円を計上していて補正で減額をして18万9,000円になったのですが、最終的には実行結果が17万2,740円になっているのですが、これは補正のときよりも生まれた赤ちゃんが減ったという単純理解でいいのか、それとも祝い記念品の中身を変更したので減ったという理解をするべきなのか、どちらか教えてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時16分

**○齊藤決算審査特別委員長**

委員会を再開します。

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

こちらの備考欄、誕生記念品17万2,740円の決算に対しまして、予算のほうが多いということのお尋ねでございますけれども、こちらは転入に対応するためでございます。転入しても余裕を持ってプレゼントの対応に応じられるよう措置しているものでございます。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

ですが、それは24万円を当初計画に入れたときには転入する人もいるということですが、途中で補正を組んだときに見通しを立てて減額しているのですね。24万円から18万9,000円に減額したのですけれども、最終的には17万2,740円しか支出はしていないのです。ということは、そこまで補正のときからまだ目標が実現していないのか、生まれてくる子どもが、誕生する子ども達が減って単純にこうなったのか、それとも途中で額を変えたりしたための減額かということだったので、人数が減ったためのものだったらそれはそれでいいです。それとも額の調整か、その理由だけ聞かせてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

単価の調整とか、そういう額の調整のためではなく、減額は行っておりますけれども年度末の急な転入というものに対応するため、余裕を持ったということでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

菅委員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

157ページ、農林水産業費の林業費で19節の負担金、補助及び交付金です。間伐促進事業の補助金なのですが、これは大事な事業であります。言うまでもないのですが、その実際の当初予算からみて、もくろみから実行結果50%以下になっているのですよね。当初組むときは、間伐対象の面積はこの程度あるということで想定して要求額組んだはずなのですが、実際に50%以下になったというのは何か原因があるはずなので、そのところのそんなに狂ったところの、違ってしまったところの原因がわかれば教えてください。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

当初見込んでいた事業者の数よりも実績のほうが下回ったという形でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時22分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

後ほど資料を提出させていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

確認しておきたかったのは、役場が、町が勝手にあの人の木とか、何かの間伐をするのではないかということではなくて、年次計画を持っていて、例えば、僕なら僕がここの場所は平成30年度にAという箇所とBという箇所の間伐をしますというふうに計画組んであるので予算をつけていくと思うのです。そこからもっていくと、若干本人の申し出とか推測もあるのですが、これぐらいは必要だと計画組むはずだから、何かの事情がなかったら50%以下に実績が落ち込むというのは、何か相場の変動か何かでこれは後からやったほうが金になるとかそういういろいろなことがあったのかもしれませんが、何かの理由でもってなったのではないのかというふうに思っているのです、その辺があればということなので、その辺の年次計画もあると思うのでその辺を含めてよろしくをお願いします。

○齊藤決算審査特別委員長

そうしたら、それを含めて資料請求でいいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

◎延会の議決

○齊藤決算審査特別委員長

お諮りいたします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日11日午前10時から再開したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日は、これで延会とし、明日11日午前10時から決算審査特別委員会を再開いたします。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日は、これにて延会します。

延会 午後 1時25分

# 平成30年度決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和元年9月11日（水曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 認定第 1号 平成30年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成30年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

## ○出席議員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘  |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 菅敏範  | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 |         |          |

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |  |      |
|--|------|
| 町長   | 酒森正人 |
| 副町長  | 黒川豊  |
| 総務課長                                       | 鈴木敏明 |
| 総務課参事                                      | 林英也  |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長                        | 伊勢厳則 |
| 企画商工課参事                                    | 大塚幹浩 |
| 住民課長                                       | 楠本正樹 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹 |

農林水産課長兼町営牧場長  
建設水道課長兼下水終末処理場長  
会計管理者兼出納課長

佐藤 弘 康  
高橋 教 一  
瀬尾 さとみ

<教育委員会>

教 育 長  
学校教育課長  
学校給食センター所長  
社会教育課長兼図書館長

板谷 裕 康  
瀬尾 裕 信  
清原 勝 利  
村田 修

<農業委員会>

農業委員会長  
農業委員会事務局長

鈴木 正 喜  
水津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員  
監査委員

澤尾 廣 美  
村瀬 博 志

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長  
主 任

松木 義 行  
太田 翼

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

6番 船戸健二委員

7番 松本敏光委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、以上、8件を一括議題といたします。

まず、昨日の質疑に説明漏れがありましたので、説明を求めます。

まず、西田委員から質疑のあった保育園措置費の関係について説明を求めます。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

西田委員からご質問のありました、町立尾田認定こども園に対する給付費相当額でございますが、国庫負担金の一般財源化に伴い、公立施設の運営経費は普通交付税の基準財政需要額に算入されております。理論算入額は私立施設同様、公定価格から国基準の保護者負担額を差し引いた額に対する国、道負担金の相当額であり、2,700万円程度と見込まれます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員よろしいですね。

もう1件、菅委員より質疑のあった間伐促進事業執行率50%以下について、説明を求めます。

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

菅委員からご質問のありました間伐促進事業補助金の予算額229万7,000円に対しまして、執行額が103万7,000円と半分となっている理由でございますが、森林組合が計画しておりました箇所におきまして、その森林所有者の意向によりまして、事業の取り下げ、または先延ばしすることによるものでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員よろしいですね。

それでは、これより認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についての件は、昨日、歳入歳出全般についての質疑は終了しておりますので、これより総括質疑に入ります。質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

何点かありますけれども、ちょっと最初はあまり利害関係がぶつからないものからちょっと。雑入、雑入、雑入ということで、歳入のほうで昨日、給食費のことでお話したのですが、ここで雑入4,000万円ほど入っておりますし、本当に、例えば一番下のところに十勝町村会事務局派遣職員給与の負担金などというのも、この雑入で入っているのですけれども、急にこの人は単発で行くわけでもないですし、そういうふうな単発でないものがどこにも入り道がなくて、ここに入っていくというようなことも不自然かと思うのですが、同じ宝くじの交付金収入みたいなものも、これはもう当たるか当たらないかはわかりませんし、希望もあるかないかもわからないので、そういうふうなものが、金額が大きくても雑入の中に入っていくことに、そんなに不思議感を持ってはいないのですが、その雑入の項目の節の扱い方ですね。

1点目は、本当にその入り道がなくてここに来ているものなのかが1点と、それから本来、昨日の事項別でお伺いすればよかったのですが、ちょっと私こども園の給食費のことばかり目が行ってしまったのですが、一番上に2,050万円ほどの大きな金額で雑入とあるのですけれども、この内訳はどのようになっているか、合わせて2点よろしく願いいたします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

黒川副町長。

**○黒川副町長**

ご質問の件でございますが、2点ございましたけれども、まず1点目の雑入、ここに、この項目に、収入にすることが正しいかどうかというようなご質問かと思いますが、ここにありますが雑入につきましては、歳入の款がございますが、こちらは地方自治法の施行規則で定められている款かと思っておりますけれども、そちらに入れるのが適当でないというものをこちら雑入で受けているというのが原則でございますが、1件1件審査、細かく見ていけば微妙な



ものもあるかとは思うのですけれども、こちらに入れているものが、ここまでの20款のほうに、21款あるのですけれども、ほかに入れるよりはこちらのほうがいいという判断での予算組み、あるいは執行となっているものでございます。

また、雑収入の2,056万6,683円の内訳につきましては、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

通常の雑入の、この雑入という備考欄の中に書かれているものでは、通常の毎年であれば各種証明願いなどの手数料、手数料というわけではないのですけれども、その現況証明願いですとか学校の公衆電話の使用料だとか、そういった細かいものが入ってくるものなのですが、今回につきましては学童保育所、児童館の実施設計に係る設計事務所から戻ってきた分が1,880万円ほどございまして、その分で額が大きくなっているというような内容でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

**○菅敏範委員**

最初に夢のある話からいきたいと思います。企画費の航空宇宙関連イベントの開催についてなのですが、30年度初の試みでありました大樹エアロスペーススクールが、全国の高校生が20名参加して開催され、大きな成果を挙げたというふうに報告がありましたし、私もそう思っています。

その中に、大樹の高校生が1名参加できたのも大きな意義があったのではないかと思います。質疑の中で応募者が40名だと報告されたことから、関心の高さが伺えると思いますので、今後の取り組みについて伺いたいと思います。

1つは、今後もこの企画を継続していく考えでいるかどうか、まず最初に伺いたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

スペーススクールであります。本年も開催をさせていただきました。大樹町での開催ということでは2年目に入るかなと思います。一番最初は、完全なJAXAの事業として実施をしていただいたところでもあります。平成30年度から、私どもも共催という形で実施をさせていただいておりますが、全国から宇宙、または航空関係を目指す高校生20名が参加し、最先端の航空宇宙技術を学ぶという場であり、大樹町の取り組みを理解いただくという点でも非常に有効なイベントかなというふうに思っておりますので、JAXAとの協議、検

討も必要だと思いますが、次年度以降も予算の関係も含めて提案をし、実施をしていければ  
なというふうに思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

わかりました。

参加人数の関係なのですが、今までは定員20名で実施をしているところですが、人数を  
増やすことが可能かどうか。増やすことが可能として、地元の大樹高校生の人数というか、  
枠というか、たまたま30年度は1人でしたけれども、増やしていくという考え方について  
はいかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

エアロスペーススクールは全国5カ所程度で行っておりまして、JAXAが音頭をとりま  
して、全国から募集をして、筑波であったり相模原であったりというところで開催をしてい  
るもので、その中の1つとして大樹町も選ばれているということでございます。

人数につきましては、その辺全国的なバランス等々、大樹だけが多いということができる  
かどうかというのは、ちょっとJAXAと協議をしながら考えていくことかなと思ってお  
りまして、大樹枠につきましても同様かと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

菅委員。

○菅敏範委員

ということは、その気持ちとしては、地元の高校生をできれば増やしたいという気持ちは  
あるというふうに理解するのですが、今後の航空宇宙の取り組みの一步、二歩、三歩の前進  
のために、僕はこのスクールを可能であれば毎年ではなくて隔年でも、1回の開催を2回に  
増やすというようなことが可能であるのかどうか、そのことも考えているのかなと伺いた  
いのですが、今の話ですとJAXAとの関係でもって、そこは何となく可能性はあるけれど  
もどうなのかなというふうに受けとめざるを得ないのですが、その辺いかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

先ほど副町長からの答弁でもご説明をさせていただきましたが、やはりJAXAも教育部  
門があるのですが、そこと協議を進めてこのスペーススクールを開催している状況にありま  
して、全体的なスケジュール、または講師を務めるJAXAの研究者の、または北大の先生  
等々にもご協力をいただいておりますが、そういう方々との日程の関係等々もありますの

で、一概に大樹町だけ2回開催する、または大樹高校の枠を拡大するというようなことはなかなか、協議が必要かなというふうに思っているところでもあります。

今現在の20名の定員で行っておりますが、先日の委員会でもご説明を申し上げましたが、大樹町に倍以上の参加希望があるということもありますので、全国でそういう形で選抜をしている中で大樹高校枠ということで1ついただいているということは、非常にJAXAのご好意、または大樹町に対する思いを具現化してくれているかなというふうに思っておりますので、今後もまずは大樹枠についてはしっかりとお願いをしていきたいというふうには思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

わかりました。

できればその方向としては、先ほど申し上げました人数の増、それから地元枠の拡大、そして、意義があるとすればその開催を毎年1回ではなくてということの考え方もあるのですが、今JAXAとの共催で議論としていろいろな課題があるということをお聞きしました。町長が言われた委員会の中でという話もありますので、機会があればそういうふうに前向きに取り組んでいただけるような方向の議論に参加をしていただきたいということを申し上げて、この項目は終わります。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

2点までということですが、まず滞納整理機構の件でございます。

私は何件か送って、それなりの効果があるというふうには報告書に出ておりますが、そもそも町民のいいところ、至らないところ、そういうところは、私は町の職員で最後まで責任を持ったほうが、私は一番いいというふうに考えています。町民自体をこう何か区別するようなことがいいことではないというふうに私は考えているのです。

そういうことで、この高い収納率ですね、99.7%、8%もあるというふうに聞いていますけれども、これもそもそもそれまでやった結果ですから、あと残ったものについても、ひとつ知恵と力を絞って、最後までやっていただきたいなど、そういうふうに考えていますがいかがでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま志民委員から、滞納整理機構に関する町の取り組みに対しての質疑をいただいたところであります。

予算決算のたびに委員から同様のご質疑をいただいておりますが、私からの答弁も毎回同じ答弁になるということについてはご了解をいただきたいと思いますが、大樹町も町民の方々から町税、または各種使用料等をいただきながら町政を執行しているというのはご理解をいただけるかなと思います。

ただ、残念ながら町民の方々からも何らかの理由で税、または使用料等を納めることができないという方がいらっしゃるということも事実であります。そういう対応としては、私ども滞納プロジェクトを運営しながら、副町長がプロジェクトの代表として各課の連携を図りながら、1人でも多くの町民の方々から滞納者から納税者、徴収をできる、そういうお立場になってくれるような取り組みを進めているところでもあります。

町民の方によっては計画的に、または私どものご連絡にも積極的に対応いただき、協議をしながら少しずつではありますが納めていってくださる方も数多くいらっしゃいます。ただ残念ながら、私どものご連絡やそういう要望にも一切お応えをいただけない、または計画をつくったにもかかわらず履行されないという町民の方もいらっしゃいます。

そういう方々に対しては、私ども率先的ということではありませんが、毎年協議をした中で滞納整理機構に案件として提出をしているところでもあります。そういう意味では、少しでも納税を促す、納税をしていただける、そういう取り組みの1つとして、滞納整理機構、オール十勝で組織をしている、そういう役割を担っている組織でもありますので、これからは私ども、残念ながら私どものご連絡や相談に応じていただけない方々については、滞納整理機構を通じて税の納入、納付について進めていきたいという思いを強く持っております。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

#### ○菅敏範委員

総務費、総務管理費の企画費の中で、コスモスガーデンの整備に対して今後の考え方を伺いたいと思います。

コスモスガーデンの整備につきましては、もう結構長くなるのですが、この間、長年の実行段階で試行錯誤しながら、町の花コスモスの情報発信も含めて取り組んできた経過があると思います。

しかしながら、課題も多くあったというふうに承知をしています。過去には、コスモス畑でコンサートなども含めた、いろいろな写真撮影会なども含めて、そのイベントの開催なども取り組んできた経緯もありましたが、昨年、コスモスコンサートはコスモスガーデンではなくて、学習センターのコスモスホールで開催したという経過にもなっていますし、ここ数年間、近年は町民の関心も若干薄れがちではないかなというようなきらいも、心配もあります。

そこで、コスモスガーデンの整備の現状を、ここ近年でどのようにしているのか伺いたいと思います。

もう1点は、今後町民に愛されるコスモスガーデンにするための具体策を考えられているかどうか。

もう一つは、全国の町で町の花をコスモスというふうに認知をしていた町村が中心になって結成をした組織がありまして、全国コスモスサミットも開催していて、大樹でも全国のコスモスサミットを開催したという経緯もあります。そのとき私も参加していたのですが、この全国的な連携の取り組みや現状はどうなっているのか、まず伺いたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ただいまのコスモスガーデンの整備の状況ということではありますが、平成29年まではコスモスを咲かせる取り組みをしておりましたが、その管理していただいていた方が高齢となってまいりましたので、その管理していただける方が不在という形になりまして、30年にはヒマワリを植えまして、今年度もヒマワリの花を咲かせているという状況になってございます。

今後、町民に愛される具体策ということにつきましては、今後のコスモスガーデンの使い道と言いますか、コスモスを咲かせる方法ですとか、その辺につきましては今後検討してまいりたいと考えてございます。

また、全国で組織しておりますコスモスサミットの取り組みについては、最近の状況につきましては把握してございません。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

当時は大々的に立ち上げてきたコスモスガーデンの整備なのですが、ただ非常に残念だというふうに言わざるを得ないと思っています、今の話を聞いて。というのは、いろいろ試行錯誤した中で、コスモスの連作等がどうなのかという議論もありましたし、ヒマワリをやったり、中断して土地を肥やしたりということをいろいろあるのかと思いますが、今の話で言うところ担当した、そのお手伝いをしてくれた人1名が高齢化したことによってコスモスを植えられないと。これは言ってみれば、今までもその人におんぶにだっこしてきて、その人だけで、みんなで、僕の理解としては、一部機械作業などがあっても町民が、全体が協力し合ってコスモスの種まきをして、そして草取りをして、コスモスを咲かせて楽しんで、そこでイベントもという、町の花をPRするというルールが敷かれたはずなのですが、1人が高齢になってできなくなったら、そこがガタっとなるという、これはちょっといかなものかと言わざるを得ないというふうに思います。

そういう状況の中で、今後のコスモスガーデンをどうしていくかということに対して、今、利用については検討中と言われましたけれども、利用してきた経過はありますよ、成功

だったか成功でないにしても。それが、いろいろなことがあって、なかなか利用しづらいような形になった部分がありますので、そこを紐解いたらどういうことがいいかというのは出てくるような気がして、今改めて何がいいかということではなくて、その辺もちょっと取り違えているのではないかなということがあります。

町民の花にしている、今の銀河連邦ではありませんが、その町民の花にしている町が連携を取り合って、協力し合っていこうとしてきたサミットなどが、今どうなっているか把握していないと言われると、どこで消えて、もうそれは、やめたのですかと言わざるを得ないのですが、その辺もう1回説明いただきたいと思います。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

学習センターの前にコスモスガーデンを設置し、シンボリックな存在として、町の花でありますコスモスについての啓蒙を図ってきたということではありますが、毎年5月の中旬くらいでしょうか、植樹祭と合わせて、あそこで町民の皆様にお集まりをいただいて、コスモスの播種を行ってきた経過があります。残念ながら、それをできなくなって2年ほど経過をしているところでもあります。

その後、実施をします植樹祭の参加者についても、正直影響はあるかなというふうにも思っているところでもあります。町民協働で行うまちづくりの一環として、コスモスガーデンと一緒に植え付け、種まきを行うということは、私は非常にいいイベントだったな、機会だったなというふうには思っているところでもあります。

委員ご指摘のとおり、コスモスサミットの開催も行った経過がありますが、昨今その大樹町開催以降、そのイベントについての開催の連絡、または参加の勧誘等については残念ながら今現在ない形で推移をしているところでもあります。

ぜひ、私もコスモスの種まき、またはシンボルとしてのコスモスガーデンの事業については、実施をしていきたいという思いがあります。町の中には、コスモスを咲かせる運動推進会議という組織もございますので、どういう形でコスモスガーデンの設置、実現に向けて対応できるかというのは、運動会議等についても協議を進めていければなというふうに思っております。

ただ、先ほど説明の中でもありましたが、長年コスモスガーデンの維持管理にご尽力をいただいた方がご高齢で作業ができないというお申し出を受けたということも、継続実施に向けては、その実現がかなわない1つの要因であったということについてはご理解をいただきたいと思います。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

#### ○菅敏範委員

現状については了解をしたいと思います。今申し上げた1点目はですね、今、日の出の

勢いというか、勢いのある航空宇宙に関連して、しかしながら町の花コスモスのイベントについては、こちらが上ってきたらこちらが下がっていったというような、その逆方向に向いているような形と言わざるを得ないのかなと思います。

ただ、長い歴史がありますので、町長が言われたように、その推進会議などで議論をする中で、協力してもらえる人達も模索をしながら、せっかく今まで培ってきたコスモスガーデンですので、このまま衰退をするのではなくて、一定程度そのイベントができる、以前はオカリナの演奏など、そういうものもあったように聞いています。参加をしてきました。その辺の前進した取り組みをぜひお願いをして、この項は終わります。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

昨日もお伺いしたのですけれども、使われていないピアノが旧尾田小学校の2階にあるということで、早速、担当課長にお伺いいたしますと、調査に行っていたということでございます。どうもお疲れさまです。

それで、ここでどうこうという、私答えを求めることはしませんが、地域のこともあるので、今もし移動するとしたらどのくらいの費用がかかるのか。コミセンに移動したらどうかという話をまだ聞いて、具体的に地域としてはまとまっていませんが、例えばそういう場合、移動した場合、どのくらいの費用がかかるのかということ。また、傷み具合はどうなっているのか、昨日湿度なども何も管理していないということなので、当然そうかなと思いますけれども、傷み具合などはどうなっているのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

瀬尾学校教育課長。

**○瀬尾学校教育課長**

ピアノの件でございます。

昨日早速、調査のほうさせていただきました。ピアノについては、私、目視した結果でございますけれども、目立った損傷は見られなく、音も私素人なものですから、その音がどうなっているかというのがわからないのですけれども、見た目には損傷はないというふうに思っております。

また、運送業者のほうに、もしそのピアノを移動するとどれくらいの経費がかかるかということで、昨日照会をかけましたところ、十二、三万円くらいかかるのではないかということで回答を受けております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

○西山弘志委員

報酬のことについてちょっとお伺いしたいのですが、この報酬、この金額ですね、これはどのように振り分けられているのか、分配されているのか、そこら辺をちょっと、適切な金額なのか、それをお聞きしたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今、手元に持っておりませんが、条例委員というのが、その中にもいろいろおまして、その条例委員につきましては、その条例に基づいて報酬が定められておりますので、それぞれ決められた金額、条例で決められた金額を支給しているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ここちょっと調べてみたら、そういう団体というか委員会とか、そういうのが絡むと50くらいあるのですよね、この中で調べて。それで、こう調べていくうちに、名前貸し、極端に言う。行政区や何かで、ちょっとおまえやれよというふうな人達とか、そういう人達がいつも出ている人、名前だけの人、極端に言う。その報酬というのが平等に払われていくのか。そういう質問ですね。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

いろいろ会議だとか、委員だとかお願いしているものはありますけれども、行政区長なども出席した日数ですとか、その報酬の中にも時間が短いものについては半日の報酬だとかということで、区分けしてそれぞれ出席していただいた状況に応じて支給しているという、そういう内容でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

報酬に対して予算付ける、何々には何々が何ぼという、これ丸投げするような格好だよね。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

報酬につきましては、例えば選挙管理委員の報酬など、1回当たり出たときに、1日当たりいくらという決めがございまして、出た分だけお支払いするというようなことが、そういう報酬の持ち方が大体のほとんどなのですが、中には月額報酬、あるいは



年額報酬というものも委員によってはあるのですが、大体の委員については、その会議等を開いたときに出ていただいた方に支払うというようなことですので、出席に対しての報酬と、それにあわせて費用弁償も、交通費ですね、それもあわせて出すような仕組みになってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

ありがとうございます。

何というかな、委員になる人が少ない、だから行政区からでもちょっとと言って数合わせしているのではないかという気もするのですよね。

それで、出る人は出る、その年に何ぼなのか、出るたびに1日の報酬とするかと。そうすると、1日の報酬であれば、最初から数字は出せないと思うのですよね。そこら辺ちょっとお伺いしたい。

○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

○黒川副町長

予算を組むときには、委員の報酬ですと、日額ですと委員の数が大体わかりますので、委員の数で年間大体何回開くかなと、3回とか4回、という掛け算で予算を見ますので、実際はその欠席される方も多いので、予算を下回るとは思うのですけれども、一応大体マックスで見ておくのが一般的かなと思っておりますけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

西山委員。

○西山弘志委員

最後にします。要は、出ていても出なくても、そのもらうお金が平等、同じであれば、ちょっとおかしいなと私は考えるのですが、やっぱりその行政区でもちょっとうちら関わっても、何だか委員をやれと、では年間何ぼだよと振り分けてしまって、そこでその人は出席率と言ったら、「いや1回も出たことないけど」という話も聞いています。

だから、そういうのをなくせないのか、それをお願いしたいと思います。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま、町が定める各種委員の報酬の在り方についてご質疑をいただいたところでもあります。

先ほど、担当の総務課長、または副町長からも説明をさせていただきましたが、報酬には例えば行政区長のように、年間を通じて行政区長をお願いしますので、年間に対して均等割

と戸数割で報酬をお支払いしている場合、または各種委員のように、会合に出席をいただき、その報酬をお支払いし、その団体が進めるべく町政の分野においてのいろいろなご発言やご意見を賜るといような、委員に対しての報酬もあるとふうに思っております。

私どもも行政区を通じて、区長以外にもいろいろな委員をお願いする場合がありますが、お願いをする以上は、そのお願いをする事務事業に対してご意見なり、いろいろな部分でご発言をいただく、そういうことを、またはそのお願いをしている事務事業が少しでもよくなるような、そういうことを委員には期待をしているところでもありますので、私どもで委員をお願いする場合、またはいろいろな本当に数多くの団体等が、会議等がありますので、そういうところでのさらにその役割をしっかりと委員のほうにもお伝えできるような、そういう取り組みは私どものほうにも、これからも求められるかなというふうに思っているところでもあります。

報酬の額については、それぞれの委員で1日の場合、または半日の場合等で金額に差異もありますが、必要な報酬については、委員にとっては十分な報酬額とはなっておらないことも多々あるかと思いますが、私どもで支弁できる必要な部分については報酬、または陸路等に係る部分については費用弁償でお支払いをし、その活動に対しての報酬としてのお支払いをしているということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西山委員。

**○西山弘志委員**

すみません。要は私の言いたいのは、その行政区で誰々さんお願いしますと言って委員を決めるのはいいのだけれども、そこでいやいやいやと言いつつも、わかったよ、いないのならと。要は、そういう人達が、やっぱり志を持った人が本来は出てもらって、活動してもらいたいと思う。ただ、それがどうしても感じとして、仕方ない名前だけで使っているよというような、変な話ですけれども、それを何とかしていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

**○齊藤決算審査特別委員長**

意見として受けていいですね。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

**○船戸健二委員**

消防費の中の災害対策費、災害用備蓄品についてお聞きします。

災害用備蓄品については、大人のは備蓄されているとは思いますが、幼児用の非常食、ミルクや離乳食などについては備蓄されているのかどうかお聞きします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

委員ご質問の幼児用、子ども用のミルクだとかという部分については、今現在の備蓄品の中には含んでおりませんので、今、委員の意見を参考に、今後そういうものについては検討させていただければなと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

船戸委員。

**○船戸健二委員**

幼児用の非常食の中でも、アレルギー対応の非常食、離乳食というものが、保護者の皆さんも大変困ったと、いろいろな災害の中で困ったということが多く言われています。

そんな中で、アレルギー対応の離乳食、幼児用の非常食、また保護者への周知などについても、保護者自身でも準備してもらえよう周知活動にも力を入れていただきたいなと思います。

その点について、もう一度お願いします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

いざ災害が発生したときに、町民の皆さんに緊急時、避難時に食料、または毛布等も含めて、災害に対応できるような備蓄品については、必要な数を毎年毎年購入し、または食料品については賞味期限がありますので、更新をしていっているということを繰り返しているところでもあります。

小さなお子さんが避難所に避難をしてくるということも当然想定されますので、そういう部分の備蓄品の考え方、備え方についても、これからやっぱり重点的にやっていかなければならないかなというふうには思っております。

一部、先ほどの答弁で追加、補足がありますので、その点については総務課長から追加で説明をさせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

鈴木総務課長。

**○鈴木総務課長**

すみません。先ほど幼児用のものはないというご説明をさせていただいたところですが、ちょっと今、資料を見たところ、らいふのほうに実際に本当に活用できるか、委員が求めているものに合致するかは別として、ミルクスティックについては200、おろしりんご缶詰について30などということで、用意はしてございます。

ただ、それが委員の求められるものに合致しているかどうかというのは、ちょっと、はっきりした答えにはならないかもしれませんが、そういったものは用意してございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

船戸委員。

○船戸健二委員

今後、災害用備蓄品を備えていく上で、アレルギー対応の離乳食、幼児向けの非常食というものを、これから準備、検討していただきたいと思います。

終わります。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

総括でちょっと細かい話になってしまうのかなと思いますけれども、中央運動公園の施設維持管理、芝、遊具、環境と、施設と載っておりますけれども、昨日聞いたところによりますと、年各除草6回、芝6回とやっているということでございますけれども、月を決めてやられているのかちょっとまずお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

実際、業者のほうにここの部分の回数をお願いしております、芝のその生え具合等を見てやっていただくというようなことをお願いしております、実際にいついつのいつということで指定しているというようなことはないというふうに聞いております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

これは教育財産でございます。いろいろ、私も結構見ている中で、中央運動公園の野球場の関係なのですけれども、例えば教育長になられてから、また今年、その代表管理者として、そういうところを見られていると、チェックされたか。行かれて、自分の目で確認されたことがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

友好都市であります吉岡町からヤマダ電機が来ていまして、陸上教室をやってくれたり、船戸議員から運動公園のトイレの質問があったりということで行っております。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

今のちょっと当て外れかなと思うのですけれども、船戸議員が言われたのは柏木町のサッカー場のことでないかと思っておりますけれども、中央運動公園というのは、私が思っているのは

緑苑のテニスコート、あるいは冬、スケートリンクですとか、野球場、ソフトボール場があるところだと思って質問しているのですけれども、例えば野球場は今年、見ておられるかどうか。

○齊藤決算審査特別委員長

板谷教育長。

○板谷教育長

中央運動公園のスケート場とか野球場とか、行ってございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

それではどのように、見てどのように感じたか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員、もう少し総括で、端的に。前向きな意見をお願いします。

もう一度お願いします。

○吉岡信弘委員

見ておられるということでございますのでお聞きしますけれども、野球場の後ろにセンターハウスみたいなものがあるのですけれども、前にブロックというのかな、そういうのが敷いてありまして、結構雑草が生えているのですけれども、その雑草の関係で、その前に大きな木がありまして、その敷地の敷いてあるブロックが、その木の成長によって盛り上がっているのですね。

昨年ですか、私気付きました教育委員会のほうに、昨年だったと思いますけれども、教育委員会に連絡して、危険だということでバリケードみたいなものを張ってもらったのですけれども、そういう関係、盛り上がってブロックが飛び出たりして、危険な状態を把握していたかどうか。把握していたとしたら、今後どのように対応して修繕なり、対処していくのか。

また、私結構よその町村、野球の大会などで行かせてもらって感じたのですが、幕別、音更あたり、芽室も見せてもらっていますけれども、予算の違いかどうかわからないですけれども本当にきれいにされているのですよね。もしかしたら、その年6回のうち、例えば大会開催日等確認していただいて、その前にタイムリーな除草とか、そういうのがしていただけないかと。今年大会があったときに、雑草が生えてひどい状態だったのですね。よその町村からも来て見えていますので、ちょっと恥ずかしい感じがしたので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

村田社会教育課長。

○村田社会教育課長兼図書館長

中央運動公園の管理につきましては、担当の係員のほうが随時行って見ている状況があります。必要に合わせて私も行かせていただきまして園路と、あるいは今、委員がご指摘になっ

たハウスの前の木による根ですね、根っこによる盛り上がり等は確認させていただいております。園路等のその木とか、そういう危ないものについては、実際管理は、芝の管理は業者をお願いしておりますけれども、それ以外の部分については職員等で行って木を切ったりというような形で対応しております。

委員のご指摘のありました、その大会前に合わせてということにつきましても、来年度、今後契約する際に、そういうことを配慮できるような形で善処していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

ちょっと聞き漏らしたかなと思いますけれども、細かい話になりますけれども、その危険というか、盛り上がっているセンターハウスの前の大きな木ですね。それはどのように、職員で、ちょっと多分まだだと思うのですけれども、これから職員で伐採するのか。その盛り上がった部分は、ブロックはどうされるのかと、あとそのタイムリーな関係でこの業者と話をすることですけれども、委員会のほうで野球協会なり審判協会なりに確認して、大会の日を確認した中で業者にタイムリーな除草等をしていただくような形で進めていただきたいと思いますけれども、そこら辺についてお願いします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

村田社会教育課長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

木につきましても、実際それは大分大きな木で、切ってしまうのが忍びないような部分も実際ございまして、切れる部分は切ったのですけれども、そうではない部分も実際ございまして、委員ご指摘の部分の木はまだ残っております。

その木を取って、その盛り上がっている舗装部分、出っ張っている部分を直すのにどのくらい費用がかかるのかも含めて、再度現場のほうを見て確認させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

**○齊藤決算審査特別委員長**

委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

再生エネルギーのことで、昨日の質疑でも答弁があったのですが、あらゆる方面について研究という、またやるということなのですが、総合計画にもバイオマス、小水力の発電の研究と、メタンハイドレートだとか木材、食品残渣などのバイオマスということで、バイオマスについては具体的に、これは事業がぜひ採択されて、役場その他の施設でやる方向になるといいなというふうに思っています。その後、また地中熱という、新たなこの総合計画を立てたときにはなかったものも出てきたので、これはこれでまたいいものだなというふうに、私は感じております。

そこで、大樹の自然を生かした、しかも水源涵養とか環境に対する住民意識の啓発を進めていく上で、こういう再生自然エネのことを、重要性をうたっているということから考えて、小水力発電について研究ということになってはいますが、その後どういう方向に進んでいるか、その方向性をお伺いいたします。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

#### ○黒川副町長

再生可能エネルギーにつきまして、太陽光を代表としまして木質バイオマス、あるいは家畜ふん尿のバイオガスにこの町では取り組んでいるところがございますけれども、小水力につきましても委員から、以前からご指摘があるように、河川もたくさんあるという中では適地がないのかどうかというようなことも含めまして、関係業者、コンサルタントの知り合いがいますので、その他町村の例なども資料をいただいて、この町でやれる部分というのはないものかなというのを調査している段階ではあります。

ただ、二級河川がほとんどなので、二級河川になりますと道の管理ということで、河川利用は、僕らが思うよりはちょっと大がかりになるかなと思ってはまして、準用河川で何か小さなものがないかなというのを、リサーチしていると言いますか、研究にかかろうかというような状況でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

#### ○志民和義委員

わかりました。

私も、大きければいいというものではないのですね。身の丈に合ったもの、しかも、そんな10kWなどといったら、これはもうそんなちょっとした川ではできないので、むしろこういうような仕組みがあるということを知りやすく、今大きな発電所などを見学するなどといったら事前に連絡して行かなかったら、とても中に入れる仕組みになっておりません。

ですから、小さなですね、例えば1kWとか、本当に教材と言ったら悪いけれども教材に

近い、あるいは観光、そういうもので自然のそういう水資源の大切さを知っていただくような、そういうような仕組みが私は重要だというふうに考えているのですけれども、その方向ではいかがでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

黒川副町長。

**○黒川副町長**

考えるとしても、1 kWとかそういう小さなものからというのは、私どももそう思っております。ちょっと私も聞いた話ですけれども、用排水路とか下水とか、そういったところでスクルー型の、縦型の発電機というものもあるようでございますので、そういったコンパクトなもので、あまり費用がかからず、何か有効に活用できるようなものがないかなということちょっと調査してみたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

そうするとあれですね、例えば二級河川でなくとも、町の管理している準用河川というのかい。そういうところでもなかなか、こういう準用河川を利用するというのも、二級河川以上には難しくないというふうに思うのですが、その点はどうでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

黒川副町長。

**○黒川副町長**

そこは、ちょっとまだ調べておりませんので、軽々に申し上げられませんが、準用河川は町の管理でございますので、そういった面では町のほうでオーケーが出ればいいのかと今は思っているところですが、ただ水のことですので、あまりおかしなことをして災害時に、災害を招くようなことになっては困りますので、その辺は慎重にやらなければならないのかなと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

近年、異常気象等によりまして豪雨災害が多発しておるわけですがけれども、大樹町にもいくつかの河川があります。今、同僚委員も言いましたが二級河川、あるいは普通河川等があるわけですがけれども、そういった短時間豪雨というのですか。実際、大樹町内で河川の上流で何ミリ以上降ると氾濫の危険とか、避難が必要とか、そういったハザードマップのようなものは、河川ごとにはできているのでしょうか。ちょっとそこを知りたいなと思っております。

それと現在、その氾濫、ハザードマップがもしあるのだとすれば、多分現状、今、河川の



川底というのですか。下流のほうではかなり川底が上がってきて、上流では川底が削られるというのですか。そして削られたものが河口近くというか、海の近くに流れて堆積している状況なのですが、その辺のところ、町のほうで理解しているかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

河川ごとに何ミリ降ったらという情報に対するマップがあるかというような内容でしたけれども、実はそういったものは持っておりませんが、降水量については川の防災情報などということウェブを見て、歴舟川、それから当縁川、生花苗川とかそれぞれウェブで見られる状況がありますので、そこを見ながら、その河川の推移を見ながら、住民の危険に遭わないような避難の通知を出すといったような今、状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、辻本委員から河川の関係でご質疑をいただいたところです。

町内に流れる川の中には、今、委員がご指摘のとおり、河床が上がったと言えいいのか、下がったと言えいいのか。特に美成地区に流れている当縁川の河床が非常に上がっていて、川幅、大水が出たときに近隣の畑等に水が上がるというような事態が多々見られるということであります。当縁川に関しては、北海道が管理する川、河川でもありますので、逐一状況等については帯広建設部のほうとも情報を共有しながら、少しでも災害を事前に防ぐような、そういう取り組みについては私どもも北海道のほうに要望しながら、少しずつではありますが河川を掘削するような、川の中を掘削するような、そういう取り組み、またはどんどん砂利等が堆積して、川の中に中島のような部分ができるしまうというようなところも見受けられますので、そういうところも撤去していただくような、そういう取り組みについては当縁川に限らず、危険を及ぼす可能性があるところについては北海道等とも協議をしながら進めているというのが現状であります。

○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

○辻本正雄委員

今、町長も河川に関して大変理解をしておられるということですがけれども、基本的には雨量計と言うのですか、そういったことで避難指示とか、そういった危険はある程度わかるのかもしれませんがけれども、その元となる河川の上がっているということが、大変重要なこと。これはやっぱり、町としても道のほうに強く要望して、河川の流れをよくするというのですか、ぜひ強く申し入れていただければと思っております。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

答弁よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

今、同僚委員から河川の河床の問題の議論がありました。それに関連しまして、歴舟川の市街地、大樹橋の周辺の河川の状況と対応について、町長に伺いたいと思います。

実は、前に一般質問でも申し上げたことがあるのですが、歴舟川は非常にきれいで、清流日本一の話もありますけれども、水もきれいで非常に見て楽しい川だと言われてきたのですが、ここ数年、河床の砂利がなくなって、粘土質というか軟岩が露出をして、河原で遊ぶとか、というようなことができづらい。そして見た目もきれいでなくて、雑草が生えてくるような、周辺も含めてですね、非常にイメージが数十年前と大きく変化をして、それを危惧する先輩達がたくさんいらっしゃるのですが、今の自力ではなかなかいかないという。

これについては、やっぱり壮大な計画のもとに、僕は前にも言いましたように、見守るのではなくて、もう上流に当時惰性でつくった砂防ダム、あれを極端に言うと破壊するしかない。大樹の橋の近辺が、言う人に言わせると2mも3mも砂利の層が下がったと。その分が上流のダムの中にたまっていて、数百万、数千万 $\text{m}^3$ とされています。そのことを何とかしなければ、町の見えている周辺を含めて景観の問題がありますので、そこは簡単に行く問題ではありませんが、関係省庁との連携、そしてやっぱり地元の声を含めて取り組んでいかないと、これは将来に禍根を残すのではないかとということがありますので、関連として伺いたいと思います。どうお考えでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

私もこの町で育った人間でありますので、子どものころ、大樹橋の上流でよく川で泳いだという経験もありますし、当時は高校のところ付近も3、4mの水かさがあったかなというふうに思いますが、残念ながら今現在の歴舟川の状況については委員ご指摘のとおりだというふうには思っております。

砂利がなくなったという要因についてはいろいろあるのかなというふうに思っております。私も専門家ではありませんので、詳しいことは申し上げられませんが、上流で砂防のためのダムをつくったということも要因ではないかということは、いろいろなところでご意見として賜ることもあるということは承知をしているところでもあります。

ただ、本来の目的であります砂、砂利等を防ぐためのダムを上流につくったという意義はあるのかなというふうに思っております。それを国が設置をしたそのものを壊すというようなことについては、本当に大きな方向が変わらない限り実現は難しいかなというふうに思っておりますし、また、仮にそれを撤去した段階で、そこに堆積している砂利が大水等の

段階で流れ出るといふことになれば、周辺に別な意味での災害をもたらすという可能性もあるのではないかなというふうに危惧をしているところでもあります。

歴舟川も北海道が管理する河川でありますので、河川の流域、または周辺の環境等も含めて、私ども帯広建設管理部等々とも協議をしながら、その改善に向けて取り組んでいる現状であります。砂利がなくなったというところの解決策についても、協議をしていきたいというふうに思っておりますが、なかなかことは大ごとかなというふうに思っておりますので、今後とも帯広建設管理部のほうとも情報を共有しながら、少しでも歴舟川がこれからも清流日本一と呼ばれるような、みんなから親しまれる河川となりますよう、務めていければと思っております。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

#### ○菅敏範委員

僕もいろいろな町民も、一朝一夕でこの長い歴史の中で変わった状況を、本当はもっと早い時期で手立てがいったのかもしれませんが、今、有効な解決策、これだというのはないと思うのですが、多くの声はやっぱり原因は上流にダムをつくって砂利を止めた結果だと。

だから、今、町長が言われましたダムを壊した段階で、その堆積した砂利の流出の問題等、そういう課題もあることは承知をしています。ただ、やはり大樹町はきれいな川、歴舟川が町の中心部を流れていると。その川は清流日本一に10回以上なっていると。そのイメージが、今は壊れてしまったと言わざるを得ないような状況、河川全体ではありませんが、町の近辺で見る状況はそうやってきたと言わざるを得ないと思っております。

だから、町長言われましたように、ではこれだということ、それからどうしたらいいかというのは管理の問題等があつて大変だと思うのですが、できれば検討いただきたいのは、町の古くから大樹の町に住んでいる人達を中心にして、その検討会、プロジェクトチームみたいなものをつくって、やはり昔の思い出話ではありませんが、ここを何とかしたいという思いを議論して、1つの方向性を見出すようなシステムづくりはどんなものでしょうか。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

#### ○酒森町長

清流日本一にもなった歴舟川は、町の貴重な財産だというふうに思っておりますし、その自然環境はこれからも次の世代に受け継いでいかなければならないという思いは私も、そしてご質疑をいただいている委員の皆様も共有する思いかなというふうには思っております。

歴舟川の清流を守る会等々もありますので、そういうところとも、この環境を守っていく上でどういうことが必要かというところは、これからお知恵を拝借しながら、協議を進めながら進めていければなというふうに思っております。

ただ、その可能性が高いというふうには町民の皆さんもご発言をされる方が多いですが、砂防ダムを撤去するための検討会を町内でつくるといふことについては、私はまだまだそう

いう技術的なものも含めて、因果関係も含めて、そういう段階にはないというふうに思っておりますので、今後そういう点については、それぞれ技術的なバックボーンと言いましょるか、そういうもの技量をお持ちの建設部でありますとか、そういうところには私どもから問いかけをしていきたいなというふうに思っておりますが、今、そういう検討をする場というところで協議会を設立するという思いには至っていないということでお答えをしたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ちょっと町長に誤解されたかなと思うのですが、僕は古くから大樹に住んでいる人にいろいろなお知恵とか検討チームみたいなものをつくって議論をしてもらうようなことがどうかと言ったのは、そのダムを壊すための検討会ではなくて、例えば今の現状の歴舟川の上流、下流の現状を見て歩いたり、そしてこれをどうあるべきかということ、その中の1つにこのダムがどう影響しているのかということと、専門家ではありませんが自分達で見たり聞いたりしながら議論をするような、そういうまちづくりの1つとしてのそういうシステムづくりはどうかということで、過激的ではないですが、ダムを壊すプロジェクトチームとか、そういうような状況では、そのことではないです。その趣旨は、私が言ったのと町長が理解したダムを壊す会みたいなものの機関とか組織の立ち上げではないので、その辺は理解をしていただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

意見でいいですか。

酒森町長。

○酒森町長

今、委員のご発言の中での趣旨は十分理解をいたしました。また、先ほど答弁でも申し上げましたが、清流を守る会等々の活動を通じて、そういう活動もいただいているというふうに思っておりますので、広く町民がそういうところで体験なり活動を応援できるような、そういう支援については私どもの役割かなというふうには思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

8款土木費の道路維持費関係なのですけれども、その中で前年度決算、除雪費ですね、町道除排雪、これは約6,300万円弱くらいかかっているのですが、この時期にちょっと除雪の話をするイメージがなかなか浮かばないのですけれども、前回相当降雪量が少なかった。こういう事情のもとで、私が知っている限りでは、十勝管内でも相当業務をやる業者が、非常に車両、除雪車等を維持するために、稼働はしていないので、非常に維持するのが大変

だというようなことが春先、非常に多かったと。我が町内においても、維持関係をやられて  
いる方々が、やはり出動回数がすくなく、こういうことなのですが、まずそこで私、  
1つの質問として予算の策定、根拠というのは前年比率なのか、今までの過去の平均値なの  
か、いろいろあると思うのですよね。本来、非常に難しい策定根拠にはなるのではないかな  
と思うのですが、降るか降らないか、融けて流れる、形が残らない、こういうものについて  
お金を決めるというのは非常に難しい問題ではあると思うのですけれども、一度その策定根  
拠をちょっとご説明願いたいなというふうに思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

除雪費の予算ですけれども、実際、委員が言うように、どれだけ降るか全くわからない状  
態で予算を決めております。大体、毎年の予算に関しては、最低限の除雪費を組もうとい  
うことで、12月から3月までの大体4カ月があるのですけれども、月におよそ2回程度、降  
雪があると。全体で8回除雪出動するというので、おおむね大体400万円から1回の出  
動で500万円程度かかり、それで大体4,000万円。

それと排雪ですね。排雪で大体2カ月に1回、ですから4カ月では2回程度出動して、そ  
れで大体1回の出動で400万円程度。だから、おおむね約4,800万円程度、最低限で  
予算を組んでおります。

また、実際は、近年では大体それ以上出て、実態は合わなくなっているのですけれど  
も、それ以上出た場合は補正予算で対応するようなことで考えております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

寺嶋委員。

**○寺嶋誠一委員**

今のご説明にあった策定根拠については、大体理解しましたが、やはり最低というところ  
のラインというの、やっぱり非常に決めづらいというか、そういうところはあろうかなと  
思います。ただ、対応としては毎年のように補正的な形でやっているのではないかなとい  
うふうに感じますけれども、今後あまりにも最低を下回る最低というか、本当に昨年の出動回  
数などで見ますと、本当にその最低的なところを若干下回るような形の実態も耳にしており  
ますので、当然のように最低保証というものが請負業者に対してはあろうかと思うのですけ  
れども、それが本当に間に合う程度の、その最低保証が間に合う程度のものというのは、回  
数で決めているのでしょうか。それとも、その請け負っている維持業者のいろいろな維持費  
を根拠にしてやられているのかなというところをちょっとお聞きしたいなと思ってお  
ります。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

除雪費の委託料の最低保証の関係ですけれども、最低保証に関しましては過去3年間の平均の作業時間、年間ですね、30時間以上を建設機械の対象として、それぞれ建設機械にもショベルによっては時間単価が変わりますので、それで最低30時間の保証単価を決めております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

わかりました。

それと、実際、例えばその所管の町道だったり、道道に隣接する場所だったり、路線が入り組んでいるところが、国道だったりですね、いろいろあろうかと思うのですけれども、何かその地元民の人にしてみれば、なぜここあけているのみたいな感じになる場所も町内にもあるのですが、やはりこれは、例えば帯広建設管理部と町のほうで調整し合って、もっと効率的にその区間だけあけるとかいうことをしないで、すぐやり取りすることは実際できないものでしょうか。それについてお聞かせください。

○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

道道とか町道とのやり取りの調整ということだと。一応、北海道は道道を除雪する、町道に関しては町が除雪するというように分けてありますが、一応町道から離れてまた道道があるとか、そういうところは我々も一度、北海道のほうに、道道から離れたところに町道があるので、そこは関連があるので、道のほうのショベルで一連作業してもらえないかということ要望したことがあります。そしたら、道のほうからも、費用は町村が出してくださいという経緯があったものですから、それだったらやっぱり自前で行こうかという経緯が一度ありました。

○齊藤決算審査特別委員長

寺嶋委員。

○寺嶋誠一委員

全くもってそういうケースの場合、例えば私どもの地元でわかりやすい場所で言いますと、地名で言うと町道の富倉さんのあたりから切れて、生花から来る道道が入って温泉に真っすぐ行くのですね。この間、道道区間なのです。それで、また温泉の近くに行くと町道になるので、この間あけなければいけないのですね。

大体ご存じのように、町内各地も出動時間も違えば、ばらばらなのですけれども、その間だけどうしても除雪していない状態になると、地元の方への説明は維持業者のほうでしているのですけれども、なぜここはあけないのだと。10cm、20cmだったらそれほどでも

ないのですけれども、30、40cmになると相当な量でそのままになっているのですね。

ですから、こういう区間も何か調整して、うまくやり取りしたほうがお互いいいのかなというふうに感じるのですね。実際のところは、その間あけないでそのまま走って行って、奥の町道をまたあけるといふ、こういうことが実際起きていますので、ちょっとやっていることに非効率的だなという感じもします。

ただ、道路自体はどこでつくられて、どういう感じで維持されるかということは、最初のイニシャルで決まってしまっている部分があるので、非常に難しいことではあるのですが、効率的にやる方法の1つではないかなと、私は感じるのですが、これについてどうでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

要望ですか。

○寺嶋誠一委員

要望に近い形ですね。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

道路維持の関係で、町道の除排雪、または国道、道道との絡みのご質疑をいただいているところでもあります。

基本的には、それぞれ道路を整備したところが維持管理も含めてやっていくということが大原則でありますし、私ども町道に関しても、この路線については町民の皆様からのご要望も含めて、除雪が必要だということについて除雪を行っているという現状についてはご理解をいただきたいなと思います。

確かに、特殊なケースで、先ほど委員がご指摘のケースのようなこともあろうかなというふうに思っておりますので、その解消に向けてはこれからも北海道と国が絡む、国道が絡む部分については開発建設部ということになるろうかと思いますが、協議を進めていかなければならないというふうに思いますが、やはり残念ながら縦割り行政でございますので、そういうところの融通が思うとおりに、なかなかいかないというところについてはご理解をいただければと思います。

いずれにしても、冬場の交通、または生活する上での安全を確保する上で、除排雪というのは大切な業務でもありますので、町民の皆様の要望に応えられるような、そういう対応については今後も鋭意努力をしていかなければならないというふうには思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

今の同僚委員の除雪の問題、関連で1点伺いたいと思います。

実は、過去何年間かの予算編成と実行結果で、ここはやっぱり修正すべきではないかということがあります。いろいろな項目が予算策定の中にあるのですが、どうも一番この町道の除排雪の予算の当初予算が、全く過去のデータの的なものとの実態に合わない。例えば同僚委員からありましたように、30年度も四千数百万円のあれで、30年度異常に降雪量が少なかったのに、補正でもってプラスして6,700万円であります。過去、その前を見ると9,000万円とか1億二、三千万円になっているのですが、毎年四千数百万円の予算立てです。これはどう考えても、予算としては積算根拠が、その大樹の積雪量、それから排雪の必要性に立って合わないと言わざるを得ないと思っているのですよ。

ですから、補正で上げるのも1つの方法なのですが、もう始めからこれは補正しなかったら間に合いませんねという、間に合うのですかと言ったら間に合いませんと言わなければならない予算設定なので、そこは町長、そこはやっぱり過去のいろいろな実績とデータもあるので、設定金額、令和2年度から変えませんか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

私どもの予算編成で、当初予算で除雪費を、先ほど説明した4,000から4,500程度当初予算で計上しているということは、私どもの予算の編成の形で長く続いたことであります。

実際には、年度によって降雪量が違いますので、補正の額は差がありますが、その金額で足りないということは私も今までの経験上も含めて承知をしているところでもあります。年度当初では、実際にかかる8,000万円とか1億円の予算を計上するというのも当然、手法としてはあろうかなというふうに思いますが、支出予算を計上する以上は財源を確保しなければなりません。今現在、予算編成、非常に厳しい状況が続いており、基金等の繰り入れも行いながら予算を編成している現状であります。当初予算からその部分を見込んで歳出を組むということは、財源を確保するということになりますので、その分を基金等々で対応していくということが当然、想定をされるわけであります。

今まで年度途中で補正をさせていただくということで、その年度の中で余剰の財源、不用額が出た部分についても、この除雪の財源として確保しているという予算編成の仕組みがありますので、確かに委員がおっしゃるとおり、当初予算で毎年降る降雪量程度は予算計上すべきだということは、もつともだなというふうに思いますが、財源を確保していかなければならないということもぜひお汲み取りをいただければなと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

話はわからないでもないのですが、やっぱりわからないのですよね、理屈で言うと。ただ、その大樹の町民としては、やはり生活に必要な道路を除雪していただきたいと。そこにお金



がかかったら、そのお金もったいないから除雪をやめてくれなどという人はいないのですよね。そこは、できる限りお金をかけないで除雪をしてほしいという気持ちがあっても、除雪費をケチるという考えはないのですよ。

ただ、町民の声として、今年は雪が少なかったから除雪費は余っただろうという感覚があるのですよ。正しい積算をしていると。ところが、補正で挙がっても、こんなに少なくて補正で除雪費を増額しなければならないということは、どんな根拠でやっているのだと、これは誰しも持つ疑問なので、そのことを説明することは大事かもしれませんが、始めから絶対この項目だけは補正で数千万円、通常に行くにはかかるという項目を設定しておいて予算承認されることが、僕はベターなのかどうか、ちょっと疑問があるのです。

町長が言われたこともわからないわけではないのですよ、財源の問題ね。でも、そのことがあっても、設定としては、もう30年度で足りなかったのだから、普通の年では絶対間に合わないと思うので、そこは検討いただけませんか。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

#### ○黒川副町長

当初予算の見方は先ほど建設課長のほうから説明したとおりの、一定の回数でやっておりまして、単価が変わったりして、ここ数年見ますと、平成30年度は4,721万8,000円ですが、平成26年度は4,400万円程度、それから4,500万円と少しずつ上がっているのですけれども、4,700万円まで今来ているというところでは、中身的にはあまり変わっていないで予算を組んでいるということでございます。それで足りるのかというと、まず足りないだろうという、4,700万円くらいで収まった年というのはございませんので、昨年度で6,454万6,000円でございます。その前の年は9,600万円、あるいは9,000万円ということで、3月の末に3月議会が終わってからまだ降るかもしれないので、予算はもう少し多く見えていますけれども、そういった決算になっておりまして、ここ数年で一番少ないのは昨年、平成30年度で6,454万6,000円ということでございますので、少なくともこのくらいはかかるのだろうというのは委員のおっしゃるとおりかなと思います。

ただ、予算を組む、これは予算の事務上のテクニックと言いますか、やり方、考え方の問題なのですけれども、財源確保のこともございますし、予算というのは時系列で見ていく部分がございますので、激変緩和をしている部分もございます。いきなりぼんと2,000万、3,000万円増やして予算を見ると、何も変わっていないのに予算規模だけが上がるというようなこともございますので、横並びで来ているというのが現状かなと思います。

過去、昔、私が財政にいた平成7年くらいのときは、たしか2,000万円くらいだったような気がするのです。ちょっと根拠はないのですけれども、記憶で言いますと大分少なかったのですけれども、大分実態に近づきつつあるかなと思いますので、じわじわと近づけていくということは可能かなと思っておりますが、いきなり見るというのは、ちょっと予算を時

系列で見ていく中ではちょっと違和感があるかなというようなことは感じております。少し実態に近付けていく努力をするというようなことで考えていきたいかなと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

綱引き、押し問答になるので、中身はわかってこの話をしているのですが、ただ町民の目線としては、ここの除雪費のところそういうテクニックが入っていますという理解はしていないのですよね。年度当初は、現状に合わせた適切な査定をしているのではないかという受けとめがあるので、こういう話が出てくるのでありますけれども、やむを得ないかなと思いますけれども、できればその実態に近付ける、ずっと過去何十年もデータはあるし、そのくらいかかると。始めから足りないのはわかっているよという話みたいになっていますから、と言っても町長に言わせるとその財源の問題があって、途中で余った財源を活用するとあるから仕方がないということなのですが、そのことをやはり現実には近づけるといって、ぜひお願いをしたいと言って、これは終わります。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

**○吉岡信弘委員**

エネルギーの関係でお伺いします。

町長は、木質チップの利用を推進されているということでございます。その観点から、法人の保育園、改築の計画中ということでございますけれども、そういう法人の冷暖房の関係で、その町長が推進されている木質の関係、そういうことの話をしているのか、要請とかそういう話をされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

**○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長**

法人の認定こども園の改築の暖房部分については、先の一般質問でもお答えしたように、今、基本設計というところで協議をさせていただいております。暖房の部分についても、地中熱とかそういうところも含めて比較、検討しながら進めているという状況でございます。まだ実際に、どのような暖房が好ましいのかということまでは結論には至っておりませんが、そういうのも含めて基本設計の中で協議をしていくということでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

ふるさと納税の推進事業についてでございます。

不思議だなと思っていることなのですけれども、財源的にも非常にこれから苦しくなることも想定されているのにもかかわらず、直営事業から委託事業ということで492万何がしのお金が決算額として出ているのですけれども、何か特別な職員なり、または次の地域おこし協力隊員を、僕はそういうふうな人を充当してやっていけば、基本的に人件費という言葉がいいのかどうかはわかりませんが、そのような交付税の中で措置されている人ですので、俗に言う人件費はゼロでないかなと思うのですが、そういうふうなその直営事業から委託事業にされた理由について、とりあえず1回目の質問をさせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

#### ○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ふるさと納税の推進事業の委託業務の件でございますが、この業務の目的としましては、ふるさと納税事務につきましては返礼品の提供事業者との調整や返礼品の開発、商品リニューアルや拡充、そして発注、事業プロモーション等と業務が多様でありまして、直営による運営よりも、事業者が持つノウハウを活用することが、ふるさと納税事業の推進に効率的、かつ効果的であると考えていることから、ふるさと納税事務の一部を業務委託したものでございます。

以上でございます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

大変3年間、多分その方は担当されていて、事務の執行も熟知されている方のところに委託されたのではないかなと思っているのですけれども、少し考えていただきたいのですけれども、今言った、僕が一番思うのは人件費の部分の分を最初はそう思ってもったいないなというふうに思ったのですけれども、やっぱりその方かどうかは確認できて、その会社名というか委託会社の方のスタッフや何とかというのはわからないのですけれども、でも人件費などについてのそちらの委託会社につきましては、何かマネージャーの方やコーディネーターやパートの職員の方に人件費を払っていたりとか、それから直接経費は役場がやろうが、どこがやろうがそれぞれお金がかかるのでしょうかけれども、一般管理費というようなことで、資料をいただいたように工事雑費みたいなような、そういうような費用も80万円近く、その委託料の中には入っているように資料をもらっております。

誰でも最初は、ゼロから仕事を覚えていくのですし、役場のほうにも係長や課長や、それぞれ指導する人がいて、もしかしたら職員が直接そのことを担当されてもいいとは思いますが、何としか言葉でいけば、役場にも十二分にそういうふうなノウハウがあると思います。

少し古い話ですけれども、季節のふれあい大樹会というようなことも、役場の中でやってきた、そういうふうなノウハウもあるのですから、ここは今もう決算ですので、もう終わったことですので、それは遡れませんけれども、ぜひ予算を組まれるときには、そういうふうな優秀な役場の職員の方もたくさんいるというふうに思っておりますので、今、担当の方がそういうふうな任にあらずだったら、人事異動などもありますし、いろいろ対応する方法はありますので、ぜひお送りする分については総務省で3割ですから、それはもう全国みんな一斉ルールですし、それからお送りする宅配便のお金についても500万円で、それはもう誰がやっても構わないのですけれども、今直営にすれば約500万円は浮くと思うのですが、いかがでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

今回、委託業務をした会社につきましては、2015年から2017年に地域おこし協力隊として町のほうで採用した中神さんが起業した会社でございます。この中神さんが地域おこし協力隊になりまして、来ていただいたことによりまして、ふるさと納税がホームページの刷新ですとかメルマガの送信、ふるさとチョイスの活用、またクレジット決済など、取り組み件数ですとか、ふるさと納税の金額も大幅に伸ばしまして、順調にふるさと納税が増えていったというところでございます。

地域おこし協力隊の目的でもあります3年経過した後に、町内で企業を起こしたということは、まさに地域おこし協力隊のなす目的でもございまして、その方が町内で企業を起こし、さらに町内の方を雇用して事業を展開しているという点につきましては、大変いいことなのかなと私としては思っているところでございます。

このふるさと納税の事業に関しましても、やはりその商品開発の関係ですとか、アイデアとか企画力というものも、かなり求められている部分もございまして、委員おっしゃる直営でという部分もありますが、この業者に委託することによりまして、魅力ある大樹町のふるさと納税というものを発信していけると考えているところでございます。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

お昼になってきますので、これでやめます。

ちょっと僕のところには、2018年度の十勝管内のふるさと納税の各町村の寄附額の一覧の資料があります。大樹も、この人口規模で、すごい上士幌や士幌ですとか幕別、池田みたいには億円は超えておりませんが、段々億円に近い形になっていくのが本当に、その担当者の方の本当に創意工夫、大きなものがあつたと思います。

ただ、僕は職員の方もその気になれば、そういうふうなことは頑張っていただけではないかというような、そういうふうに思っていることが1点と、ぜひ民間企業のほうに、そのように委託されるのですから、コスト管理のことですとか、それから目標額も町のほうもはっきりオーダーを示して、このことが頑張っていていくのだよということでしたら、そういうことも十二分にチェックを入れて、頑張っていたかのような、そういうふうなことをしていただきたいというふうに思っております。意見ですので、特別答弁は必要ありません。

○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後13時00分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を受けます。質疑はありませんか。

西田委員。

○西田輝樹委員

ページで行けば83ページ付近の地域公共交通確保維持改善事業のことについて、お話しさせていただきたいと思います。

事項別でもお話しして、補助金額と言いますか、実質大樹町などにつきましても、自分が議員になったときに比べたら本当にもう7倍近くの補助金額になっていると思います。

それで、総括としてこのまま黙っていいということではないと思いますので、その方策について町のほうで危機感は持っておいでだと思いますので、どのような方策を考えておられるのかを、まず1点お伺いいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

地域公共交通確保対策の補助金の部分でございますが、委員おっしゃるとおり補助金の額は年々増額しております、平成29年には530万円だったのが、平成30年の決算では678万1,000円と148万1,000円が増加となっております。

その補助金の増額分も含めまして、管内の十勝地域生活交通確保対策協議会ですとか、広尾線の沿線自治体が集まった広尾線バス輸送確保対策協議会などの中でも、このバスの補助金の関係につきましても協議も行っているところでございまして、やはりそのバスの運行経費の削減ですとか、国の補助金の増額の件ですとか、そういったことについていろいろと協議をしているところであります、補助金の額を下げるという効果が今のところ出ていない

というような状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

この中で、多分、具体的に事務方の人も、それぞれ補助事業ですので補助金が出て行く分を少なくすることについては、入ってくるお金を多くする手立てが一番、即物的な面ではそういうふうなことではないかなと思っているのです。それぞれの方面なりの対策協議会みたいなものの中で話し合っているということなのですが、ぜひまず事務方レベルの担当者の課長レベルの中で、ぜひお客さんを増やす具体的な手立てについてお話し合いをいただいて、理事者のほうに挙げていただくような手法だとか、それはもちろん国、道に対する要請、補助金の要請についても、ぜひ理事者の方もしていただければというふうに思っております。

僕もバスの中で、今は片道1,400円ですので、多分その往復で2,800円の中で自分が運転して行って、経費がよりそれに近ければ、やっぱり車で、下回っていれば車で行くようになっていると思いますので、ぜひ回数券的なものを沿線同士で出していくような、それも財政出動なのですけれども、うまく乗車密度ですか、その5.5というのがその境目で、そういうふうなことの乗車密度の条件をよくするためのそういうふうな、直接お金を出すことも、直接お金を出さないこともあると思いますので、ぜひそういうふうな諸活動を今のうちから取り組んでいただきたいと思います。

自分なども歳をとってバスが嫌かなと思うのは、例えばトイレなどの問題などもあって、うまくトイレなどもついていけば、そういうことも億劫でなくなるのだと思いますし、いずれも今、私がお話ししたことについてはお金のかかることですので、ぜひ今日とか明日などというわけにはいかないかもしれませんが、ぜひぜひ担当者レベル、理事者レベルで、今お話ししたようなことで、もっといいアイデアもあるのかもしれませんが、そういうふうな努力をしていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

この地域の貴重な公共交通機関である十勝バスを維持していくということは、私ども大樹町にとっても、そして十勝管内の郡部においても重要な役割だというふうに思っておりますので、これからも十勝バスの運行については大事な施策だということで、これからも継続していければと思います。

ただ、今委員がおっしゃるとおり、何はさておき乗車率を高めるということが何よりも必要だなというふうに思っておりますし、これはJRの問題を見ても、当然そういうことがあいう結果につながっていくということは懸念をされるわけでありまして。

委員の今、ご質疑の中でご発言がありました回数券等で乗車を促すという手ももちろんあるかなというふうに思いますし、町中で国道沿いですけれども、十勝バスを使って交通弱者

対策に使っていくということも、方法としてはあるかなと思います。

また、管内ではありますが、小学生を夏休みに帯広まで映画鑑賞の機会をつくって、バスを使ってそういうことをやっているという自治体もあるのは存じておりますので、子ども達がバスに乗るといっても、ある意味教育的な観点からも1回そういう形で乗せてあげるのもいいかなというふうに思いますので、今後どういう形が十勝バスの存続に向けての対応となるかについては、関係する部局、関係団体とも協議をしながら、十勝バスのこれからも運行が継続されるような取り組みについては、町としてもしっかりやっていかなければならないかなというふうに思っております。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

#### ○菅敏範委員

衛生費の保健衛生費、母子保健費で伺いたいと思います。

大樹町で多くの取り組みをしているのですが、その多くの健診が受診率も徐々に向上して効果を上げているというふうに理解をしているところであります。

しかしながら、子どもミニドックの受診率がなかなか上がらないと。僕も健康な生活を送るためには、病気にかからないようにする生活、日常生活も大切ですし、病気の早期発見、早期治療が大切なことは言うまでもないことでありますし、このミニドックは大切な事業というふうに認識をしているところであります。

しかしながら、僕は健診を受けて、健診で異常がなければそれで安心でありますし、異常があれば早期治療で健康を取り戻せるのではないかと。しかしながら、ここ数年間、受診率の向上にいろいろ取り組んでいるのですが、実態としてはなかなかこの受診率が上がってこないということで、予算は一定程度、努力目標を含めて見ているのですが、それを補正で減額しなければならないと。大変、残念な結果だというふうに思っています。

町として、多分継続していく事業だと思うのですが、この実態の中で例えば今後、受診率を上げていくための努力をして継続するのか。あまり受診率が上がらなかつたらこれはどうかなというふうに考えていくのか。その辺の考えがあるのかどうか、ひとつ伺いたいと思います。

この家族の健康を考えるという意味から言ったら、この子どもミニドックがなぜ受診率が低いかということの、理由が僕自身も、よくつかみ切れていないところがあります。何となく子どものうちは元気があるから、そのドックを受けるような必要がないというふうに本人が思っているのか。家族の理解が低いのか。それから実施方法や実施内容などに問題があって、受診する方が少ないのか。そういういろいろな理由があるのかもしれませんが、やはり上げるために今後続けるとすれば、保護者や学校、また高校生などから要望や意見も聞きながら、具体的に前向きな方向で取り組むべきだというふうに思いますので、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

子どもミニドックに関して、母子保健事業の在り方についてご質疑をいただきました。

昨日の質疑の中でも子どもミニドックに関する質疑をいただいていたところでもあります。なかなか受診率が上がってこないというのは、本当に悩ましいなという思いであります。

実は、平成27年度から総合教育会議という場がありまして、私と教育委員会の委員、教育長も含めてですが、大樹町の教育に関するいろいろな検討をする場があります。その中で、子どもの健康状態についてを議題とした総合教育会議を開催し、子どもミニドックの受診率、または受診の内容等について、その場で報告をしたことがあります。当時の総合教育会議の委員であります教育委員、保護者枠、保護者の教育委員でしたが、内容について本当にびっくりしたという感想をもらったのがひどく印象的だったなというふうに思っているところであります。

大樹町に限らず、小中学生、特に小学生で若年性の糖尿病であるとか、いわゆる成人病的な症状を発症している子ども達がいるということは事実だというふうに思っておりますし、早い段階で発見をし、改善を図ってあげるといのが、その子の未来にとっても大きな意味があるかなというふうには思っているところでもあります。

また、高校生議会等でも高校生までの医療費の無料化のお話をしたときに、高校生議会ですけれども質問があったときに、私からぜひ高校生もミニドック等、大樹っ子(たいきっず)健診のような、そういう受診をしてほしいのだということを発言させていただきましたが、高校生の中にはあまりピンと来ないような印象を僕は受けたところでもあります。

やはり、自らの健康を自らが守るのだと、自らの健康がどういう状況にあるのだというところは、ぜひ高校生にはしっかりとその思いを理解し、自ら行動していただければなというふうに思っております。小学校の段階では、やはり保護者の理解ということが何よりも欠かせないかなというふうに思っておりますので、今後ともミニドックについては受診率が増加しないのでやめるとか、縮小するという思いはありません。今現在の予算で、お認めいただいている内容について、この予算が足りなくて追加するくらいな勢いになってくれればなというふうに思っております。

今後、どういう形でミニドックの受診率を上げていけるかどうかについては、原課やまたは教育関係、医療関係、いろいろ情報、または共有を進めながら、しっかりとこの事業については推進していきたいという思いであります。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

今、町長の答弁にあったようなことが僕も大事だと思います。何とか理解をしてもらって、健康のことなので、理解をしてもらってという言い方はおかしいのかもしれませんが、現実



は現実ですから理解をしてもらって受診率を上げて、早期発見、早期治療に行くべきだと。

1つ伺いたいのは、保護者やそれから学校などを含めて、その健診の項目などのやり方の問題で、なかなか難しいとか要望とか意見などというのは把握していませんか。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

保護者からの要望等については把握しておりませんが、保護者の理解というか、関心を持ってもらうように今後も努めていきたいと思えますし、また案内等も通常の白い紙ではなく、目立つような紙を使用するなど、PRをしていきたいというふう考えております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

農業者年金の関係でございますけれども、女性の方ですね、この農業者年金の加入促進について頑張っていると、努力しているという話は以前聞いたのですが、その後どのような対策をしているか、お伺いをいたします。

○齊藤決算審査特別委員長

水津農業委員会事務局長。

○水津農業委員会事務局長

志民委員のご質問ですが、農業者年金につきまして、女性の加入率というのが大変ちょっと少なくなっているような現状でございます。全体的に加入率は60.5%くらいなのですが、その中でも若年層の20代から40代の方、それから女性の方が少ないということで、新規加入に関しましては定期的に農業委員とか事務局が入りまして、地域にコマーシャルというか、そういう加入に向けて進めているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

○志民和義委員

農業者に限らず、女性の活躍ということなのですが、私の接している範囲内でも女性の方の日ごろのいろいろな社会的な活動、非常に活発な方ですね。そこに、もうちょっと活発にしていくとしたら、やっぱり経済的なことを少し応援できたら、これは一番いいことなのですよね。今、この若年層というのは、これはもうどんな問題でも若い人達に対して、この一般的な年金の加入促進、国民年金にしても、促進していくということは非常に大事なのですが、農業者年金についても国民年金プラスアルファがないと、やっぱり何かやろうとしても、例えば60歳を過ぎて趣味をやろうとしても、それに伴うものがないとできないものですから、若い人達に喚起を促すというのは非常に苦勞することなのですが、大分先の話な

ので、しかし50になってから、60になってからではもう間に合わない話なので、ぜひその加入促進策をいろいろな知恵、農業者皆さんなものですから、ご自身の中で知恵を絞ってぜひいただきたいと考えております。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

答弁はいいですね、要求で。

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

これで最後にします。図書館の運営について、応援団の1人としてという立場でお話しさせていただきます。

資料によりますと、事項別のときにちょっと総括にということだったものですから、聞きそびれたことがありますので、まずそこら辺の数値のほうから確認したいと思います。

人口1人当たりの蔵書数、13.43という数字をいただいております。それから、町民1人当たりの貸出数も10.6冊ということなのですが、ちょっとまず基本的な数値として、この数値というのは十勝管内的なり、資料としてどのような数値なのかをまず確認させていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

村田図書館長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

管内の町村における住民の図書館の利用状況ですが、全町村の分ということでのデータがありませんで、把握しておりますのが、平成29年度の15町村の調査結果ということで把握しております。その中で、大樹町は第5位、1人当たりの貸出数が第5位というふうになっております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

その蔵書数などはどうなのでしょう。ある手持ちの資料の中で、十勝的にはそのような資料はお持ちなのですか。あれば教えてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

村田図書館長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

蔵書数につきましては、その各町村の規模によって大分差があるというふう聞いておりますが、各町村ごとの平均とか、そういう形での手持ちの数字は持っていません。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

時代は、昔は蔵書数が1つの図書館としての位置付けの中では大切な数字なのでしょうけれども、蔵書数についても大切な数字かなというふうに思っておりますので、他町村と関係ないということは町民の福祉の観点から言っても、必要な基礎データでないかなというふうに思っております。

あともう一つ、ちょっと具体的に聞きそびれたというか、中にポータルサイトの質問をしようと思ったらちょっとできなかつたものですから、大樹町の図書館でのポータルサイトの利用というのは、具体的に、私が思っているのは例えばどこかの新聞社との情報を有料で閲覧できるとか、そういうのを自分は勝手に大樹町のポータルサイトかなと思ったのですけれども、大樹町でのポータルサイトというのはどういうふうな業務なのでしょう。

**○齊藤決算審査特別委員長**

村田図書館長。

**○村田社会教育課長兼図書館長**

大樹町におけるポータルサイトですが、委員がおっしゃっているのと若干違いまして、大樹町では図書館流通センター、いわゆるこちらではTRCと呼んでいるのですけれども、そこから図書の情報を閲覧、ダウンロードということで利用しております。図書館で発注するその図書の情報、書名、著者名や本の大きさ、出版社のほか、そのシリーズ名や目次、内容項目等を登録するために利用しております。

これにつきましては、本の発注をしたり、使用者のリファレンスに応えるということで、図書館システムに登録するためにダウンロードして利用しているというような状況になっております。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

わかりました。

大学の図書館ですとか、市レベルの図書館ですと、そういうふうな〇〇新聞社のところに行って、1件何十円ということで情報をもらってくるような、そういうふうな業務のためのポータルサイトなどがありますので、うちの人口規模とか何とかからいったら、必要の度合いが少ないかなとは思ってはおりますけれども、そういうふうな部分も検討いただけたらと思います。今のおっしゃられた分のリファレンスサービスなどは、きっと図書館の1丁目1番地だと思います。今までは単にこんな本あるかいのレベルから、きっと自分の自己学習力を高めていくためのいろいろな質問やことにお答えできるような、そういうふうな業務というのが大切なことでないかなと思っておりますので、そういうふうな強化についても頑張っ

ていただきたいというふうに思っています。

それから、昨日の続きの中でもう1点確認したいことがございます。他の図書館の中では、映像教材と言っているのでしょうか。それがもしかしたら漫画かもしれませんので、ちょっとそこら辺はよくよくまじまじ、他の町村の中で見ているわけではありませんけれども、大樹町の図書館については映像教材に対するサービスというのは、どのようになっているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

村田図書館長。

○村田社会教育課長兼図書館長

現在、学習センターで行っております図書館業務では、映像メディアを利用できる機器は備えておりません。そういったことも含めて、DVD等の映像の資料等の購入もしていないというような状況になっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

多分ずっと、30年前ですか、もっと前なのかもしれませんが、図書館のきつと歴代の館長はそのような映像教材については否定的なことをおっしゃっていて、それが伝統として今にもなっていますし、なおなお、今仮住まいですので設備と言ったって、なかなかそうはいかないことは理解できます。

例えば、今、学校図書館司書などもフルタイムで学校に応援しているわけではないのですが、例えばどうしても今の生涯学習センターの中で、これからの図書館の新設を考えていったときには、二重投資になるよとか、そういうふうなことがあれば、例えば認定こども園だとか小学校とか、学校にそういうふうな映像教材を準備していくような、そういうふうな連携事業なども、人も配置されたことですので、そういうふうなことも可能かなと思うのですが、現行の図書館運用の中で、例えば町立図書館の本を小中学校のほうに例えばローテーションで置いていくとか、そういうふうなことについてはどうお考えでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

村田図書館長。

○村田社会教育課長兼図書館長

小中学校との連携につきましては、図書館の本を持っていく、あるいは小学校、中学校のほうでそれぞれ図書館費も持っておりますので、そこで購入してもらおう。あるいは、実際の現場の先生方にいろいろ意見を聞きまして、そういうコーナーをつくりまして子ども達にぜひ手にとってもらおうような形での、まず本を手にとってもらって読んでもらうということを心がけるような形で連携をとっております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

端的に教育長なり館長なり、その映像教材についての考え方はいかがでしょうか。歴代の館長については、そういうことに意義をあまり感じていただけていなかったのですけれども、大体どこの図書館も、僕が利用させてもらう図書館については映像教材で、特に大人ではなくて子ども方が本当に映像教材を利用されていて、図書館の利用率も高まっていると思うのですが、そのことについての考え方をお知らせいただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

村田図書館長。

○村田社会教育課長兼図書館長

映像のあるものにつきましては、購入する場合に個人で視聴する場合には視聴権というものへの許可、買い取りが必要だということになります。あわせて、団体で見るということになりますと、上映権という権利も買わなければいけないというようなことになりまして、各図書館、やはり結構お金が、そのDVDとか映像を買うのにかかるということで、なかなかちょっと正直、町民の方に貸し出すとなどということも含めて苦戦している図書館もあるという話は聞いております。

ただ、一方で委員がおっしゃるように、そういう目で見えて楽しむという部分から、図書のほう、読書に入っていくという部分もあろうかと思えます。ただ、そういうメディアも備えなければいけないということで、その部分、予算措置も必要なのかなということでは思っております。

現在の図書館は、委員おっしゃったように仮住まいということもありまして、場所も設置するというのも難しいということもありますが、今後、図書館を新たに改築等というような場合に、その部分は最初から否定する形ではなく、そういう形でできないかということで、あわせて考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

あと、これはちょっと極めて個人的な感想なのかもしれませんが、今の仮住まいですので、例えば新聞も何冊か用意しておいていただいているのですけれども、そこで新聞も読ませていただくこともありますけれども、読むスペースも非常に難しいという言葉がいいのか、こんなという言葉がいいのか、ちょっと僕、うまい言葉が見当たりませんが、あまりいい環境ではないのです。予算の限りもあることもありますし、町長にお願いしたわけではないのですけれども、例えば町長なども新聞なども何紙かお読みになっているのですから、リアルタイムで町長より先に図書館にその分置いてくださいという意味ではなくて、

町長なり行政のほうでご利用になった部分については、例えば図書館のほうで利用させてもらうとか、たしか私達のほうの議会にも読売新聞が入っていると思うのですけれども、そういうふうなソフト面もありますので、そういうふうな利用のことですとか、それからあともう1点、矢祭町という町での図書館の新築したとき、今ここでは僕、説明しませんが、早く終われというので終わりますけれども、矢祭町のことをぜひ調べてください。そういうふうな古い本でも、貴重な本を皆さんのお力添えで図書館の運営もされていることを言って終わります。

以上です。

**○齊藤決算審査特別委員長**

答弁はいいですね。

ほかに質疑ありますか。

志民委員。

**○志民和義委員**

有害鳥獣の関係で、いろいろ農業者の皆さん、シカとかクマですね、その他の鳥獣あると思うのですが、中でもこのごろアライグマの出没があるということで、私も見る機会があったのですが、これはなかなか捕獲が大変だというふうにハンターの方から伺いましたのですが、そこに絞るわけではないのですが、アライグマの対策はどういうふうに今なされているのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

佐藤農林水産課長。

**○佐藤農林水産課長兼町営牧場長**

アライグマの駆除に関しましては、実施隊のほうのハンターの駆除、または箱わなの設置による駆除で対処しているところでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

松本委員。

**○松本敏光委員**

総括で最終的に、私も質疑しようか、しないかなとは思ってはいたのですが、実際から行けば大樹町も衰退みたいというか、人口削減になっている中で、やはり予算の中で決算を見ていて、一番大樹の展望があるのかなという感じも考えた中で、この衛生費の子どもミニドック、ちょっと数字的にえらい少ないのですけれども、これは毎年同じくらいの人数が受けているのですけれども、これは同じ人達が受けているのか、もしくは年々、別の人達が受けているのか、それをちょっと聞きたいなと思って。

**○齊藤決算審査特別委員長**

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

子どもミニドックについては、前回受けられた児童についてはご案内させていただいておりますし、またそこで異常があるとか、若干注意が必要だよという子に対しても受診の勧奨を行っております。

また、それ以外につきましては、随時案内を差し上げて受けていただくということで、前回同様受けていただく方、また新たに受けていただく方ということになっております。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

農林水産業費の農業振興費で伺います。

小麦の雪腐れ防止のための無人ヘリによる防除費用の一部負担の関係なのですが、質疑の中で対象となっている農家は16戸で、ヘリによる防除をしなかった農家の方は独自にトラクターによる防除をしているという説明でありましたので、この16戸が無人ヘリによる散布をして、一部助成で16戸を執行予算で割りかえすと1戸平均36万円程度になるのですが、その16戸以外の独自で対応した農家が何戸あるのか。

それから、一部助成ですから何%なのかということをまずお聞かせいただきたいと思えます。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

こちらのほうは、無人ヘリを使った防除に係る補助をしている事業でございまして、そのほかの防除を行っている農家については、こちらのほうでは把握しておりません。

無人ヘリの補助でございすけれども、こちらのほうは反当たり2,541円から、トラクターで反当たり1,798円かかりますので、その差額に対して反当たり743円を補助している、その中で補助率3分の1以内の57万6,000円を補助しているものでございます。こちらのほうは、農協と町で3分の1ずつ負担しているものでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

よく数字が飲み込めなかったのですが、一部で農協と折半か何かで負担しているとわかるのですが、実はちょっと僕自身の考え方としては、その今、無人のヘリがそういう作業をできるということは理解をしています。将来的に、その雪腐れ防除の作業は、そのトラクターを使った防除の、今までの古い方法から無人ヘリに全体を移行していこうという考えが、将来目標があるので補助をするということなのか。ヘリでやるほうが高いので、その差額を補

助するということが基本になっているのか、ちょっとそのところが理解できていないのですよ。ちょっともう1回、そのところをお答えください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま防除ヘリを使った小麦の防除剤の散布の中身を質疑いただいております。今、内容については担当の課長のほうから説明をいたしました。これも新しい防除のやり方ということで、私どもと農協で、こういう新しい技術対策に対して奨励をしようということで取り組んでいる事業であります。どうしても小麦の防除、秋口の作業になりまして、天候的にも畑が膿んでいるというか、しけている状態が多くて、今の大型トラクターを入れると畑に土を固める、またはわだちができる等の害と言いましょか、影響が出るということも含めて、それを回避する意味でも防除ヘリを使って防除を行うという取り組みを進めておりますので、今後も新しい技術として導入が進むのではないかなというふうに思っております。

ただ、天候等によっては、自分のトラクターで適期にやれる、防除ヘリが来るまでに自分のトラクターでやったほうが効率はいい等々がありますので、そういう部分での対応もあるということで、小麦をまいている農家全戸がこれを導入が図られるということではないのですが、先ほど言ったとおり、畑等のダメージを考えれば、今後普及をしていく価値のある作業技術ではないかなということで、私どもとJAのほうで奨励事業として補助をさせていただいております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

菅委員。

**○菅敏範委員**

将来的な考え方と方向がわかりました。疑問だったのは、多分トラクターで防除をするよりも、無人ヘリが空中を飛ぶわけですから人手がかからない、省力化が図れる、時間も早いというようなことがあるのではないかです。そして、経費の部分については、この差額を負担できるとなれば、なぜ16戸しか希望しないで、希望しない人が多いのかなという疑問もあるわけでありまして。

これで、町長の話から言うと、もし地域がそういうところに奨励していったら増えてくると、その無人ヘリも増やしなから、将来的には全体が無人ヘリで防除作業をするような状況になっていくという理解でよろしいのですか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

今現在、防除で使っているヘリは稲作地帯、稲作のほうで使っているヘリをこちらのほうに、ある特定の期間借りてきて防除を行うということになると思いますので、先ほど申し上げたとおり、事前に稲作地帯から、その防除のヘリをこの期間、大樹町のほうにということ



での調整等もありますので、本当に適期にやれるかどうかというところは正直まだまだ、これから検討が必要かなというふうに思っております。

大樹町でも有害鳥獣対策等でドローンの活用が進んでおりますが、ドローンでの防除作業というのも今、至るところで行われておりますし、防除作業に適用できるような、ある程度大きめのドローンも開発されておりますので、今後はそういうものが普及、開発が進めば、本当に適期に地元の業者なり、ドローンを扱うメーカー等が防除の作業を担っていただけるのではないかなという期待を持っているところでもあります。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

今年の4月より情報通信基盤整備ということで、高速無線インターネット環境が整備されたわけですが、これに65カ所の中継基地を整備して通信を行っているとありますが、今回その利用者、何戸くらい。そして、その利用者の評価というのですか、満足度というのですか、そういったものが集計されているかどうか、ちょっとお知らせください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

伊勢企画商工課長。

**○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

情報通信基盤の整備事業の関係でございますが、今現在の利用状況につきましては126戸で利用してございます。利用者の評価といいますか、アンケート調査等の、事前の希望調査などしかしておりませんので、事後のそういう調査等については行ってございません。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

辻本委員。

**○辻本正雄委員**

実は、光通信に匹敵する高速無線というのですか、環境が多分とれるぞということで、ちょっと話題にはなっていたのですが、実際のところ、私も実際付けようと思ったのですが、アンテナをかなり高くしないとつかないという状況で、3、4m、屋根の上にさらに付けなければ。そうすると、風の影響とか何かで、やっぱり強風が吹くと向きが変わったり、あるいは屋根等のちょっと心配になりまして、今回は利用しなかったのですが、中継基地の、今回65カ所とあったのですが、この辺の今後新たに付ける場合、そのような中継基地をさらに増やして利用者の、またさらに利用者を増やしていくという考えがあるのかないのか、ちょっとお聞かせしていただきたいと。

**○齊藤決算審査特別委員長**

黒川副町長。

### ○黒川副町長

現在ついている65カ所につきましては、事前のアンケートで希望したところに大体電波が行くようにということで設計をしたものでありまして、その実際、供用開始になってから、やっぱり私も付けるという方も結構おられて、ある程度想定はしているのですけれども、場所によってはやっぱり木の影とか低い土地になるところは、ちょっと高いアンテナの設置が必要な場所もあります。全く問題なくつくところもいっぱいあるのですけれども、そういった場所もございまして、そこにつきましては今、それで新たに電柱、コンクリート柱などを建てると10万円、20万円というお金がかかるよと言われて、二の足を踏んでいる方もおられますので、そこにつきましては個別にどれか木を切ればいいのか、あるいは住宅ではなくて牛舎の屋根に付けたら何とかならないのかとか、そういった個別の今、調査をさせていただきます。

特に、晩成地区におきましては、ISDNの地区ですので、ぜひこれは普及していただきたいなと思っております。晩成温泉までは行っているのですけれども、その中間で付ける方のところで、やはりちょっと高いアンテナが必要だということで、今とまっているところもありますので、そこについてはほかの方法がないかということで、今、業者を呼んで検討させているようなところでございます。

新たな中継局の設置というのは、現時点ではもう補助事業がありませんので、単費になってしまいますので、今はちょっと考えていないところでございます。

### ○齊藤決算審査特別委員長

辻本委員。

### ○辻本正雄委員

新たなアンテナ、中継基地局の増設がないということであれば、今後利用する方においては、今、対応としては木の枝を切るとか、そういったことが確かにあろうかと思いますが、これが自分の土地であればいいのですけれども、これが第三者の土地であると、なかなかそうもいかないと、そういった状況であっても、やはりせっかくこういう事業を使って高速無線、あまねく皆さんの方に、利用したいという方には利用できる環境を整えていただきたいと思っております。

そして、実はこのネット回線も、実は天候にもやっぱり影響をされます。実際、影響されるのと、それから時間帯にもかなり、デジタルですから利用者が多いというのかな、そういう回線の、その辺ちょっとよくわからないのですけれども、夕方5時くらい、何かちょっとデジタルがとまるという状況にもあります。そういったことで今後、こういうのをぜひ解消していただきたいと。それで、私もぜひ付けたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で終わります。

### ○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

## ○菅敏範委員

農林水産業費の林業費の林業振興費の有害鳥獣の関係でお伺いをしたいと思います。

この事案についてはいろいろな形で議論されていますので、基本的な部分のハンターの高齢化対策等については、今さら言うまでもありませんので省略をして、1つは駆除に対するものと注意喚起の問題で、今年今までにない異常な形でヒグマの出没の話題がマスコミをにぎわせましたし、いまだにあります。特に札幌近郊では住宅地の、家庭の個人の敷地内にクマが来て、毎日パトカーが出たり、子ども達の通学が大変だといろいろな話題になりました。意外と田舎のほうは少なかったのですが、札幌のほうの話題がでかすぎて、田舎のほうは意外と話題にならなかったきらいがあります。

それで、今のヒグマの生息状況等から、大樹もそういうことが全くないと言えない状況なので、やはりヒグマに対する安全対策として、町民にきちんとした理解をしてもらうことも、駆除だけではなくて大切だというふうに思います。例えば注意喚起の問題で言うと、例えばキャンプなどで食べ物の残飯を捨てないとか、衣服の問題とか親子対策だとか、いろいろなことをやっぱり理解をさせていくような対応も必要ではないかと思えますし、その駆除に対してもやっぱり力を入れていかなければならないなというふうに思うところでもありますので、その辺、駆除は今までどおりとしても、その町民がそういう林地や、それから周辺で山菜採りなども含めて被害を受けない、そしてヒグマを刺激しないというようなことを含めて、その対応について伺いたいと思います。

それから、非常にハンターの高齢化で苦慮している中에서도、これは狩猟法との関係もあるのかもしれませんが、大樹町内でなくて町外のハンターの人が大樹町における駆除に従事をできるような形でもって対応できる手段が、何とかとっていけないのかというふうなことを、やはり大樹町もそうですが、十勝管内全域でそういう方向の検討も、ひとつは必要でないかというふうに思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。

もう1点は、エゾシカの問題は省略しますが、今やはり問題なのは、先ほどアライグマの話が出ましたからそこは省略しますが、キツネの駆除の問題です。非常にキツネが増えてきていて、例えば全体でキツネを目撃する回数が多いと。町なかの住宅地も、例えば畑や何かをつくりたいけれども、キツネに荒らされるとかキツネの害があるのではないかというような話があって、非常にどンドンキツネが増えているというようなことがあります。

キツネに対しても、やっぱり餌付けや何かをしないようにして、餌をやるというのはかわいからとかで餌をやるような状況から、またそこに来るといような習性がヒグマと同様にありますので、その辺に対する町としての対策、そして個人的に対応するPR活動なども必要で、その駆除の対策と含めて伺いたいと思います。

## ○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午後13時54分

再開 午後14時05分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは委員会を再開いたします。

質疑に続きまして、説明を求めます。

佐藤農林水産課長。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

ヒグマに対する安全対策につきましては、出没情報がございましたら無線放送、また看板の設置、またはホームページで出没場所のほうを掲載してございます。また、猟友会のほうと職員のほうで見回りを行っておりますので、これからも注意喚起のほうを進めてまいりたいと思っております。

2番目の町外ハンターの駆除でございますけれども、現在高齢化が進んでおりまして、将来的には想定はされますが、現在、町内には33名のハンターがおりますので、地理的にも詳しい顔見知りでもある町内のハンターの方をお願いをして、駆除が可能と考えてございます。

また、3番目のキツネの町なかでの駆除でございますが、エキノコックス等の対策のこともございますので、こちらのほうも広報のほうで注意喚起をするとともに、出没情報をいただきまして、わなによる対策で駆除に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

ヒグマの関係はもう一つ、都会の公園などに、札幌近郊でよく公園にクマが出ましたというときの1つの原因は、公園などで例えばごみ箱などにそのクマの餌が遊んだ後に捨てられているとか、そういうことが非常に原因になっているきらいもあるので、そういうことを含めた普段の個人の注意喚起の対応、その被害に遭わない、それからクマを呼ばないという部分についてPRはぜひ強化をしていただきたいというふうに思います。

それと、町外ハンターの関係は、今、非常に町内のハンターの高齢化の問題がありますから、現状まだ間に合うという判断もいいのかと思うのですが、将来的にはそういうことを狩猟法や何かに制限があるとすれば、そこを緩和する方向での対応を町独自、もしくは十勝圏でもって検討していくことも大切でないかと思っておりますので、その辺はいろいろ障害になっている部分もあるかもしれませんが、検討に値することではないのかなというふうに思いますので、できるのであればお願いをしたいということでもあります。

町なかのキツネに対して、今、情報提供したらパニックになるように、あそこからちょろちょろ歩くわけですから、その辺は大変なのですけれども、その増えている状況の中で、やっぱり町なかでも個人がそういうキツネを呼ばないような、呼び込まないような対応を含めて、僕も具体的にこうしたらキツネの駆除ができるという良いアイデアは持っていません。ただ、何となくどんどん増えてきて、ぱっと見たら「キツネが」と、みんなが、子ども達が喜んでいる風景などを目にするので、そういう部分に対する対応などを、多分ハンターの駆除というのでキツネは大変だと思う。町中での発砲はできないです。そういうことを含めて、何かいい方法を、協議会の中での検討などを進めていただきたいということはやはりお願いをしておきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

今、有害鳥獣駆除の関係でちょっとお聞きします。

成果報告によると、アライグマの駆除謝礼、2,000円単価があつて、19頭の成果があつたということなのですから、この内容というのは、駆除の、例えばハンターによる駆除なのか、そのほかの専門業者によるものなのか、謝礼を出しているということなので、誰かに依頼して駆除したのかなと思いますけれども、なぜ聞くかという、私もちょっとアライグマの関係で連絡したら、網のかごを貸すから、自分で設置して自分で餌を入れて捕獲しなさいということで借りたという経過がありますので、この駆除というのはどういう、謝礼を払って駆除してもらうというのはどういう場合に該当するのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

謝礼のほうは、実施隊による駆除による場合にお支払いしております。また、アライグマの駆除に関しましては、農林水産課の職員が、わなを設置しまして、わなを希望者に、申請者ですね、お渡ししまして管理していただいて、わなにかかった場合は農林課職員が駆除のほうを行っている状況でございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

ちょっと今、一番最初のやつ聞き逃したので、謝礼はどういう人に払ったのか、ちょっともう一度お願いします。すみません。

○齊藤決算審査特別委員長

佐藤農林水産課長。

○佐藤農林水産課長兼町営牧場長

町のほうが依頼しております実施隊による駆除をした場合には、謝礼のほうをお支払いしている状況でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

吉岡委員。

○吉岡信弘委員

実施隊というか、よくわからないのですけれども、具体的にどういう場合に、一般ではかごを貸して、借りてやると。この謝礼の場合は、どういう場合にやっていたりするのか。そこら辺がちょっとわからないのですけれども。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。（委員に対し、説明員より詳細の説明あり）

休憩 午後 1 4 時 1 1 分

再開 午後 1 4 時 1 3 分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは委員会を再開いたします。

吉岡委員、いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

船戸委員。

○船戸健二委員

土木費の町道の除排雪業務に関してお聞きします。

先ほども質問があったように、去年は雪が少なく、大事には至らなかったと思います。一昨年の季節外れの湿った雪が降ったことにより、町内の漁船が傾き、非常に危険な状態になったという事案があります。漁師は基本的には毎日、船のロープを確認したり、港の状況を確認したりと、毎日旭浜から浜大樹、浜大樹の人は浜大樹で確認して、荒天時には日に何度も船を見に行ったりしています。

そんな中で、短時間に大量の降雪があつて、旭浜から浜大樹までいけなかったということがありました。今年度、そういうことがないように非常時の体制強化の要望などは行っているのかどうかお聞きします。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

今、除排雪の質疑をいただいたところです。たまたま今のルートというのは、旭から考え

れば道道を通過して国道を通過して町道を通るみたいな感じになるかなというふうに思います。

それぞれの機関において、降雪時の対応というのはそんなに差はないと思いますが、全く統一されているというふうにも思いません。何センチ降ると出るとか、そういう状況はいろいろあるかなというふうに思っているところでもあります。

ただ、緊急時も含めて、生活路線でもありますので、今後もそういう支障のないような対応については、国並びに道のほうにも私どものほうから、そういう事例があったということも含めて、情報としてお伝えをしたいなというふうに思っております。

いずれにしても、国、道、私ども町村を問わず、町民の方、またはお住まいの方の生活、またはいろいろな部分に支障がないような除排雪は心がけておることについてはご理解をいただき、今後も支障のないような生活路線の確保については鋭意努力をしていきたいと思っております。その事例については、情報としてそれぞれのところにもお伝えをしたいと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西山委員。

**○西山弘志委員**

スクールバスの車庫の件です。

車輛の台数分の車庫がなくて、車庫を借りている状態が続いていますが、今後どのような考えかお聞きしたいのですが。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

現在、町有のスクールバスについては8台運行しているところでもあります。運行に当たっては、町内の会社に委託をして運行をしているところでもあります。

委員ご存じのとおり、スクールバスの車庫については、全台数が確保できる状況にはないということでもあります。私ども町としても、その状況を改善すべく、車庫の建設に向けて検討をしたことはありますが、なかなか財源的なことも含めて実現に至っていないということでもあります。特に冬期間、降雪があったときに、車庫がないとスクールバスの上に積もった雪を払い落してからでない子ども達を迎えに行けないということも当然あるということでは理解をしているところでもありますので、今後スクールバスの適正な運行に向けてどういう施設、車庫なりを整備していくことが必要かというところは教育委員会や関係者とも協議をしながら進めていければなというふうに思っております。

今現在は、一部委託先から既存の施設をお借りして、冬期間も含めてしのいでいるという状況でありますし、これが永続的に継続できるかということになると、その辺についてはやはり改善の余地は大いにあるかなというふうには思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております平成30年度大樹町一般会計決算認定に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費、十勝圏複合事務組合、滞納整理機構への支出でございます。

日ごろから滞納整理に町職員の皆様が力を合わせて、高い収納率を上げております。私は、町民の問題は町の職員で解決していくことが重要だと考えております。住民の事情をよく知る町職員はそれを担う力を備えていると認識しております。

このことから、滞納整理機構に回すことなく、職員で徴収すべきと考え、本決算に反対をいたします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

平成30年度大樹町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で意見を申し上げます。

歳入の状況を見ますと、調定額に対する収入割合は、前年度と同じ99.6%となっており、主要財源である町税の収入割合は97.6%と引き続き高い水準を維持し、決算額は、前年度とほぼ同額の8億7,289万円となっております。

歳出の執行率は97.0%で、前年度に比べ3.9ポイントのプラス、翌年度繰越額を除いた不用額は、前年度とほぼ同じ割合の2.4%であり、効率的に予算執行されているものと判断いたします。

この結果、繰越財源を除いた実質収支2億7,066万円の黒字となり、歳入の確保や歳出の削減に対する努力は十分評価できるものと考えます。

また、地方債の現在高は、交付税措置のない起債の借り入れを行わなかったことなどにより、起債償還額が起債借入額を上回ったことから1億9,920万円の減となっております。

基金残高については、普通交付税が前年と比較し減少したことなどにより、財源確保とし



て財政調整基金を繰り入れしたものの、歳計剰余金を減債基金や公共施設整備基金に積み立てたことにより、0.5%増の34億6,748万円となっております。報告のあった健全化判断比率においては、起債の償還が順調に進んでいることなどから、各比率が減少し、引き続き健全な財政状況となっております。

予算執行の内容及び成果についても、決算審査意見書のとおり、効率的かつ適正に執行されておりますので、平成30年度大樹町一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成いたします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

次に、反対討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

以上をもちまして討論を終了いたします。

これより、認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についての件を、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○齊藤決算審査特別委員長**

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

**◎延会の議決**

**○齊藤決算審査特別委員長**

お諮りいたします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日12日午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とし、明日12日午前10時から決算審査特別委員会を開催  
します。

◎延会の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

本日はこれにて延会します。

延会 14時25分

# 平成30年度決算審査特別委員会会議録（第4号）

令和元年9月12日（木曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員指名
- 第 2 認定第 1号 平成30年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 平成30年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

## ○出席委員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 寺嶋誠一 | 2番 辻本正雄 | 3番 吉岡信弘  |
| 4番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 松本敏光  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 管敏範  | 10番 志民和義 |
| 11番 齊藤徹 |         |          |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |  |       |
|--|-------|
| 町長   | 酒森正人  |
| 副町長  | 黒川豊   |
| 総務課長                                       | 鈴木敏明  |
| 住民課長                                       | 楠本正樹  |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井上博樹  |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長                            | 高橋教一  |
| 会計管理者兼出納課長                                 | 瀬尾さとみ |
| 町立病院事務長                                    | 小森力   |

特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長 板 谷 裕 康

<監査委員>

代表監査委員 澤 尾 廣 美  
監 査 委 員 村 瀬 博 志

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長 松 木 義 行  
主 任 太 田 翼

◎開議の宣告

○齊藤決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○齊藤決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

8番 西田輝樹委員

9番 菅敏範委員

を指名いたします。

◎日程第3 認定第2号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてまで、一括議題とされた8件のうち、日程第2 認定第1号平成30年度大樹町一般会計決算認定についての審査は昨日終了しておりますので、これより日程第3 認定第2号平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算認定についての審査に入ります。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

楠本住民課長。

○楠本住民課長

それでは、認定第2号平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算認定について説明させていただきます。

決算総括表から説明させていただきますので、議案のほうをお開き願います。

平成30年度国民健康保険事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算を申し上げます。

まず、歳入でございますが、保険税、決算額1億7,385万6,017円、不納欠損額はございません。収入未済額2,084万1,230円、収入割合は89.3%となりまして、前年度と比較して1.5ポイントの減となっております。国庫支出金、決算額1万6,000円。道支出金4億4,149万3,636円、財産収入545円、繰入金7,792万7,302円、繰越金3,192万6,848円、諸収入108万2,698円。

歳入合計、予算現額が7億3,028万8,000円、調定額7億4,714万4,276円、決算額7億2,630万3,046円、不納欠損額はございません。収入未済額2,084万1,230円、収入割合は97.2%でございます。

続きまして、歳出になりますが、総務費、決算額685万8,222円、保険給付費3億6,780万5,863円、国民健康保険事業費納付金2億3,451万1,000円、共同事業拠出金119円、保険事業費587万8,280円、公債費の決算額はございません。諸支出金6,861万5,762円。

歳出合計、予算現額が7億3,028万8,000円、決算額6億8,366万9,246円、不用額4,661万8,754円、執行率が93.6%。

歳入歳出差引残額は4,263万3,800円で、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書を説明いたしますので、事項別明細書の236ページ、237ページをお開き願います。

それでは、まず歳入からです。歳入につきましては、収入済額のみ申し上げます。

1款1項ともに保険税、収入済額ともに同額の1億7,385万6,017円、1目一般被保険者保険税1億7,379万78円、現年課税分では収入割合が89.39%で、前年対比で9ポイントの減となっております。2目退職被保険者保険税、収入済額6万5,939円。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目国民健康保険災害臨時特例補助金ともに収入済額1万6,000円。

3款道支出金1項道補助金1目保険給付費等交付金ともに同額の4億4,149万3,636円。

続きまして、238ページに移りますけれども、4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金ともに同額の545円。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金ともに同額の7,792万7,302円。このうち保険税の負担を抑えることを目的とした一般被保険者療養給付費繰入金は3,743万4,000円となっております。

6款1項ともに繰越金、1目前年度繰越金ともに同額の3,192万6,848円。

続きまして、次のページに移りまして、7款諸収入108万2,698円、1項延滞金及び加算金1目延滞金ともに同額の5万4,100円、2目加算金の収入はございません。2項雑入102万8,598円、1目療養給付費等負担金57万5,000円、2目第三者行為徴収金はございません。3目雑入45万3,598円。

歳入合計が予算現額7億3,028万8,000円、調定額7億4,714万4,276円、収入済額7億2,630万3,046円、不納欠損額はございません。収入未済額2,084万1,230円となるものでございます。

続きまして、歳出を説明させていただきます。242ページ、243ページをお開き願います。

歳出でございます。支出済額のみ申し上げます。

1款総務費685万8,222円、1項総務管理費1目一般管理費ともに同額の543万5,752円、次のページに移りまして、2項徴税費1目賦課徴収費ともに同額の131万3,070円、3項1目ともに運営協議会費で同額の10万9,400円。

2款保険給付費3億6,780万5,863円、1項療養諸費3億3,457万3,937円、前年度対比で84.9%となっております。1目一般被保険者療養給付費3億3,173万3,665円、2目退職被保険者等療養給付費20万3,196円、3目一般被保険者療養費138万7,185円、次のページに移りまして、4目退職被保険者等療養費の支出はございません。5目審査支払手数料124万9,891円。2項高額療養費3,002万456円。こちらは前年対比で67.7%となっております。続きまして、1目一般被保険者高額療養費3,002万456円、2目退職被保険者等高額療養費から4目退職被保険者等高額介護合算療養費までの支出はございません。3項移送費の支出はございません。次のページに移りまして、4項出産育児諸費294万1,470円、1目出産育児一時金294万円、2目審査支払手数料1,470円。5項葬祭諸費1目葬祭費ともに同額の27万円。

3款国民健康保険事業納付金2億3,451万1,000円、1項医療給付費分1億6,073万7,000円、1目一般被保険者医療給付費分1億6,071万2,000円、2目退職被保険者等医療給付費分2万5,000円。2項後期高齢者支援等分5,254万5,000円、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分5,253万5,000円、次のページに移りまして、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分1万円。3項1目ともに介護納付金分で同額の2,122万9,000円でございます。

続きまして、4款でございますが、4款1項ともに共同事業拠出金で同額の119円。

5款保健事業費587万8,280円、1項保健事業費1目保健衛生普及費ともに65万9,774円。2項1目ともに特定健康診査等事業費で、同額の521万8,506円。

次のページに移りまして、6款公債費でございますが、こちらの支出はございません。

7款諸支出金6,861万5,762円、1項償還金及び還付加算金でございますが、2,129万762円、1目一般被保険者保険税還付金51万3,200円、2目退職被保険者等保険税還付金、こちらの支出はございません。3目高額医療費共同事業負担金返還金、こちらが34万8,658円。次のページに行きまして、4目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金返還金48万4,000円、5目療養給付費負担金等還付金1,994万904円、6目国民健康保険災害臨時特例補助金還付金4,000円。3目から6目の還付金につきましては、前年度に概算で交付を受け、次年度に清算をされる仕組みとなっております。還付となったものでございます。

続きまして、2項の繰出金1目直営診療施設勘定繰出金で、ともに同額の4,732万5,000円となっております。

歳出合計が、予算現額7億3,028万8,000円、支出済額6億8,366万9,246円、不用額4,661万8,754円となるものでございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

236ページで国保税のことでお伺いしたいのですが、1つは、資料のほうになかったように思っていて、あればすみません。限度額世帯とは、まずお聞きしたいと思います。それから軽減世帯ですか、今のルールが5割とか何割軽減とかという、その状況についてお知らせいただきたいと思います。

あと、課税状況というか、そのような資料があればなのですが、課税されている何十万ごとの段階がわかれば、どれぐらいの方がどれぐらいの世帯があるというような、そういうふうな、以上、3つのことを教えていただきたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

今、お尋ねがございました、3点あったかと思いますが、国民健康保険税の限度額世帯と、2点目が軽減されている世帯、あとは、それに付随した段階がわかればということかと思いますが、申し訳ございません、ただいま手持ちに資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

西田委員。

**○西田輝樹委員**

次に、239ページに同じような5款でいう繰り入れの中で、保険基盤安定繰入金から、それぞれ1節、それから2節、3節はわかるので、4節と、その意味合いのほうを教えてください。

**○齊藤決算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

**○齊藤決算審査特別委員長**

委員会を再開いたします。

楠本住民課長。



○楠本住民課長

申し訳ございません、手持ちに資料がございませんので、後ほどご回答させていただければと思います。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

確認の意味で。歳入、241ページ、雑入の45万3,598円の主なものは何かということの1点です。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時35分

○齊藤決算審査特別委員長

それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの菅委員の質疑に対して説明を求めます。

楠本住民課長。

○楠本住民課長

先ほどご質問がございました雑入の内訳でございますが、平成29年度の国民健康保険特定健康診査保健指導負担金というのがございまして、こちら道費になりますが、こちら19万7,000円と、あと平成29年度の国民健康保険特定健康診査保健指導国庫負担金というものがございまして、こちらが19万7,000円。いずれも前年度支払ったものに対して清算を行って、戻りがある分については、このような形で返還があるものでございます。

以上です。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員、よろしいですか。

先ほど西田委員より質疑がありました内容について、再度、説明員から説明を求めます。  
楠本住民課長。

**○楠本住民課長**

まず、238ページ、239ページ、5款1項1目1節の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございますけれども、こちらは、軽減している被保険者の軽減保険税相当額を一般会計から繰り入れしているもので、繰入額の4分の3は道の負担金となっております。

続きまして、2節の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）でございますけれども、こちらは、軽減している被保険者に対して、保険者支援分として平均保険料収納額の7割分は15%、5割分は14%、2割分は13%を一般会計から繰り入れしているものでございまして、繰入額の2分の1は国、4分の1は道負担となっているものでございます。

続きまして、4節の一般被保険者療養給付費繰入金でございますけれども、こちらは、国保財政の健全化及び保険税の負担平準化に資するために、繰り入れしているものでございまして、本来の充当先は納付金だけであるところを、保険給付費の不足分も含めて計上しているものでございます。

以上でございます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第2号平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算認定についての総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

この件については、6月の議会でもいろいろ細かい数字を担当課にもお願いして算出していただきました。結果は、協会けんぽと比較いたしまして国保税の場合1.7倍、1.8倍と。そのほかの世帯についても恐らく、計算していただいていませんけれども、ほかのほうを見ると1.4倍とか、そういうような格差が出てきているということで、引き続き、この全国知事会でも1兆円投入して、公費負担を投入して、この国保税の負担を軽減してほしいと、こういう要望が出ていますので、引き続き、町長にぜひ国への要望をお願いしたいというふうに考えていますが、いかがですか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

## ○酒 森 町 長

6月の議会の際にも、議員からご質疑をいただいておりますが、私は、協会けんぽの保険料と国民健康保険に関する保険税ですが、一概に比較することは、私はどうなのかなという思いがあります。

協会けんぽは、雇用主負担が半分あるということでありまして、国民健康保険は、加入者が負担をするという制度でありますので、それとそれを比較して1.7倍あるとかというところも議論は、私は、そこをしっかりと押さえないと成り立たないかなというふうに思っております。

ただ、国民健康保険制度の安定化を期するために、国に要望する必要な事項があれば、それは十勝町村会を通じて、北海道、国のほうにもしっかりと要望はしていくということは、お伝えをしたいと思います。

## ○齊藤決算審査特別委員長

志民委員。

## ○志民和義委員

全くそのとおりで、この国民健康保険制度は、いわゆる協会けんぽとか組合健保みたいに、社長等に雇われて労使折半と、こういう制度でないということは間違いないですね。だからこそ、国でも、国の仕組みによって負担しなければ、このままいったらもう本当に破綻してしまうということから、全国知事会も放っておけないという、こういう状況だったのですね。

町長も制度のことは別にして、この安定のために要望していくということですので、引き続き、よろしく願いいたします。

## ○齊藤決算審査特別委員長

意見でいいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

## ○菅敏範委員

歳出の総務費の賃金の関係で伺います。

レセプト点検等の専門員賃金と費用弁償なのですが、多分、これは大樹町の職員でレセプトの点検をできないので、他町村の誰か資格を持った人に依頼をして来てもらって、毎月やっていると思うのですが、いない場合は仕様がないと思うのですが、町の職員でそういう点検をできるような職員を養成するという考え方は、今のところないのですか。

## ○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

## ○酒 森 町 長

賃金でレセプト点検専門員の賃金を見てございます。今、点検をお願いしている方は、もともと町民の方だったのですが、嫁ぎ先と申しましうか、周辺の自治体にお住まいの方で定期的にレセプトの点検をお願いしているところでもあります。レセプトの点検は、やはり

専門的な知識が必要だということもございまして、こういう形で対応させていただいているところであります。

職員が専門的な知識を有して行っていくということもありますが、職員も配置替え等々もございまして、そういうスキルを持つ段階までなかなか至らないということもありますし、レセプトの点検というのは、非常に重要な役割かなというふうに思っておりますので、当面、こういう形で点検業務のほうは行っていきたいというふうに考えております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第2号平成30年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての件を採決します。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第4 認定第3号

○齊藤決算審査特別委員長

次に、日程第4 認定第3号平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

楠本住民課長。

○楠本住民課長

認定第3号を説明させていただきますので、議案のほうにお戻り願います。

認定第3号平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について説明させてい

たきます。

決算総括表をご覧いただきたいと思います。

平成30年度の後期高齢者医療特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入でございます。

後期高齢者医療保険料、決算額6,476万9,800円、収入未済額は36万5,100円、収入割合99.4%でございますが、前年度と比較いたしまして0.4ポイントの減となっております。繰入金、決算額2,936万4,396円、繰越金6万7,921円、諸収入1万1,380円、国庫支出金69万3,000円。

歳入合計が予算現額9,589万5,000円、調定額9,527万1,597円、決算額9,490万6,497円、収入未済額36万5,100円、収入割合は99.6%でございます。

続きまして、歳出でございますが、総務費、決算額124万8,590円、後期高齢者医療広域連合納付金9,323万5,396円、諸支出金2,100円。予備費の決算額はございません。

歳出合計、予算現額9,589万5,000円、決算額9,448万6,086円、不用額140万8,914円、執行率が98.5%でございます。

歳入歳出差引残額は42万411円で、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書を説明いたします。

事項別明細書の256ページ、257ページをお開き願います。

まず、歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款1項1目ともに後期高齢者医療保険料、同額で収入済額6,476万9,800円、収入割合は、現年度分が99.5%、滞納繰越分が61%となっております。この保険料は、後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料でございます。

2款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、ともに同額の2,936万4,396円。

3款1項1目ともに繰越金で同額の6万7,921円。

4款諸収入1万1,380円、1項延滞金及び過料の収入はございません。2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金ともに同額の2,100円、2目還付加算金の収入はございません。次のページに移りまして、3項1目ともに雑入で同額の9,280円。

5款国庫支出金1項国庫補助金1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金ともに同額の69万3,000円でございます。

歳入合計、予算現額が9,589万5,000円、調定額9,527万1,597円、収入済額9,490万6,497円、収入未済額36万5,100円となるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、次のページに移りまして260ページ、261ページをお開き願います。

歳出につきましては、支出済額のみ申し上げます。

1 款総務費 1 2 4 万 8, 5 9 0 円、1 項総務管理費 1 目一般管理費ともに同額の 1 2 1 万 6, 7 9 4 円。2 項 1 目ともに徴収費で同額の 3 万 1, 7 9 6 円。

2 款 1 項 1 目ともに後期高齢者医療広域連合納付金で、同額の 9, 3 2 3 万 5, 3 9 6 円。この納付金につきましては、後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合に納付するものでございまして、保険料の収入分と町が負担する保険基盤安定制度の負担金、事務費の負担金等となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金ともに同額の 2, 1 0 0 円。

4 款予備費の支出はございません。

次のページに移りまして、歳出合計、予算現額 9, 5 8 9 万 5, 0 0 0 円、支出済額 9, 4 4 8 万 6, 0 8 6 円、不用額は 1 4 0 万 8, 9 1 4 円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前 1 0 時 5 6 分

再開 午前 1 1 時 1 0 分

#### ○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開いたします。

休憩前に議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第 3 号平成 3 0 年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

後期高齢者医療制度、これができたときから年齢によって区別するのはどうなのだと、おかしいという声が一番多かったのですけれども、最近著名な方も年齢によって区別するとは何なのだ、そういうふうな本を出版していたので、早速買ってみてその本を読みましたら、中にこの後期高齢者もやはり変だというふうなことが書いてあったのです。それはその人の考えだけでも、私とちょっと一致しているかなと思って聞いていたのですけれども。

そもそも保険は全体で払って全体で負担すると、一番ロスが少ないと思うのです。それをわざわざ分けて、事務的にも分ける。しかも、ほかの会計から、ほかの組合、健康保険組合とか国保から支援金を出すとかと、そして議会も設けると。そこまでしなくても、前に行っていた老人保健制度で特別不自由ないとは思っていたのですけれども、こういうことになると、高齢者だけ別に何か特別かかっているのですよと、そういうふうに訴えたいのかなというふうに勘ぐってしまったたりするのですけれども、こういうような制度ではなくて、もっとあっさりとした制度がいいというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

予算決算の折に議員のほうから同様のご意見をいただいているところでもありますが、私は日本国内において高齢者が今後増えていくという部分で安心安全な医療の制度をつくっていくという意味では、この後期高齢者医療特別会計制度は意義があるなというふうに思っているところでもあります。

これからも高齢者の皆様が安心して暮らせるような、そういう医療制度の充実に向けては、私どもも国と一緒にしっかりと対応していかなければならないかなというふうに思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております、平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定に反対の討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別することになると批判が多く、それまでの老人保健制度でよかったと考えております。

よって、本決算認定に反対をいたします。

**○齊藤決算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。

船戸委員。

#### ○船戸健二委員

ただいま議題となっております、認定第3号平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、急速に少子高齢化が進む中で国民の医療費が増加する状況にあり、特に増え続ける老人医療費を安定的に賄うための医療制度として、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう構築された制度です。

北海道では、道内の全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合がこの制度の運営主体を担っており、制度発足後11年が経過し、安定した事業運営が行われています。

後期高齢者医療特別会計における町の事務としては、保険料の徴収や対象者の加入、離脱の届け出、また、保険証の引き渡しなど、被保険者の身近な窓口業務を遂行しているところでもあります。

本会計においては、事業運営が円滑に進められており、事務処理においても適切に処理されていることから、本会計の決算に賛成いたします。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

次に、反対討論の発言を許します。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第3号平成30年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についての件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

#### ◎日程第5 認定第4号

#### ○齊藤決算審査特別委員長

日程第5 認定第4号平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。



井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

それでは、認定第4号の議案をお開き願います。

認定第4号平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定につきまして、ご説明を申し上げますので、次のページの総括表をご覧ください。

平成30年度介護保険特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入です。

介護保険料、決算額1億3,311万3,250円、不納欠損額11万1,360円、収入未済額59万1,490円、収入割合99.5%、対前年比0.2ポイントの増となっております。国庫支出金1億6,102万1,557円、道支出金9,671万6,720円、支払基金交付金1億5,426万7,852円、財産収入1万6,033円、繰入金1億2,944万2,680円、諸収入200万8,184円、繰越金2,352万7,794円。

次に歳入でございます。

歳入合計で、予算現額6億9,602万円、調定額7億81万6,920円、決算額7億11万4,070円、不納決算額11万1,360円、収入未済額59万1,490円、収入割合99.9%でございます。

総務費、決算額2,544万7,434円、保険給付費5億2,882万4,857円、地域支援事業費7,265万7,910円、基金積立金1,284万3,392円、諸支出金1,156万924円。

歳出合計で、予算現額6億9,602万円、決算額6億5,133万4,517円、翌年度繰越額はありませぬ。不用額4,468万5,483円、執行率93.6%でございます。

歳入歳出差引残額4,877万9,553円、うち翌年度へ繰り越す額は同額の4,877万9,553円となります。

それでは、決算の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、264ページ、265ページをお開き願います。

始めに歳入です。

款、項、目と右のページの中ほどの収入済額の順で申し上げます。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者介護保険料、収入済額ともに同額の1億3,311万3,250円。現年度分の収入額は1億3,304万3,550円。収入未済額の欄のマイナス2万9,260円は現年度の収入未済が3名、4万4,460円の未納に対して、還付未済額7万3,720円があるためでございます。65歳以上の方にご負担をいただいております介護保険料で3月末における被保険者数は、1,997名となっております。不納欠損額は2名で11万1,360円、収入未済額は滞納繰越分、9名で62万750円でございます。

2款国庫支出金1億6,102万1,557円、1項国庫負担金1目介護給付費負担金とも

に同額の1億159万7,860円。2項国庫補助金5,942万3,697円、1目調整交付金4,110万4,000円、2目地域支援事業交付金1,489万2,697円、3目介護保険事業費補助金83万円、4目地域支援事業調整交付金160万1,000円、5目保険者機能強化推進交付金99万6,000円。

3款道支出金9,671万6,720円、1項道負担金1目介護給付費負担金ともに同額の8,873万6,127円。2項道補助金、次のページをお開きください。1目地域支援事業交付金ともに同額の798万593円。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金ともに同額の1億5,426万7,852円、1目介護給付費交付金1億4,689万3,000円、2目地域支援事業支援交付金737万4,852円。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金ともに同額の1万6,033円。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金ともに同額の1億2,944万2,680円。

次のページをお開き願います。

7款諸収入、収入済額200万8,184円、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、2目第1号被保険者過料はございません。2項雑入200万8,184円、1目第三者納付金、2目返納金はございません。3目雑入200万8,184円、地域包括支援センターで行った要支援の方に係るケアプラン作成費の収入が主なものとなっております。

8款1項1目ともに繰越金、同額の2,352万7,794円。

歳入合計、予算現額6億9,602万円、調定額7億81万6,920円、収入済額7億11万4,070円、不納欠損額11万1,360円、収入未済額59万1,490円となるものです。

次のページをお開き願います。

歳出です。

同様に款、項、目と右ページ中ほどの支出済額の順で申し上げます。

1款総務費、支出済額2,544万7,434円、1項総務管理費1目一般管理費ともに同額の1,760万9,833円。一般管理費では介護保険計画策定に係る経費及び職員2名分の人件費と事務経費を支出してございます。次のページをお開き願います。2項1目ともに賦課徴収費同額の9万8,018円。3項介護認定審査会費、支出済額773万9,583円。介護サービスを利用するために必要な介護認定の費用を支出してございます。1目介護認定審査費164万3,806円、2目介護認定審査会費438万円。南十勝4町村で共同設置する介護認定審査会の負担金を支出しております。平成30年度の認定審査件数は344件となっております。3目認定調査費171万5,777円。

2款保険給付費5億2,882万4,857円、1項介護サービス等諸費5億1,811万6,295円、1目居宅介護サービス給付費1億8,239万9,853円。次のページをお開き願います。2目居宅介護サービス計画費2,772万8,600円、3目施設サービス給

付費2億7,474万5,120円、4目福祉用具購入費79万5,203円、5目住宅改修費244万8,298円、6目特定入所者介護サービス費2,957万3,200円、7目審査支払手数料42万6,021円。2項高額介護サービス費1,070万8,562円。次のページをお開き願います。1目高額介護サービス費1,005万3,842円、2目高額医療合算介護サービス事業費65万4,720円。

3款地域支援事業費7,265万7,910円、1項1目ともに地域支援事業費、同額の7,185万6,910円。ここでは職員5名、臨時職員1名の人件費を支出してございます。次のページをお開き願います。13節委託料2,269万3,715円、これは社会福祉協議会に委託している一般介護予防事業で「ふまねっとクラブ」開催時の郡部送迎に係る経費、車椅子対応車両の購入費が増額となっております。2項1目ともに介護予防支援事業、同額の80万1,000円。13節委託料では、居宅介護支援事業所に委託している要支援者に係るケアプラン作成経費を支出してございます。

4款基金積立金1項基金積立金、次のページをお開き願います。1目介護給付費準備基金積立金ともに同額の1,284万3,392円。

5款諸支出金1,156万924円、1項償還金及び還付加算金753万8,058円、1目第1号被保険者保険料還付金5,200円。2目償還金753万2,858円、2項繰出金1目他会計繰出金ともに同額の402万2,866円。

歳出合計、予算現額6億9,602万円、支出済額6億5,133万4,517円、不用額4,468万5,483円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第4号平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

西田委員。

#### ○西田輝樹委員

279ページで介護予防支援事業といいますが、介護予防・包括の事業、大変大切なことだというふうに思っているのですが、たしか報告書によりますと初任者研修14名が修了したように記入されております。その方々の人材活用といいますが、その後の活躍の状況をお

聞かせたいのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

介護初任者研修の受講された方のその後といたしますか、活躍の場ということでございますけれども、認知症サポーターでありますとか、あいじゅカフェというところのサポーターとしてご活躍いただいているところでございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

当初、町のほうといたしますか、期待していたのは要支援1、2というのですか、介護ではなくて要支援1、2が今度国の制度から離れるので簡単な家事用務的なことについて有償ボランティアというか、そのような方式でやっていくようにお聞きしたのですけれども、その方針というのは変わったというか、僕の聞き間違いなら聞き間違いで構いませんけれども、たしかそのようにお答えいただいている経過があると思うのですが。

○齊藤決算審査特別委員長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

申し訳ございません、ちょっと説明が不足しておりましたが、委員おっしゃるように、そういうふれあいサポーターであるとか、そういうところでもご活躍いただいているということでございます。

以上でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

西田委員。

○西田輝樹委員

すごい固着するわけではないのですけれども、そのふれあいサポーターなんかの実際的な、例えばお買い物とかお掃除とか、それぞれ従前の介護保険では救われたものが救われていないというふうなことでありますけれども、実際的にふれあいサポーターなんかとして活躍されている方というのは何名とか、そういうふうな把握はないのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○齊藤決算審査特別委員長

委員会を再開します。

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、後ほど資料等でお知らせをさせていただきます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第4号平成30年度大樹町介護保険特別会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第6 認定第5号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第6 認定第5号平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

明日見特別養護老人ホーム所長。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、認定第5号平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、次のページの総括表をご覧ください。

平成30年度介護サービス事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申

上げます。

歳入です。

サービス収入、決算額2億430万7,008円、分担金及び負担金4,774万7,785円、収入未済額5万670円、収入割合99.9%、繰入金1億70万2,677円、繰越金1,002万2,191円、諸収入289万7,560円。

歳入合計、予算現額3億8,787万5,000円、調定額3億6,572万7,891円、決算額3億6,567万7,221円、収入未済額5万670円、収入割合については決算額に対する収入未済額の比率が小さいため、端数処理の関係で100%の表示となっております。

次に、歳出です。

居宅介護サービス事業費、決算額4,998万4,695円、介護老人福祉施設事業費3億804万7,759円。

歳出合計、予算現額3億8,787万5,000円、決算額3億5,803万2,454円、翌年度繰越額2,430万円、不用額554万2,546円、執行率92.3%となっております。

歳入歳出差引残額764万4,767円、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

それでは、決算の内容につきまして、事項別明細書でご説明申し上げますので282、283ページをお開きください。

歳入です。

収入済額のみ申し上げます。

1款サービス収入2億430万7,008円、1項介護給付費収入1億9,359万4,995円、1目居宅介護サービス事業収入2,376万6,387円、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,982万8,608円。2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入1目通所型サービス事業費収入ともに同額の1,071万2,013円。

2款分担金及び負担金1項負担金ともに同額の4,774万7,785円、収入未済額5万670円、1目居宅介護サービス事業負担金389万995円、2目介護老人福祉施設事業負担金4,385万6,790円、1節介護老人福祉施設利用者負担金で、5万670円の収入未済額は、短期入所生活介護利用者2名分で1名は過年度分、もう1名は現年度分ですが、今年の6月に全額収入済みとなっております。

次のページをお開きください。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金ともに同額の1億70万2,677円。

4款1項1目ともに繰越金、同額の1,002万2,191円。

5款諸収入289万7,560円、1項受託事業収入1目介護サービス事業収入ともに同額の5万220円。2項1目ともに雑入、同額の284万7,340円。

歳入合計、予算現額3億8,787万5,000円、調定額3億6,572万7,891円、収入済額3億6,567万7,221円、収入未済額5万670円となるものです。

次のページ、286ページをお開きください。

歳出です。

支出済額のみ申し上げます。

286ページから291ページにかけまして、1款1項ともに居宅介護サービス事業費1目通所介護費とともに同額の4,998万4,695円。内容につきましては、老人デイサービスセンター1日定員30名の運営に係る経費、介護・看護職員等正職員、臨時職員、計19名の人件費並びに施設管理費を支出しております。

次に、290ページの下段から301ページにかけまして、2款1項ともに介護老人福祉施設事業費1目介護老人福祉施設費とともに同額の3億804万7,759円。内容につきましては、特別養護老人ホーム定員50床、短期入所生活介護10床の運営に係る経費、介護・看護、調理員など正職員、臨時職員、計58名の人件費並びに施設管理費を支出しております。

299ページ、15節工事請負費では、ナースコール設備の更新工事を行っております。

なお、繰越明許費2,430万円につきましては、施設のボイラー更新工事を行うもので、完了が新年度の予定のため、予算を繰り越いたしました。

次に、300、301ページをお開きください。

以上、歳出合計、予算現額3億8,787万5,000円、支出済額3億5,803万2,454円、繰越明許費2,430万円、不用額554万2,546円となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第5号平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

菅委員。

#### ○菅敏範委員

コスモス苑の施設の冷房についてなのですが、今年の夏も非常に暑い時期が連続しました。あそこに行ってみて冷房機能が発揮できていないので、非常に職員だけでなく高齢者の体調がすぐれない人などの入所者の生活環境というか、非常に大変な状況に置かれているというふうに感じました。

冷房施設を付けるにしても、非常に建物の性質上、困難性もあるということなのですが、町としてその辺の環境の問題として冷房施設の、住みよいかどうか生活しやすい環境に対して冷房をどうしていくべきか考えをお聞かせいただきたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

今年も異常な暑さが続いたということでありまして、コスモス苑のほうもホールを含めてエアコン、冷房設備については大きなものを取り付けて対応をとっているところでもあります。ただ、今年のような猛暑が続くということが今後も続くのであれば、さらに何らかの方策は講じなければならぬかなというふうに思っているところでもあります。

これから入所者が安心して生活できるような、そういう苑になっていけるように事務方、または所長のほうともいろいろ協議を進めながら、快適な住環境確保に向けては設備投資も含めて対応していければと思っております。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

西田委員。

**○西田輝樹委員**

どこも同じ条件だとは思いますが、資料を見せてもらったら定員も目いっぱい近く入っていますし、それからデイサービスセンターについても定員、冬なんかはちょっと利用者の方が落ちている傾向にあるのですけれども、それで一生懸命やっていたのに、1つ目は一般会計から繰り入れているお金がそれぞれ9,000万円と1,000万円ですし、それから人手不足でよく、それは特養ばかりでなくて給食センターなんかも一緒なのですけれども、いつも人手不足の広報なんか聞こえてきております。

前にもお話ししているのではないかと思いますのですけれども、本当に奨学金ですとか外国人の方の利用だとか、労働環境の改善というか、ロボットスーツというか、そういうふうな機械化していくとかでない、もうなかなか今の現況を脱しきれないのではないかと思います。

多分定員を増加すればもっと経営効率が上がって繰入金も少なくなっていくと思うのですけれども、何か日常的なことの中で町長なり所長なり、お考えがあれば言っていただきたいと思います。

**○齊藤決算審査特別委員長**

酒森町長。

**○酒森町長**

特養に限らずではありますが、私どももいろいろな部分で求人募集をかけても応募すらないという状況が続いており、これは町内の多くの事業所にも言えると思いますが、担い手不足、人手不足という状況はあるというふうには理解しているところでもあります。



それを打開していくためにも、特に介護現場では今現在有資格の方々を新たに採用ということも進めておりますが、資格がない方も介護現場でぜひ経験を積んでいく中で有資格になっていくということも、これからの方向としてはあるかなというふうに思っておりますし、そういう意味では、まだまだ多くはありませんが、外国の方の労力を担い手として活用していくということもあろうかと思っております。

また、委員かねてからご指摘がありますが、介護ロボット等の導入についても検討しなければならないかなというふうには思っているところであります。私も昨年、デイサービスのほうで通所されている方々と懇談をする目的も含めてお昼を一緒にとったことがあります。そのときに介護用ロボットの試作品が届いておりまして、私どもの職員もそれを付けながら実際にロボットはどういうものなのかということろを体験したところでもあり、私もみんなから勧められたということもあって、実際に装着してみました。非常に効果はあるかなというふうに思っておりますが、何分にも1基、あの段階では80万円ぐらいだったかなと思いますが、高額だということもありますが、これから介護を担う職員の労働力の軽減、または体に受ける影響等も考えた中で、そういうものについての導入も検討しなければならない時期に来ているのではないかなというふうに思っております。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡委員。

#### ○吉岡信弘委員

今の委員に似通った質問になるかもしれませんが、特養、それからデイサービス、ほかのところもあるのですけれども、準職員ですね。何か正職員を採用していくような、段階的に、そういうような考えがあるのか。こうやっていただくと、今、総務常任委員会の報告もありましたけれども、聞いてみると、なかなか介護の専門学校もなり手がいない、応募がないという状況の中で、都会中心に採用を希望していくというような状況がありますので、また、そんな中で現在いる職員が若い職員ばかりで、なかなか昇格というのは難しい面があるのかもしれませんけれども、何か段階的に正職員に採用していくようなことで考えているのか、今後考えていけるのかと、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

黒川副町長。

#### ○黒川副町長

ただいまのご質問でございますけれども、準職員の正職員化、くしくも今、地方公務員制度が来年度から変わるということで、会計年度任用職員という制度になりまして、特別職以外の職員は地方公務員として雇用しなければならないという制度になりまして、今雇用しております準職員制度というのは見直さなければならないという時期に来ておりまして、内容につきましてはこれから詰めるところでございますけれども、正職員化していくという方向

で検討していく内容でございます。

○齊藤決算審査特別委員長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第5号平成30年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

休憩します。

休憩 正午

再開 午後 1時00分

○齊藤決算審査特別委員長

午前中に引き続き、委員会を再開します。

◎日程第7 認定第6号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第7 認定第6号平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

認定第6号平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計の決算認定について説明させて

いただきます。

次のページ、総括表をお開き願います。

平成30年度公共下水道事業特別会計決算総括表につきましては、科目ごとに決算額を申し上げます。

まず、歳入です。

分担金及び負担金、決算額279万7,500円、使用料及び手数料6,846万673円、不納欠損額4万2,568円、収入未済額166万1,374円、収入割合97.6%で前年比0.3%の増となっております。国庫支出金2,049万円、繰入金1億7,444万8,000円、繰越金622万7,781円、町債5,100万円、諸収入の決算額はございません。

歳入合計、予算現額3億2,130万2,000円、調定額3億2,512万7,896円、決算額3億2,342万3,954円、不納欠損額4万2,568円、収入未済額166万1,374円、収入割合99.5%となっております。

続きまして、歳出です。

管理費、決算額9,007万309円、事業費1億106万9,206円、公債費1億2,554万8,916円、諸支出金9,484円、予備費の決算額はございません。

歳出合計、予算現額3億2,130万2,000円、決算額3億1,669万7,915円、翌年度繰越額はございません。不用額460万4,085円、執行率は98.6%となっております。

歳入歳出差引残高は672万6,039円となっており、同額を翌年度へ繰り越しするものでございます。

続きまして、事項別明細書により説明させていただきますので、事項別明細書の302、303ページの歳入をお開き願います。

最初に歳入につきましては、収入済額で説明させていただきます。

1款分担金及び負担金1項負担金、収入済額とともに同額の279万7,500円、1目公共下水道負担金189万7,500円、2目個別排水処理事業受益者分担金90万円。

2款使用料及び手数料6,846万673円、1項使用料6,842万4,673円、1目公共下水道使用料6,105万3,804円、不納欠損額4万2,568円。不納欠損の内訳は、時効により債権が消滅した4名の6件で、平成19年から23年分でございます。収入未済額166万1,374円。収入未済額の内訳は、公共下水道使用料の現年度分で64戸、過年度分で27戸、合計91戸分でございます。2目個別排水処理施設使用料737万869円、2項手数料3万6,000円、1目公共下水道手数料2万5,000円、2目個別排水処理施設手数料1万1,000円。

3款国庫支出金1項国庫補助金、次のページ、304ページ、305ページをお開き願います。1目下水道国庫補助金とともに同額の2,049万円。これにつきましては、公共下水道事業実施設計業務と終末処理場長寿命化建設工事委託に対する国庫補助金でございます。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金ともに同額の1億7,444万8,000円。

5款1項1目ともに繰越金で、同額の622万7,781円。

6款1項ともに町債で、同額の5,100万円、1目下水道事業債2,810万円、2目過疎対策事業債2,290万円。これら町債につきましては、下水道事業と個別排水設備設置事業に伴う起債の借り入れでございます。

7款諸収入1項1目ともに雑入で、収入済額はございません。

以上、歳入合計で当初予算額3億3,930万円、補正予算額1,799万8,000円の減、予算現額の計で3億2,130万2,000円、調定額3億2,512万7,896円、収入済額3億2,342万3,954円、不納欠損額4万2,568円、収入未済額166万1,374円となるものでございます。

続きまして、歳出を説明させていただきますので306ページ、307ページをお開き願います。

次に、歳出につきましては、支出済額で説明させていただきます。

1款管理費9,007万309円、1項総務管理費1,477万892円、1目一般管理費1,360万5,688円。ここでは8節報償費で、公共下水道に係る受益者負担金の前納報償金を15戸分支出してございます。下に行きまして2目普及推進費116万5,204円。ここでは8節報償費で、個別排水事業に係る受益者分担金の前納報償金を10戸分支出してございます。308ページ、309ページをお開き願います。309ページ上段の19節負担金、補助及び交付金では、水洗便所設置補助金を3戸分支出してございます。2項施設管理費7,529万9,417円、1目管渠管理費637万1,491円、2目処理場管理費5,506万8,992円。下に行きまして3目個別排水管理費1,385万8,934円。310ページ、311ページをお開き願います。311ページ上段の13節委託料では、個別排水処理施設182基に係る点検清掃等の維持管理を行ってございます。

2款事業費1億106万9,206円、1項下水道整備費1目下水道建設費ともに同額の7,668万4,966円。ここでは13節の委託料で、公共下水道事業調査及び実施設計委託業務と、313ページ上段になりますが、下水終末処理場建設工事委託業務を行ってございます。2項個別排水処理施設整備費1目個別排水処理施設建設費ともに同額の2,438万4,240円。ここでは15節工事請負費で、個別排水処理施設を10基整備してございます。

3款1項ともに公債費で、同額の1億2,554万8,916円、1目元金1億133万7,762円、2目利子2,421万1,154円。

4款諸支出金1項繰出金1目一般会計繰出金ともに同額の9,484円。ここでは新通の樋門に係る管理委託料を道との維持管理協定によりまして折半して支出してございます。

5款予備費で314ページ、315ページをお開き願います。1項1目ともに予備費で、支出はございません。

以上、歳出合計で当初予算額3億3,930万円、補正予算額1,799万8,000円の減、予算現額の計3億2,130万2,000円、支出済額3億1,669万7,915円、不用額460万4,085円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもちまして、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第6号平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第6号平成30年度大樹町公共下水道事業特別会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

**◎日程第8 認定第7号**

**○齊藤決算審査特別委員長**

日程第8 認定第7号平成30年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を議題と

いたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

高橋建設水道課長。

#### ○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

それでは、認定第7号平成30年度大樹町水道事業会計決算認定につきまして、説明させていただきます。

なお、地方公営企業会計制度に従い、決算報告書は税込みで、財務諸表などは税抜きで作成してございます。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

平成30年度大樹町水道事業決算報告書。

最初に、1、収益的収入及び支出ですが、収支それぞれ決算額で説明させていただきます。

収入は、第1款水道事業収益、決算額4億8,204万1,573円、第1項営業収益2億7,931万6,246円、第2項営業外収益2億272万5,327円となっております。

次に、支出ですが、第1款水道事業費用、決算額5億107万6,277円、第1項営業費用4億7,611万5,478円、第2項営業外費用2,496万799円、第3項予備費、予備費の支出はございません。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

2、資本的収入及び支出の収入は、第1款資本的収入、決算額9,186万8,682円、第1項工事補償金3,871万8,000円、第2項工事負担金589万5,720円、第3項繰入金3,877万4,962円、第4項国庫補助金848万円となっております。

支出ですが、第1款資本的支出、決算額4億2,702万7,548円、第1項建設改良費2億7,514万1,159円、第2項配水管等補償工事費3,871万8,000円、第3項量水器整備事業費1,689万9,280円、第4項企業債償還費9,626万9,109円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億3,515万8,866円は、損益勘定留保資金で補填いたしました。

続きまして、5ページから8ページの財務諸表につきましては、説明を省略させていただきます、9ページをお開き願います。

平成30年度大樹町水道事業報告書の主なものを説明させていただきます。

1、概況の(1)総括事項で、ア、給水状況は、平成30年度末で給水戸数2,723戸、対前年度増減19戸の増。次の表に移りまして、年間有収水量、平成30年度末119万9,408<sup>m</sup>、対前年度増減7,268<sup>m</sup>の増となっております。次の事業状況、財政状況につきましては、1ページから4ページで説明させていただきましたので省略させていただきます、次の10ページの中段(2)議会議決事項をご覧ください。

議案第61号から議案第23号までの6件の議決をいただいております。

(3) 行政官庁認可事項の該当事項はございません。

次に、(4) 職員に関する事項では、事務職員2名、技術職員2名の合計4名で、前年度より技術職員1名増となっております。

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項の特別記する事項はございません。次に11ページをお開き願います。

## 2、工事。

### (1) 建設工事の概況。

ア、建設改良工事では、水道施設電気計装設備更新工事から大樹町老朽消火栓更新工事第3工区までの10件で、1億9,558万6,920円の工事請負費となっております。

次に、イ、配水管等補償工事では、住吉送水管等仮設配管撤去工事から旭浜東通線改良舗装工事に伴う配水管移設工事までの5件で、3,871万8,000円の工事請負費となっております。

次に12ページをご覧ください。

### (2) 保存工事の概況。

ア、量水器更新工事につきましては、検定満期メータ器更新工事第1工区から第5工区までの5件で586個を更新し、総額で934万8,480円の工事請負費となっております。

次に13ページをお開き願います。

## 3、業務。

(1) 業務量。年度末給水人口は5,592人、3行下がりにまして、年度末給水戸数2,723戸、年間の配水量は131万2,513 $\text{m}^3$ 。3行下がりにまして、年間有収水量は119万9,408 $\text{m}^3$ 、一番下に行きまして、有収率は91.38%で、前年対比1.23%増となっております。次に、供給単価は223円27銭で前年対比74銭の減。給水原価は417円77銭で前年対比15円1銭の減。

次に、(2) 事業収入に関する事項ですが、増減で説明させていただきます。

営業収益76万4,642円の増。営業外収益2,932万5,265円の増。計といたしまして3,008万9,907円の増となっております。

次に(3) 事業費に関する事項では、営業費用1,268万6,277円の減。営業外費用184万2,921円の減。計といたしまして1,452万9,198円の減となっております。

14ページをご覧ください。

4、会計、(1) 重要契約の要旨では9件の契約で、合計2億1,764万1,600円となっております。

### (2) 企業債及び一時借入金の概況。

イ、企業債の当年度の借入高はございません。当年度の償還高は、合計で9,626万9,109円、当年度末残高の合計が10億1,802万2,598円となっております。ロ、

一時借入金はございません。

次に16ページをお開き願います。

その他の書類は税抜きの明細書のみとし、税抜き額で説明させていただきますが、税込み額は備考欄に括弧書きで表示していますので、あわせてお目通しのほどお願いいたします。

1、収益費用明細書の収入。

営業収益の給水収益では、水道使用料が2億4,793万2,584円で前年対比65万円の増。営業外収益では、一般会計補助金が1億1,191万1,718円で約3,610万円の増。長期前受金の戻入が8,285万1,638円で約700万円の減。

収益合計で4億5,430万8,840円となっております。

次に支出ですが、営業費用の原水及び浄水費では、委託料が4,545万9,700円、前年対比約210万円の増。17ページに移りまして、配水及び給水費の修繕費が754万2,965円、約970万円の減。中ほどに下がりまして、減価償却費では3億2,066万1,992円で前年比約1,900万円の減。資産減耗費では2,271万2,943円で、前年比約970万円の増となっております。営業外費用の雑支出、その他雑支出52万5,530円のうち不納欠損額47万9,385円で、12名32件の平成12年から平成23年度分について欠損処理を行っております。

次に18ページをお開き願います。

2、資本的収支明細書の収入で、工事補償金が3,871万8,000円で、前年比約280万円の増。下へ行きまして、国庫補助金848万円、住吉送水管災害復旧事業の国庫補助金でございます。

収入合計で、9,186万8,682円となっております。

次に支出になりますが、建設改良費の固定資産取得費では、工事請負費が1億7,564万円で、前年比約4,600万円の増。19ページに移りまして、配水管等補償工事費では、工事請負費が3,585万円、約220万円の増。量水器整備事業費では工事請負費が865万6,000円で約180万円の増。

支出合計といたしまして、4億407万7,917円となっております。

次に20ページ、21ページをお開き願います。

3、固定資産明細書ですけれども、有形固定資産明細書では、資産の種類が土地から建設仮勘定までの7種類で、年度当初現在高130億3,360万216円に当年度中の資産の増加、減少、減価償却の増減により、21ページの一番右側の列ですけれども、年度末償却未済額の合計が68億1,398万896円となるものでございます。

次のページ、22ページをお開き願います。

4、企業債明細書。

借り入れの種類は、政府資金で13口、公庫資金3口の合計16口で、発行総額の合計が21億6,600万円、23ページに行きまして、未償還残高の合計が10億1,802万2,598円となっております。また、翌年度償還予定額、流動負債になりますけれども9,



480万1,494円を歳計しております。

次のページ、24ページをお開き願います。

参考資料といたしまして、1、水道料金の収納状況、平成30年度ですけれども、現年度分の家事用（小口）からその他までの計で、調定額が2億6,776万7,178円、収納額が2億4,661万9,488円、未納額が2,114万7,690円で、収納率が92.1%、滞納繰越分の調定額が2,481万8,742円、収納額が2,131万9,449円、不納欠損額が47万9,385円、未納額が301万9,908円、収納率が85.9%。合計の調定額が2億9,258万5,920円、収納額が2億6,793万8,937円、不納欠損額が47万9,385円、未納額が2,416万7,598円、収納率が91.58%。

参考といたしまして、5月15日現在、現年度分ですが、調定額は2億6,776万7,178円、収納額が2億6,709万174円、未納額が67万7,004円、収納率が99.75%で前年より0.09%上がっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○齊藤決算審査特別委員長**

ただいま議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

22から23ページの企業債明細書なのですが、これはまだ4%とか3%というのがあるのですが、これは今、政府資金ですので、これは何%以上が繰上償還できるのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

高橋建設水道課長。

**○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長**

平成23年度ぐらまでは、5%までは繰上償還がありましたけれども、現在、繰上償還はありません。

**○齊藤決算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

低金利時代なので、町村会とか何とかでこういうのは、繰上償還できるものについては、させてほしいという要望は今上げているのでしょうか。

**○齊藤決算審査特別委員長**

それは総括でいいですか。

総括でお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第7号平成30年度大樹町水道事業会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

志民委員。

○志民和義委員

今5%以上はできるということなのですが、それ以下のものについても、これは政府に要望はしているのでしょうか。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

水道会計で事業を行うに当たって、政府資金を借りて事業を運営しているということですが、この一覧表にあるとおり利率については今現在、非常に低利ですが、こういったものについては4%台のものもあるということでもあります。ただ、この借入れに対して繰上償還を行うような、または金利の軽減を図るような動きというのは、私どもも含めて町村会では今のところは、そういう動きはございません。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅委員。

○菅敏範委員

水道事業の水道料金について伺いたいと思います。

これまで、この水道料金については多くの議論をしてきた経過もありますし、経済常任委員会での所管事務調査の実施もありました。実際には、この水道料金の中に毎年一般会計から多額の繰り入れがあるのも実態であります。そして今、水道事業が抱えている1つの課題として、埋設から古くなった配水管の改修時期というか、耐用年数が過ぎて改修しなくてはならないという時期も多く距離というか、全体の距離の中で、たくさんの距離の改修が迫っているという実態もあるというふうに聞いています。

水道料金については、受益者につきましては安いほうがいいのですが、ご存じのように私達は過去の災害で長期間の断水というものを経験しました。水がないということの非常に生活に対する不便さも味わっています。高級食材や何かがないということよりも水がないことのほうが、生きるためには非常に厳しい現実には迫られるということもありますので、水の大切さを考えていく中では、私も含めて一定の負担は必要なのかなという認識をしています。

そこで町長に、町長の公約等もあるとは思いますが、水道料金の改定の問題、そして今の

古くなった管の布設替えのことも含めて、今現状どのように検討されているか伺いたいというふうに思います。

○齊藤決算審査特別委員長

酒森町長。

○酒森町長

水道事業会計、水道はライフラインに関わるものでもありますので、今後もしっかりと安定的に供給していく使命があるというふうには思っております。ただ、先ほどの説明でもありましたが、水道水をつくるに当たっての供給単価と、それを給水で賄う単価、原価がありますが、大きな差があるというのも正直現状ではあるかなと思っているところでもあります。蛇口がどんどん増えて、水道をどんどん使ってもらえるという状況があれば、それはそれでいろいろな部分での改善効果もあるかなというふうに思いますが、そういうところもなかなかままならないという状況は、私も承知をしております。

また、委員ご指摘のとおり水道施設についての送水管、配水管等も含めての老朽化による更新対策、または坂下と住吉にあります取水施設の改善または更新等、これから大きな金額がかかる可能性がある事業が水道事業の中では想定されるというふうに思っております。

水道料金については、議会でご議論いただいているところでもあります。それぞれ用途区分に応じて金額を定めているところでもあります。政策的な兼ね合いもあって、それぞれの用途よっての金額については差があるということではありますが、私のこの今年から始まる4年間の間で水道料金の在り方については、ぜひ検討したいというふうには考えております。

上げることを目的で検討するというではありませんが、これから水道事業を安定的に運営していくに当たって、どういう収入のシミュレーションを立てていくかということは大きな課題でもありますので、水道会計、水道事業の安定化に向けた部分での検討を進める中で、水道料金についても、どういう料金体系がいいかについては検討したいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

菅委員。

○菅敏範委員

料金の検討につきましては、非常に町民の声も聞いて、ぜひ適切な検討をお願いしたいと思いますが、もう1点あります。古い送水管等の改修について、僕は専門家でないのわかりませんが、チェックを早めにして、例えばもう1年もつとか、もう2年もつというような判断をしたときに、例えば送水管が破損して、あっちでも破損、こっちでも破損となると意外とそれをやることの経費のほうが大変になりますので、一定の時期を見越して適切な送水管の改修をするような考えで、ぜひお願いしたいと思いますがいかがですか。

○齊藤決算審査特別委員長

高橋建設水道課長。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

送水管、配水管の耐用年数は大体40年というふうになっていますけれども、それでかえるのではなくて、若干もしあれであれば、1.2倍ですとか1.5倍、50年とか60年程度で更新できるような考えもありますので、また、今現在はまだ漏水とか道路改良にあわせて部分的な更新しか行っておりませんが、今後は更新していくとなると、水道事業の財政状況とか、また水道料金等にも影響が出てきますので、その辺は今後十分状況を考慮しながら検討していきたいと思っております。

○齊藤決算審査特別委員長

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第7号平成30年度大樹町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○齊藤決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

◎日程第9 認定第8号

○齊藤決算審査特別委員長

日程第9 認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

小森町立病院事務長。

○小森町立病院事務長

それでは、認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

ご説明申し上げます。

なお、病院事業会計につきましても、地方公営企業会計制度に従い、決算報告書は税込みで、財務諸表などは税抜きで作成してございます。

それでは、決算書の2ページ、3ページをお開き願います。

平成30年度大樹町立国民健康保険病院決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出ですが、決算額で説明させていただきます。

まず収入でございます。

第1款病院事業収益、決算額9億674万4,218円。第1項医業収益5億3,451万6,168円。第2項医業外収益3億7,222万8,050円となっております。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用、決算額9億8,732万2,596円。第1項医業費用9億8,345万7,681円。第2項医業外費用386万4,915円。第3項予備費の支出はございません。

次のページ、4ページ、5ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入、決算額1億1,882万9,741円。第1項一般会計負担金4,915万4,741円。第2項国庫支出金4,223万円。第3項道支出金111万5,000円。第4項企業債2,580万円。第5項貸付金返還金53万円。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、決算額1億1,882万9,741円。第1項建設改良費9,872万2,800円。第2項企業債償還金1,957万6,941円。第3項貸付金53万円となっております。

次に10ページをお開き願います。

平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業報告書をご説明させていただきます。

1、概況の(1)総括事項。平成30年度における本事業の収支決算の結果としましては、収益的収支(税抜き)における総収益は9億422万3,797円(対前年比4.4%増)で、総費用は9億8,734万5,514円(対前年比6.2%増)となり、収支差引8,312万1,717円の損失が生じております。当年度未処理欠損金は10億2,992万4,448円となっております。

また、資本的収支(税込み)においては、収入額1億1,882万9,741円。支出総額1億1,882万9,741円となっております。

次に、(2)議会議決事項でございます。

補正予算、決算認定、条例改正、当初予算の計6件でございます。

(3) 職員に関する事項ですが、前年と比較しまして、事務職、看護師、パート職員等で6名増となっており、合計で96名の状況でございます。

次に11ページに移りまして、2の業務でございます。

(1)の業務量ですが、入院は内科、外科合わせまして合計1万5,816人、前年比971人の増。1日平均患者数は43.3人で、前年比2.6人の増となっております。外来につきましては、内科から耳鼻咽喉科まで合計3万41人、前年比735人の減となっております。1日平均患者数は123.6人で、前年比3.1人減少しております。

次に、(2)事業収入に関する事項でございます。

医業収益は入院収益からその他医業収益まで、合計5億3,215万6,103円、前年比3,009万5,019円の増、6.0%の増となっております。入院収益は2億9,395万921円、前年比3,341万943円の増、12.8%増。外来収益は2億870万2,424円、前年比182万9,305円の減、0.9%の減となっております。その他医業収益は2,950万2,758円で、前年比148万6,619円の減、4.8%の減となっております。次に医業外収益では、合計で3億7,206万7,694円となっております。前年比812万4,328円の増で、2.2%の増となっております。主な要因は長期前受金戻入が818万2,805円増えたためであります。医業外費用雑損失、そのほか雑損失(税抜き)25万1,460円のうち不納欠損額8万1,150円、2件で2名となっております。1名が平成13年度から17年度分、もう1名が平成18年度分の欠損処理をそれぞれ行っております。

以上、事業収入合計で9億422万3,797円、前年比3,821万9,347円の増で、4.4%の増となっております。

続きまして、(3)事業費用に関する事項ですが、医業費用は給与費から研究研修費まで9億6,626万8,186円、前年比5,610万6,813円、6.2%の増となっております。増の主な要因でございますが、給与費で3,102万3,171円の増となっております。内訳につきましては、看護師1名の増、それから2名の看護師が育児休業から復帰しております。そのほか期末勤勉手当の支給月数の増、当直手当では5月からの夜間の外来専門の看護師1名を配置したことによる増となっております。そのほかの要因としましては、薬剤費で948万3,511円の増、減価償却費で243万9,157円の増となっております。次に医業外費用では、2,107万7,328円、対前年比120万1,940円、6.0%の増。資本的支出の仮払い消費税に係る消費税関係雑支出の増などによるものでございます。

事業費用合計は9億8,734万5,514円、前年比5,730万8,753円、6.2%の増となっております。

次に、資本的収支になりますので、17ページをお開きください。

まず、(1)資本的収入の部になります。

一般会計負担金4,915万4,741円、国庫補助金4,223万円、道補助金111万5,000円、企業債2,580万円、貸付金返還金53万円、収入合計が1億1,882万9,741円となっております。

次に、(2)資本的支出の部ですが、建設改良費、機器及び備品購入費で9,141万円、

7,499万5,056円の増となっております。増の主な要因でございますけれども、CT装置更新に1,980万円、電子カルテシステム導入に4,851万5,000円、臨床検査システム更新に1,340万円が主な要因となっております。企業債元金償還金で1,957万6,941円、貸付金、看護師就業支援金貸与金ですが、1件の貸与で53万円となりまして、支出合計1億151万6,941円となっております。

収入合計から支出合計を差し引いた731万2,800円は、雑支出仮払い消費税に計上しております。

次に、18ページをご覧ください。

3、固定資産明細書になります。

資産の種類、土地から車両まで、年度当初の現在高19億5,615万4,037円に、平成30年度に導入した機械備品を加え、除却した資産を減じた結果、年度末現在高は20億917万8,757円となっております。減価償却累計額の現在高は3億9,292万8,891円となっております。年度末償却未済額は16億1,624万9,866円となっております。

次に、4、企業債明細書になります。

平成30年度に発行しました医療機器購入分2,580万円を合わせまして、発行総額が8億8,300万円となっております。当年度の元金償還額は1,957万6,941円となっております。未償還残高は8億3,187万9,938円となっております。

なお、流動負債に計上しております翌年度償還予定額は、4,273万8,765円となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○齊藤決算審査特別委員長

ただいま議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○齊藤決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第8号平成30年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

これをもって、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は正副委員長に一任することに決しました。

**◎閉会の議決**

**○齊藤決算審査特別委員長**

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○齊藤決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は、本日で閉会することに決しました。

**◎閉会の宣告**

**○齊藤決算審査特別委員長**

これで、特別委員会を閉じます。

閉会 午後 1時55分